

大学番号 23

# 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人  
東京医科歯科大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人東京医科歯科大学

#### ② 所在地

湯島地区 (本部所在地)	東京都文京区
駿河台地区	東京都千代田区
国府台地区	千葉県市川市

#### ③ 役員の状況

学長：大山喬史 (平成20年4月1日～平成23年3月31日)

理事：5名

監事：2名

#### ④ 学部等の構成

学 部：医学部、歯学部

研 究 科：医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、生命情報科学教育  
部・疾患生命科学研究部

附置研究所：生体材料工学研究所、難治疾患研究所

#### ⑤ 学生数及び教員数

学部学生：1,349名 (12名) ( ) 内は、留学生を内数で示す。

大学院生：1,330名 (149名)

教員数：681名

職員数：1,176名

### (2) 大学の基本的な目標等

- 1 世界水準の医歯学系総合大学院重点大学として研究機能を一層強化する。
- 2 四大学連合を活用し、複合領域における研究、教育連携を深める。
- 3 教養教育の一層の充実を図り、人間性豊かな医療人の育成に努める。
- 4 自己問題提起・解決型の創造的人間の養成を図る。
- 5 国際性豊かな医療人・世界的競争に打ち勝つことのできる研究者の養成を図る。
- 6 高度先進医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化に努める。
- 7 患者中心の医療を実践する人材を育成するための医学・歯学教育プログラムの研究開発を推進する。
- 8 国際化に即応した外国語教育や交換留学生制度のための取り組みを推進する。

本学は明治32年に医術開業試験場に附設された東京医術開業試験附属病院 (通称永楽病院) に端を発する。その後、昭和3年に日本初の国立の歯科医学校として東京高等歯科医学校が創立され、昭和19年には東京医学歯学専門学校と改称した。昭和21年に東京医科歯科大学 (旧制) となり、昭和26年、東京医科歯科大学 (新制) が設置された。本学は学部、大学院、研究所、附属病院等の構成からも明らかのように、日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、良き医師、歯科医師、及びコメディカル分野の医療人の育成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。

その教育理念として、以下に掲げる。

1. 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す。専門分化した現代医療の現場にあって、人間性への深い洞察力を持ち、高い倫理観と説明能力を備えた医療人を育成する。特にポストゲノム時代の遺伝子治療や再生医療の可能性などは、医療人を、そして患者を極めて困難な選択肢の前に立たせるため、専門知識に加えて、高い倫理観や人間的共感の能力を持った医療人を養成する。
2. 自己問題提起、自己問題解決型の創造的人間を養成する。あらゆることに對して疑問を抱き、自ら問題を見出し、自分の力で解く努力を通じて新たな発想を創造してゆく人材を育成する。現代のような生命科学の爆発的進歩の時代にあつては、生涯にわたつての自律的学習が必要である。不断の自己研鑽を通じて最新の医学・医療技術の発展に寄与し、その成果を社会に還元し続けることが、医療人としての義務であることを自覚させる。
3. 国際性豊かな医療人を養成する。研究成果がインターネットを通じて瞬時に世界に伝播する現代にあつて、異文化間交流は先端的研究の必要不可欠な条件である。本学は、臨床及び研究の分野で世界の最先端を行く海外の医系大学・研究機関と提携し、日本に適した新しい医学・歯学教育方法を開発し、臨床及び研究の領域において国際水準を超える臨床家・研究者を養成するとともに、その成果を世界に向かって発信する。

機 構 図



※は平成20年度に設置した組織を示す。

## 全体的な状況

本学の中期目標・中期計画を達成する上で、医学部・歯学部の両附属病院の存在は、経営戦略的に極めて重要である。附属病院の運営を見直すことによって得られる剰余金は、教育研究、診療活動の質の向上のために充てることを可能とした。さらに、これを活用して、医療職の増員や先端的医療機器の整備などで附属病院の診療活動を最大限に高めることにより、人的要因を含めた他大学との格差を自ら是正することが可能となった。引き続きこのような施策を循環させることで中期目標・中期計画の達成を推進することを学長の執行方針としている。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化

## ① 戦略的な法人経営体制の確立

学長の下に、各担当理事を議長とする「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」を新たに設置した。また、副学長に関する規程を制定し、新たに「総括」、「入試」、「評価」、「情報管理」、「苦情相談・学生支援」、「広報」、「産学連携」の7つの業務に区分した副学長7名を発令し戦略的な法人経営体制を確立した。

## ② 戦略的な学内資源配分の体制

全学的視点から戦略的な学内資源配分として、学長裁量経費124,000千円を確保し、学長裁量人員枠として、定員の一部を確保するとともに、共用スペースとして新たにコモンラボ830㎡及びオープンラボ103㎡を確保し、戦略的な学内資源配分を推進した。

## ③ 教育・研究・診療組織の見直し

グローバルCOEプログラムによる歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点プロジェクトを実施することを目的とする「歯と骨のGCOE拠点」を設置した。医学部附属病院では、がん治療に関する横断的な窓口として「がん治療センター」を設置した。歯学部附属病院では、病院長の管理の下に、歯科衛生士を組織化することにより、責任体制の明確化、業務管理及び診療の効率化を図るために、歯科衛生保健部を平成21年4月に設置することを決定し、規則を制定した。

## ④ 事務の合理化・効率化

部長等連絡会で事務処理の合理化・効率化の方策について提案・検討し、実施可能なものから順次実施しており、平成20年度は非常勤職員相互の異動については、辞職及び採用として発令していたものを配置換として処理し、また、委員会の委嘱発令を廃止し、事務の効率化を図った。さらに事務局、知的財産本部、GCOE支援事務局、生体材料工学研究所事務局、共同教育研究センター事務局において物品請求システムを稼働させ、発注事務の合理化・効率化を図った。

## ⑤ 外部有識者の積極的な活用

経営協議会は、国立大学法人法に基づき、財務関係等の年間スケジュールを勘案しつつ、適切な時期に開催し、経営に関する重要事項を審議した。また、本学では学外有識者の有効活用の観点から、経営協議会構成員と理事等を交えた懇談会を数回にわたり開催し、意見交換を通じて学外委員から助言をいた

いた。

## ⑥ 監査機能の充実

監査機能の充実を図るため、監査室を学長の下に独立した組織として設置し、内部監査に関する基本的事項を定めた内部監査規則を整備し、内部監査を実施している。また、内部監査を実施するにあたり、均質かつ統一的な監査の実施を図ることを目的として、監査実施の手順や方法等の具体的事項を定めた内部監査マニュアルを策定した。

また、監査計画策定時に重複を避けるための措置をすることで、監査対象部署の負担を軽減し、効率的な監査を実施するとともに、監事との連携を強化した。

平成20年度においては、監査室長を役員とするとともに、監査室長補佐（部長級）を新たに設置するなどの監査組織の組織改革を行い監査機能の一層の充実を図った。

平成20年度内部監査計画において、1)業務の合理的かつ効率的な運営、2)前年度までの監査報告書の指定事項のフォローアップの充実を重点項目とした上で、監事監査の日程に併せて、全部局を対象に1)については、「外部委託業務の検証（業務の効率化・合理化の観点から）」を、2)については、「平成19年度内部監査のフォローアップについて」、を監査項目として内部監査を実施するとともに、「資産管理業務」、「金銭出納担当者が所掌する事務（現預金関係）」を対象とした実地監査を実施した。また、科学研究費補助金、厚生労働科学研究費補助金に関する内部監査（書面監査及び実地監査）を行った。

## (2) 財務内容の改善

## ① 産学連携

資金プログラムの資金獲得では、引き続き、資金プログラムの公募情報について、学内教職員を対象に逐一電子メールで配信し周知徹底を図った。科学研究費補助金の資金獲得に繋げるための情報・方策や平成20年度から適用の電子申請方法などについても学内全体説明会を開催した。特に、学長を中心とした各担当理事によるトップダウン、あるいは部局、教員からのボトムアップの双方の受け皿となる戦略会議、推進協議会においてプロジェクトを立ち上げるという仕組み作りによって、公募事業への積極的な申請を行い、その結果、グローバルCOEプログラム（1件）、大学院教育改革プログラム（2件）、科学技術振興調整費（1件）などを獲得した。

知的財産本部関連では、平成20年3月31日付けで、大学法人内部にTL0を設立した承認TL0としての認可を得て、対外的な信用度が増し、医学系大学における技術移転の中核機関としての役割を担うこととなった。平成20年度では、これに伴う経済産業省の「創造的産学連携体制整備事業」の実施のほか、文部科学省の産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）として、「国際的な産学官連携活動の推進」が採択され、また、「大学発ベンチャー創出推進側面支援機関」などにも採択され、これら各種事業を併せた業務活動を実施した。

技術移転機関の連携では、海外の技術移転活動の柱とすべく、米国はハーバード大学、ワシントン州立大学のTL0との連携、欧州はドイツの大学技術移転機関のプロベンディス及びライフサイエンス分野に特化した民間の技術移転機関であるアセニオンとの連携契約を締結した。

講演会、シンポジウムの開催では、海外（欧米及びアジア）の大学・研究所の産学連携部門6機関を招聘し、国際産学連携に関する研修会を行った。研修

会では、国際色豊かな講演者を集め、各国の技術移転の状況などの講演・討論を行い、日本の将来の技術移転の戦略を探るべく参考になったことで、聴講者等からも高い評価を得られた。

各種イベントの出展先において、国内では、バイオEXPO、イノベーションジャパン、次世代医療システム産業フォーラムにおいて、本学の技術を企業へ紹介してきた。本学技術の紹介については、ライブサイエンスレポート (NO. 17、NO. 18) や技術移転センターニュースを発行し、その中で本学シーズを掲載し、各イベントで配布して、本学のPR活動を行った。海外イベントでは、10月にフランスのパリ・デ・Congre会議場で行われたイベントにおいて展示ブースを確保し、本学の発明15件を紹介、個別ミーティングも行った。1月に米国サンフランシスコ・エアポート・マリOTTで行われたJUNBA2009に出展し、テクノロジーフェアにて日米の20大学が技術を紹介、環境をテーマにしたイベントのため、本学の環境関連技術である「トルエン検出検査システム及びトルエンの検出方法 (生体材料工学研究所：三林教授) をPRした。3月にイタリアのミラノ・コンベンション・センターで行われたイベントに参加し、技術移転段階にある「ディスク式、磁気浮上遠心血液ポンプの研究開発 (生体材料工学研究所：高谷教授)」等をPRし、個別ミーティングも行った。

情報提供では、国内において直接コンタクトした企業は29社 (イベントでの面談は除く) あり、本学の対象技術をPRした。

「ライブサイエンス分野知財評価員養成制度」人材養成プログラムの実施では、今年度 (最終年度) において学生や企業、知的財産関連者を41名選抜し、10月から2月にかけて68時間の講義 (本学の教員等によるバイオテクノロジーの基礎から応用までの体系的な知識に関する講義、法曹界・弁理士界からは知的財産に精通した専門家による日本のみならず欧米の patents の講義、産業界ではバイオビジネスに実績のある実務家によるバイオビジネスの講義) を開催し、そのうち33名に修了証書を授与した。

## ② 財務内容の改善

法人化を機に、これまでの自己収入の取り扱いが変更されたことに伴い大学が戦略的な運営に生かすことが可能となったため、学長のリーダーシップの下、「学長裁量経費」を確保して研究支援に必要な基盤設備の整備から先端的な研究推進への支援配分等により本学の研究水準の維持向上を図るとともに、研究支援以外にも教育面での医学教育提携に係る支援や附属病院への支援を図っている。特に、唯一の医系総合大学院大学であり附属病院を有する本学はその資源を最大限活用し、増収方策として人的投資から物的投資まで戦略的に行い、その結果、附属病院収入は飛躍的に増額した。また、競争的資金の獲得に向け、学長を中心とした各担当理事によるトップダウン、あるいは部局、教員からのボトムアップの双方向の受け皿となる戦略会議、推進協議会においてプロジェクトを立ち上げるといった取組により競争的資金の獲得金額が法人化前に比べ格段に増額した。

法人化により効率化が求められるなか、大学全体での保守管理費のコスト削減の実施に向け施設機能を維持しつつ契約内容の見直し及び複数年契約の導入を行い、床面積当たり単価の削減を図った。また、省エネ対応器具への改修や交換、省エネポスターの学内配布及び掲示、水道光熱費一覧をホームページに掲載するなど、職員への経費節減に対する意識啓発を行った。

資金運用については、資金運用範囲を拡大するとともに、運用額を平成19年度の約13億円から82億円へ増額し、本学にとって有利な条件での運用により増収を図った。運用益にあっては、前年度の12倍となる約49,000千円の大幅な増収となった。

## (3) 自己点検・評価及び情報提供

### ① 自己点検・評価の体制及び実施状況

評価情報室の組織について、新たに副学長 (評価担当) を室長に任命するとともに、学長特別補佐 (評価担当) 3名を配置し評価体制を強化した。また、平成21年度の機関別認証評価受審に向け、教育拡大作業部会の部会員を拡充し、自己評価書作成の準備を進めた。

### ② 大学情報の積極的な公開・提供及び広報の充実

広報室の室長を副学長 (広報担当) に、室長補佐を学長特別補佐 (広報担当) にそれぞれ任命するとともに、室員の役割分担を明確にし、全学的な情報収集・管理体制を充実・強化した。英語版学外広報誌として「TMDU ANNUAL NEWS」を発行し、本学の国際化の現状、取組、留学生の活躍等を海外連携協力大学・機関及び在籍中・帰国留学生へ情報発信した。

## (4) その他の業務運営に関する重要事項

### ① 教育研究基盤の確保と施設等の有効活用の推進

教育研究の活性化により増大するスペース需要に対応するため、流動的、通用的に利用できる共用スペース等の確保を推進した。スペースは、予算、人員とならんで教育研究を支える不可欠な資源であるとの認識に基づき、学長のリーダーシップの下、役員会においてスペースを戦略的に配分した。

共用スペースの内、産学官連携のためのスペースであるオープンラボについて、平成19年度に使用者を決定した1,473㎡の使用を開始した。これにより、産学連携をより効果的に推進できるようになった。また、新たに103㎡を研究推進協議会の評価により、追加的支援が必要とされた研究に配分した。

共用スペースの内、学内の研究者が使用するコモンラボについて、医歯学総合研究棟Ⅱ期の北側ゾーンにおいて、830㎡を確保し使用者を決定した。これらの決定により、共用スペースの合計は4,338㎡となった。

各部局スペース、共用スペース及び図書館等を含む複合用途の建物である医歯学総合研究棟Ⅱ期において、スペースの有効活用を図る観点から、各階に配置する共用セミナー室やラウンジ並びに講義室について、各部局管理ではなく、中央で一元管理することを役員会で決定した。

### ② 工事契約の競争性、透明性及び質の確保並びに綱紀保持の推進

平成18年度に決定した工事における公共調達に適正化に向けた基本的な方針に基づき、引き続き500万円以上を原則として一般競争入札及び電子入札とした (電子入札実施件数19件)。また、1億円以上の新規工事については、件数にして4割以上に総合評価方式を導入する目標を達成した (4件中2件実施)。なお、1億円未満の工事についても試行的に実施した (1件)。総合評価方式の透明性を確保するため、引き続き外部の学識経験者等を加えて評価を実施した。

内部牽制のため、毎週1回開催する部内会議において、契約進捗状況及び工事進捗状況を詳しく報告させる等、工事情報の共有化を推進した。また、部員に対し、綱紀保持のための情報提供や指導を徹底した。

## II 大学の教育研究等の質の向上

### 1 大学の教育の質の向上

本学では、平成20年度より、教育担当理事を議長とした教育推進協議会を設置し、本学の教育に関する構想・戦略等について審議を行い、教育理念・アドミッションポリシーに沿って、教養教育の在り方、履修体制、連携教育、教育方法及びカリキュラム等の検討・見直しを継続的に行った。具体的には、海外研修奨励制度による学生の派遣枠拡大について審議を行い、これまで4名であった派遣枠を7名に拡大し、さらに来年度より9名とすることを決定した。さ

らに、MD-PhDコース説明会を開催するとともに、4年以上在学し、MD-PhD・DDS-PhDコースを選択した学生が、退学ではなく休学としてコース修了後に復学できるように規則を改正した他、来年度よりコース進学者を対象とした奨学金を給付するために、規則の制定を行った。

また、学部教育・大学院教育の強化に向けて各学部・研究科等において様々な方策を講じている。学部教育においては、「医療と造形」及び「下級生が上級生に教わる歯科臨床体験実習」の2件の教育プログラムが質の高い大学教育推進プログラムに採択されたほか、教養部において学生が医療人に必要な倫理観や共感性、法学的知見を身につけ、様々な問題について自分で考える力を養成するために、人文社会系の科目（倫理学、心理学、法学）でセミナー形式の授業を開講した。その他、海外研修奨励制度や米国ハーバード大学での臨床実習及び英国インペリアル・カレッジでの基礎研究実習を行うための学生海外派遣、各種採択教育プログラム等に基づく取組、連携教育及びMIC（医学導入コース）、PBL（問題解決型学習）教育等の様々な取組を継続的に行っている。大学院教育においては、正規課程の教育プログラムに加えて、グローバルCOEプログラムに採択された「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」において、選抜した大学院生に対して重点教育と経済支援を行い、国際的に発展する力をつけるための教育を推進した。また、がんプロフェッショナル養成プランに採択された「がん治療高度専門家養成プログラム」の各コースの授業を開始し、がん医療を担う医療人の養成を推進した。さらに、その他の新規及び既存の教育プログラム等を通じて、医歯工連携教育や社会人教育、大学院教育の国際化等の取組を行っている。さらに、社会人の履修を容易にするために、長期履修学生制度を平成18年度から施行しており、平成20年度は医歯学総合研究科16名、保健衛生学研究科2名の大学院生を受入れた。

## 2 大学の研究の質の向上

本学の医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、生命情報科学教育部・疾患生命科学部等の研究科及び生体材料工学研究所、難治疾患研究所等の研究所は、より高い国際的競争力を有する研究水準を達成するために、引き続き国内外の優れた大学・大型研究機関との連携による新たな研究体制の導入を図っており、その取組はすべての部局で順調に進んでいる。その評価のためには現時点の本学の研究水準及び成果を把握することが不可欠であり、その客観的指標として、過去の一定期間の論文数、論文被引用回数、科学研究費補助金の採択件数・配分額等が挙げられる。第77回総合科学技術会議（平成20年10月31日開催）で報告された国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果（平成19事業年度）において、1997年から2007年に刊行された本学の分野別論文数は国立大学法人等計91法人の中で生物・生化学分野13位、臨床医学分野7位、免疫学分野7位、分子生物学・遺伝学分野8位、神経科学分野14位、薬学分野16位、学際研究分野9位といずれも高位にランキングされている。また、1998年から2008年までの論文調査（トムソン・ロイターサイエンティフィック）によれば、わが国の全研究機関中、論文被引用数では19位（国立大学中14位）、平均被引用数では5位（国立大学中2位）にランクされている。これらの調査結果において高くランクされた他の機関が全て総合大学や大型の研究機関であることを考慮すると、本学の研究水準として特筆すべきことであろう。

また、研究成果と相関すると考えられる科学研究費補助金の採択配分は、平成20年度の場合、採択件数でみると20位、配分額では16位である。前年度と比較して、順位、採択件数、配分額ともほぼ同様の水準を維持している。このことも本学の研究水準が着実に向上し、それが高く評価されていることを示している。

一方、平成15年度の21世紀COEプログラムとして採択された「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」は、平成20年度からはグローバルCOEプログラ

ムに採択された「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」へと発展し、基礎・臨床研究を推進する歯と骨の研究領域における世界最高レベルの教育研究拠点の形成及び疾患の分子病態のメカニズムならびにその先進的治療法開発を実現する研究、国際的に活躍する若手研究者の育成等の取組を推進した。同様に21世紀COEプログラムとして採択された「脳の機能統合とその失調」についても、平成19年度から設置された脳統合機能研究センターにおいて、さらに発展した脳・神経系の統合的機能及び精神・神経系疾患の発症機構に関する研究を推進した。

さらに、これらの研究成果を社会に還元することも今日の重要な社会的要請である。本学においては、バイオテクノロジーに特化した知的財産本部が平成15年度に設置され、受託研究及び共同研究の支援機能を果たしており、平成20年度においても受託研究及び共同研究の件数、契約金額ともに増加している。

## 3 医学部附属病院

医学部附属病院の中期計画における平成20事業年度については、ほぼ順調に実施できたと判断できる。病院長のリーダーシップのもと、2名の副病院長、病院長補佐体制、事務体制も含め、意思決定の迅速化、業務の効率化を図りながら、全病院職員の危機管理意識・プロ意識の啓発、意識改革に努めている。

また、救命救急センターにおいては、ホットラインによる救急車やヘリコプターによる搬送患者を積極的に入れており、順調に稼働した。また、早期救命活動の実現のため、東京消防庁と協定を締結し、ドクターカーの運用を開始するなどの充実を図った。

さらに、経営改善面においては、薬品、医療材料ともに、引き続き見直し合わせ等による購入価格の見直しを図るとともに、品目の集約化についても継続して進めた。また、手術部においては、科別・術式別に医療材料のキット化の推進など、経費の節減はもとより手術部内の効率化をも図った。

平成20年度においても、これらの取り組みを推進し、病院運営会議、病院検討委員会等においては、各診療科における外来稼働額、入院稼働額、人件費、収益、医療材料費等を分析した結果を客観的な数値として各診療科長等に示し、経営改善の意識の向上を図った。

上記の取り組みによる結果が、外来患者数及び請求額のいずれも順調に増加している状況である。

### 《患者数等》

1日当たり外来患者数	15年度	1,741人
	16年度	1,859人（対前年度比6.8%増）
	17年度	1,929人（対前年度比3.8%増）
	18年度	1,996人（対前年度比3.5%増）
	19年度	2,108人（対前年度比5.6%増）
	20年度	2,167人（対前年度比2.8%増）
病床稼働率	15年度	78.4%
	16年度	81.3%（対前年度比2.9%増）
	17年度	83.5%（対前年度比2.2%増）
	18年度	86.6%（対前年度比3.1%増）
	19年度	86.4%（対前年度比0.2%減）
	20年度	85.1%（対前年度比1.5%減）
収入額	15年度	14,296,221千円
	16年度	16,193,115千円（対前年度比13.3%増）
	17年度	17,226,926千円（対前年度比6.4%増）
	18年度	18,367,834千円（対前年度比6.6%増）
	19年度	19,943,596千円（対前年度比8.6%増）

請求額	20年度 20,729,508千円 (対前年度比 3.9%増) 15年度 14,904,841千円 16年度 16,387,190千円 (対前年度比9.9%増) 17年度 17,620,211千円 (対前年度比7.5%増) 18年度 18,926,060千円 (対前年度比7.4%増) 19年度 20,516,923千円 (対前年度比8.4%増) 20年度 21,680,599千円 (対前年度比5.7%増)	協力施設の拡大のため、新たに9施設を厚生労働省に申請を行った。 病院将来構想ワーキングを開催し、Ⅱ期棟竣工後の移転に伴う病院診療面積の拡充及び診療設備の整備等について検討して「歯学部・歯学部附属病院施設整備構想」を作成して、学長に具申を行った。																																																
<b>4 歯学部附属病院</b>	<p>平成16年度から平成20年度の歯学部附属病院の年度計画は比較的順調に推移した。病院経営に関しては、平成18年度を除き、外来患者数、請求額、収入額について、いずれも当初の計画をほぼ達成した。</p> <p>請求額に関しては、平成17年度は、対前年度比で8%近い増額を示した。平成18年度は、診療報酬改訂(▲3.16%)で大きな影響を受け、▲0.46%の減額となった。しかしながら、収入額ベースでは、平成17年度末に改訂した私費料金及び診療報酬請求の適正化により、前年を1.13%上回る額を確保した。平成20年度は、対前年度比で8%近い増額を示した。</p> <p>病院の管理運営体制の強化に関しては、病院運営に関する方針、課題等を集約的に検討するため、平成19年度に病院長定例会を改組し、病院運営企画会議を立ち上げ、病院長のリーダーシップが発揮できる体制を整えたことから、平成20年度は、病院長補佐の業務を明確にするために、病院長補佐が歯病各種委員会委員長として担っている「感染対策」及び「患者サービス」を担当させ、病院長の迅速な意思決定が図れるよう管理運営体制を整えた。</p> <p>病院の収入増に関しては、前年度に引き続き、毎月開催される病院運営会議に各診療科、各部門の患者数・稼働額・診療単価を報告した。また、歯科医師の個人別診療費請求額を総務課内に掲示公表し、経営意識の向上を図るとともに、収益増について多方面からアプローチすることを徹底させた。病院運営企画会議において部門別原価計算表を提示し、病院幹部に対して経営の効率化を推進するための意識の向上を図った。</p> <p>平成19年5月に、高齢者歯科外来と障害者歯科治療部の統合を行い、全身状態に応じて医学的管理下で治療を行う必要のある患者はスペシャルケア外来、高齢健常者は各専門外来科で診療するという、患者ニーズに対応した診療体制を整えたが、平成20年度は、その患者数増及び診療の充実を図った。</p> <p>患者サービスの向上に関しては、ユニット(歯科用治療装置)18台、洗浄滅菌システム及び手術処置映像管理システムの更新を行い、診療環境の整備を図った。</p> <p>平成20年度の診療報酬改定も踏まえ、平成19年5月に導入した情報管理システムの稼働状況について検証を行い、レセコン(算定チェック機能)の更なる向上と診療報酬請求の適正化を図るため、システムの変更を行った。</p> <p>前年度に引き続き歯科器材・薬品開発センターによるシンポジウム等を開催し、歯科器材の薬事申請・認証制度と歯科器材の開発・改良について、各関係者に法的な治験の手続き等について指導・周知した。</p> <p>地域歯科医療連携センター内規を制定し、センター業務の明確化を図るとともに、医療連携を推進するために、患者照会元の集計を行った。</p> <p>社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択された「社会的なニーズに対応した歯科衛生士および歯科技工士への再教育プログラム」に基づき、就業中あるいは再就職を希望する歯科衛生士及び歯科技工士に対して、最新のエビデンスに基づいたスキル向上を図る教育プログラムを実施した(歯科衛生士3プログラム、歯科技工士2プログラム:受講者合計74名)。</p> <p>前年度に引き続き、臨床研修必修化後の後期臨床研修について、3コースの研修プログラムにより歯科レジデントの養成を行った。また、臨床研修の研修</p>	《患者数等》 1日当たり外来患者数 <table border="1" data-bbox="1411 263 1881 430"> <tr><td>15年度</td><td>1,695人</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>1,734人 (対前年度比2.3%増)</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>1,792人 (対前年度比3.3%増)</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>1,741人 (対前年度比2.8%減)</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>1,770人 (対前年度比1.7%増)</td></tr> <tr><td>20年度</td><td>1,833人 (対前年度比3.6%増)</td></tr> </table> 病床稼働率 <table border="1" data-bbox="1411 438 1881 598"> <tr><td>15年度</td><td>86.3%</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>85.5% (対前年度比0.8%減)</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>85.0% (対前年度比0.5%減)</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>82.0% (対前年度比3.0%減)</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>81.8% (対前年度比0.2%減)</td></tr> <tr><td>20年度</td><td>81.1% (対前年度比0.7%減)</td></tr> </table> 収入額 <table border="1" data-bbox="1411 606 1971 758"> <tr><td>15年度</td><td>2,985,347千円</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>3,217,853千円 (対前年度比7.8%増)</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>3,475,747千円 (対前年度比8.0%増)</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>3,514,999千円 (対前年度比1.1%増)</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>3,542,921千円 (対前年度比0.8%増)</td></tr> <tr><td>20年度</td><td>3,810,918千円 (対前年度比7.6%増)</td></tr> </table> 請求額 <table border="1" data-bbox="1411 766 1971 917"> <tr><td>15年度</td><td>3,007,803千円</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>3,239,400千円 (対前年度比7.7%増)</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>3,492,012千円 (対前年度比7.8%増)</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>3,476,012千円 (対前年度比0.5%減)</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>3,635,474千円 (対前年度比4.6%増)</td></tr> <tr><td>20年度</td><td>3,778,366千円 (対前年度比3.9%増)</td></tr> </table>	15年度	1,695人	16年度	1,734人 (対前年度比2.3%増)	17年度	1,792人 (対前年度比3.3%増)	18年度	1,741人 (対前年度比2.8%減)	19年度	1,770人 (対前年度比1.7%増)	20年度	1,833人 (対前年度比3.6%増)	15年度	86.3%	16年度	85.5% (対前年度比0.8%減)	17年度	85.0% (対前年度比0.5%減)	18年度	82.0% (対前年度比3.0%減)	19年度	81.8% (対前年度比0.2%減)	20年度	81.1% (対前年度比0.7%減)	15年度	2,985,347千円	16年度	3,217,853千円 (対前年度比7.8%増)	17年度	3,475,747千円 (対前年度比8.0%増)	18年度	3,514,999千円 (対前年度比1.1%増)	19年度	3,542,921千円 (対前年度比0.8%増)	20年度	3,810,918千円 (対前年度比7.6%増)	15年度	3,007,803千円	16年度	3,239,400千円 (対前年度比7.7%増)	17年度	3,492,012千円 (対前年度比7.8%増)	18年度	3,476,012千円 (対前年度比0.5%減)	19年度	3,635,474千円 (対前年度比4.6%増)	20年度	3,778,366千円 (対前年度比3.9%増)
15年度	1,695人																																																	
16年度	1,734人 (対前年度比2.3%増)																																																	
17年度	1,792人 (対前年度比3.3%増)																																																	
18年度	1,741人 (対前年度比2.8%減)																																																	
19年度	1,770人 (対前年度比1.7%増)																																																	
20年度	1,833人 (対前年度比3.6%増)																																																	
15年度	86.3%																																																	
16年度	85.5% (対前年度比0.8%減)																																																	
17年度	85.0% (対前年度比0.5%減)																																																	
18年度	82.0% (対前年度比3.0%減)																																																	
19年度	81.8% (対前年度比0.2%減)																																																	
20年度	81.1% (対前年度比0.7%減)																																																	
15年度	2,985,347千円																																																	
16年度	3,217,853千円 (対前年度比7.8%増)																																																	
17年度	3,475,747千円 (対前年度比8.0%増)																																																	
18年度	3,514,999千円 (対前年度比1.1%増)																																																	
19年度	3,542,921千円 (対前年度比0.8%増)																																																	
20年度	3,810,918千円 (対前年度比7.6%増)																																																	
15年度	3,007,803千円																																																	
16年度	3,239,400千円 (対前年度比7.7%増)																																																	
17年度	3,492,012千円 (対前年度比7.8%増)																																																	
18年度	3,476,012千円 (対前年度比0.5%減)																																																	
19年度	3,635,474千円 (対前年度比4.6%増)																																																	
20年度	3,778,366千円 (対前年度比3.9%増)																																																	



項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

- 中期目標
- 効率的な組織運営
    - ・ 効率的・機動的な組織運営体制を整備する。
  - 戦略的な学内資源配分の実現
    - ・ 全学的な経営戦略に立った運営、戦略的な学内資源配分の実現を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
○効率的な組織運営のための方策 全学的視点に立った経営戦略を企画・立案する運営体制を整備する。〈098〉	学長を中心とした運営体制において、大学運営に関する企画立案、経営戦略を推進する。〈098-1〉	III	学長の下に、各担当理事を議長とする「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」を新たに設置し、評価情報室と連携しながら第二期中期目標・中期計画の素案を策定するなど、大学運営に関する企画立案等を行った。 本学の経営戦略上、重要と位置づけている附属病院について、医学部附属病院では、がん治療に関する横断的な窓口として「がん治療センター」を設置した。歯学部附属病院では、ユニット（歯科用治療装置）18台、洗浄滅菌システム及び手術処置映像管理システムの更新を行い、診療環境の整備を図り、経営戦略を推進した。	
大学運営の意思決定に当たって調査・企画等に関して支援する体制の整備を図る。〈099〉	大学運営の意思決定に当たって調査・企画等に関して支援を推進する。〈099-1〉	III	副学長に関する規程を制定し、新たに「総括」「入試」「評価」「情報管理」「苦情相談・学生支援」「広報」「産学連携」の7つの業務に区分した副学長7名を発令し、9名の学長特別補佐とともに、学長並びに担当理事の指示に基づき、英語版広報誌の作成、利益相反マネジメント体制の整備など調査・企画等に関する支援を推進した。	
経営戦略に基づいた迅速な学部運営が可能となるよう、部局間の連絡調整の強化を図る。〈100〉	(16～19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
○戦略的な学内資源配分の実現のための方策 全学的視点から全学的な学内資源配分を行う体制を構築する。〈101〉	学長を中心とした運営体制において、経営戦略に沿った戦略的な学内資源配分を推進する。〈101-1〉	III	全学的視点から戦略的な学内資源配分として、学長裁量経費124,000千円、学長裁量人員枠として、定員の一部を確保するとともに、共用スペースとして、新たにコモンラボ830㎡及びオープンラボ103㎡を確保し、戦略的な学内資源配分を推進した。	
教育研究等の成果に基づく重点的な資源配分を推進する。〈102〉	学長を中心とした運営体制において、教育研究等の成果に基づく重点的な資源配分を推進する。〈102-1〉	III	学長裁量経費については、附属図書館、アイソトープ施設の教育研究基盤整備（2,700千円）、環境整備（80,900千円）、安全管理（20,400千円）に重点配分し、教育研究を推進した。 学長裁量人員枠については、21世紀COEプログラム「脳の機能統合とその失調」を発展させ設置した「脳統合機能研究センター」に2名の准教授を配置し、人的基盤を整備した。 共用スペースについては、医歯学総合研究棟Ⅱ期北側のコモンラボ（830㎡）を建築委員会で使用者を決定した。 グローバルCOEプログラムに採択された「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究	

		<p>拠点」の円滑な実施のために医歯学総合研究棟 I 期のコモンラボ (321㎡) を配分した。また、「脳統合機能研究センター」にスペース (320㎡) を配分し、教育研究を推進した。</p> <p>研究推進協議会で補助金等の財政支援が終了したプロジェクトのフォローアップとして、実施要領等を策定し学内公募及び審査を行い、プロジェクト 9 件について、平成 21 年度に研究費、研究スペース等を配分することを役員会で決定・実施することとした。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○教育研究組織の編成の見直し ・ 教育研究組織のあり方について社会ニーズ、学術動向を踏まえた体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 教育、研究、診療それぞれの項目別の評価を行うとともに、教員、学生、患者といった様々な視点からの評価を行うことで、教育・研究・診療組織の活性化に活用可能な評価システムの導入を図る。〈103〉 ----- 上記の評価は、昇進、表彰、任期制に連動させ、優秀な人材の確保に努める。〈104〉	教育・研究・診療組織の活性化に活用可能な評価システムの構築について検討する。〈103-1〉〈104-1〉	III	教員評価については、インセンティブの付与を目的として、教育、研究、診療の業績を評価し、1領域以上で卓越した業績を上げていると認められる場合には、本学の准教授若しくは講師に東京医科歯科大学特別教授の名称を付与することができる規則を制定した。また、歯学部で教員の業績評価に基づき、学長のリーダーシップによる昇任人事を実施した。さらに精度を高めた評価を実施するために、企画・国際交流戦略会議を中心に教育推進協議会、研究推進協議会及び医療戦略会議の検討結果を基に、評価担当の副学長及び学長特別補佐が規則を取りまとめ、教員の人事評価システムを構築した。	
教育、研究、診療の各組織の在り方を検討し、最適な運営形態の実現を目指す。〈105〉	必要に応じ教育、研究、診療の各組織の在り方を検討し、組織体制や人員配置を見直す。〈105-1〉	III	グローバルCOEプログラムによる歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点プロジェクトを実施することを目的とする「歯と骨のGCOE拠点」を設置した。 医学部附属病院では、がん治療に関する横断的な窓口として「がん治療センター」を設置した。また、診療体制の充実を図るため医師9名、コ・メディカル職員10名の増員及びコ・メディカル非常勤職員14名を常勤化した。 歯学部附属病院では、病院長の管理の下に、歯科衛生士を組織化することにより、責任体制の明確化、業務管理及び診療の効率化を図るために、歯科衛生保健部を平成21年4月に設置することを決定し、規則を制定した。 国際化に向けた体制の機能強化及び教育研究の質の向上を図るために、留学生センターを改組し「国際交流センター」を平成21年4月に設置することを決定し、規則を制定した。	
研究組織と診療組織との関係を明確にし、教育・研究・診療に係る教員の権限と責任の明確化を図る。〈106〉	(16～19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
学生に対する総合的な指導の充実を図るための体制について検討する。〈107〉	学生の諸問題に係わる担任、保健管理センターの現状を見直しつつ、スチューデントセンターの設置に向けて検討する。〈107-1〉	III	引き続き、教養部及び各学科、各研究科等において担任制、チューター制(グループ別担当教員、卒業研究担当教員)、あるいはアドバイザー教員制等を取り、学生の日常生活、研究・教育上の相談に乗るとともに、保健管理センターとの協力の下、学生の精神面を重視し、健康管理体制の強化を図った。さらに、学生への支援・相談体制の強化を主眼としたスチューデントセンターの設置に向けて、保健管理センターや教員組織との連携・サポート等に関する仕組みについて副学長(苦情相談・学生支援)を中心に検討を行った。	
○教育研究組織の見直しの方向	海外の大学と積極的な連携を行	III	前年度に引き続き、全学または部局等の単位で新たに国際交流協定等を締結して	

<p>性 海外の権威ある諸大学との連携などを推進し、国際的な競争力のある教育研究組織を構築する。〈108〉</p>	<p>う。〈108-1〉</p>	<p>おり、具体的には、新たに「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に採択された「西アフリカ地域の研究拠点を核とした感染症研究の戦略的展開」により、ガーナ大学野口記念医学研究所との学術交流協定を締結した他、同済大学口腔医学院、中国医科大学（中国）、キングスカレッジ歯学部（英国）とも国際交流協定・学部等間協定を締結した。 また、既存の海外の協定機関・提携機関とも積極的に交流を実施しており、今年度もハーバード大学医学部（米国）やインペリアル・カレッジ（英国）等の協定大学との学生交流（ハーバード派遣8名、インペリアル派遣4名・受入6名）や、客員教授制度を利用した研究者・教育者の受け入れ、共同研究の実施や国際シンポジウムの開催などの事業を多岐にわたって行った。その他、グラスゴー大学（英国）P. Barton氏を招聘し、グラスゴー大学における臨床技能評価についての講演会を開催し、意見交換を行った。 疾患生命科学研究部では、連携協定を締結した中国医科大学と大学院生やポスドクを対象とした国際スクールを開催し、大学院生やポスドク30名を海外から招聘し交流を図った。 生体材料工学研究所では、引き続き、北京大学口腔医学院（中国）との学術交流提携に基づき、教員の交流を図るとともに、慶北大学（韓国）との研究交流協定に基づき教員派遣を行い、日本学術振興会外国人特別研究員制度を活用して、ウクライナ科学アカデミー及びブルガリア科学アカデミーより上級研究者1名ずつを受け入れ継続するなど、医歯工共同研究の強化を推進した。さらに、知的財産本部では、ハーバード大学やワシントン大学（米国）との技術移転協力、ドイツ技術移転機関（プロベンディス、アセニオン）との提携について交渉が成立し、来年度から本格的な活動を開始する。</p>
<p>在学中の学生評価のみならず、卒業生の追跡調査・評価を行うことにより、教育システムの恒常的改善を図る。〈109〉</p>	<p>在学生の成績評価、就学態度、卒業後の追跡調査を行い、入学者選抜方法、教育内容・システムの見直しを継続的に進める。〈109-1〉</p>	<p>III 今年度より、教育担当理事を議長とした教育推進協議会を設置し、本学の教育に関する構想・戦略等について審議を行い、教育理念・アドミッションポリシーに沿って、教養教育の在り方、履修体制、連携教育、教育方法及びカリキュラム等の検討・見直しを継続的に行った。 また、引き続き、各学部・研究科等の教育委員会や入学試験委員会等を通じて、在学生の成績評価及び博士課程修了者の追跡調査（過去6年）を実施し、入学者選抜方法の見直しについては、医学部保健衛生学科後期日程試験の廃止を行ったほか、歯学部歯学科後期日程試験の第1段階選抜実施倍率の変更を行った。教育内容・システムについては、初期臨床研修プログラムや履修及び単位等の見直しを行った。</p>
<p>重点的研究テーマの推進体制等については、全学的な視点から戦略的に対応する。〈110〉</p>	<p>重点的研究テーマについて、組織を超えた連携を進める。〈110-1〉</p>	<p>III 今年度より、研究担当理事を議長とした研究推進協議会を設置し、本学の研究に関する構想・戦略等について審議を行っており、当該協議会が主体となり、今年度よりグローバルCOEプログラムに採択された「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」を中心とした大型プロジェクトを全学的に支援する体制を継続した。 グローバルCOEプログラムでは、学内部局や他施設からの基礎・臨床に広がる研究者を融合し、セミナー、ワークショップ、国際シンポジウムなどを開催し、国際的な研究拠点形成を推進した。 各部局等内においては、引き続き研究プロジェクトを推進するための委員会等によりプロジェクト研究の企画や評価に関する検討・実施を行っており、数多くの分野を越えた研究成果の発表を積極的に行った。その他、疾患生命科学研究部、生体材料工学研究所、難治疾患研究所におけるケミカルバイオロジーを重点研究テーマとした「ケミカルバイオロジー推進基盤創出事業」を推進した他、本学の特徴を活かした各部局等所属の教員相互の医歯工連携によるプロジェクト「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」など連携を図りながら研究を推進した。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	○人事の適正化 ・ 人事の適正化に努め、効率的な大学運営を行う。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○全職員共通の人事に関する目標達成のための措置 個人の業績を適切に評価し、評価結果を処遇に反映させるシステムを検討する。〈111〉	精度を高めた評価を実施するにあたり、評価項目・評価方法等についてさらに検討を行い、評価結果を処遇に反映させるシステムを再構築する。〈111-1〉	III	<p>教員評価については、インセンティブの付与を目的として、教育、研究、診療の業績を評価し、1領域以上で卓越した業績を上げていると認められる場合には、本学の准教授若しくは講師に東京医科歯科大学特別教授の名称を付与することができる規則を制定した。また、歯学部で教員の業績評価に基づき、学長のリーダーシップによる昇任人事を実施した。さらに精度を高めた評価を実施するために、企画・国際交流戦略会議を中心に教育推進協議会、研究推進協議会及び医療戦略会議の検討結果を基に、評価担当の副学長及び学長特別補佐が規則を取りまとめ、教員の人事評価システムを構築した。</p> <p>職員評価については、平成19年度に実施した試行評価結果を基に見直しを行い、本格実施するため部長等連絡会及び事務協議会を中心に、行動基準等の規則を制定し、職員の人事評価システムを構築した。</p>	
人件費の効率的運用のための全学的視点からの人件費管理を実施する。〈112〉	全学的視点から人件費の効率的な運用を推進する。〈112-1〉	III	<p>平成20年度の人件費見込みについては毎月の給与支給実績を把握し、各月の当該実績と見込額や過去3年度の変動状況との比較を行って分析するとともに、見込額を随時修正して、常に精度の向上に努め、効率的な運用を図った。</p> <p>21世紀COEプログラム「脳の機能統合とその失調」を発展させ設置した「脳統合機能研究センター」に、学長裁量人員枠として2名の准教授を配置し、人的基盤を整備した。</p> <p>平成19年度に実施した事務部門の業務量調査の結果に基づき、各部署間の業務量の均等を図るため、人員を再配置し改善を図った。</p>	
○教員の人事に関する目標達成のための措置 教員の公募制の拡大を図る。〈113〉	(17～18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
任期制の導入を促進する。〈114〉	(16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
人件費の効率的運用及び人材の有効活用を検討する。〈115〉	(17～18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
国内外の世界的な教育・研究者等の受け入れを促進するための環境の充実を図り、その制度については弾力的運用を図る。〈116〉	(17～18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
○その他の職員の人事に関する目標達成のための措置	職員の能力開発及び専門性の向上を目的とした研修の継続的な実施	III	<p>職員の能力開発及び専門性の向上を目的とした研修として、接遇研修や国際化に対応するための英会話研修、事務情報化の推進を図るためのパソコン研修を実施し</p>	

<p>職員の能力開発、専門性の向上のため、研修の充実を図る。〈117〉</p>	<p>施を行う。〈117-1〉</p>		<p>た。また、ヒューマンスキルを含めた社会人として必要な基礎知識を身に付けること等を目的として、集合研修への参加が困難な職員も受講できるように、自宅パソコンでも研修が可能なe-learning研修を継続して実施した。さらに、国立大学協会等で主催する大学マネジメントセミナーや人事院主催の研修プランナー研修等に積極的に参加させた。 初任掛長に対し、その職務の遂行に必要な幅広い知識及び教育の付与、管理能力の向上並びに社会的識見の充実を図ることにより、本学及び本学を取り巻く諸問題に対処する資質の向上を図ることを目的とした研修を実施し、職員の意識、能力の向上を図った。</p>
<p>公募制がなじむ職種については公募による任用を検討する。〈118〉</p>	<p>(17～18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>		
<p>柔軟な勤務時間制度の導入等の多様な人事制度の整備を検討する。〈119〉</p>	<p>(17～18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>		
<p>専門性を有する特定職種については、人材の計画的な養成を図る。〈120〉</p>	<p>専門性の向上を目的とした特定職種の職員に対する研修の継続的な実施を行う。〈120-1〉</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>専門性を有する業務に従事する職員に対し、国立大学協会関東甲信越地区・東京地区支部主催の専門分野別実践セミナー(財務、広報、情報、人事・労務の4分野)、文部科学省主催の治験コーディネーター研修、日本看護協会主催の看護職員研修等の55種類の研修に参加させ、職員に基本的・専門的な知識を身に付けさせることによって能力開発、専門性の向上を図った。 教職員に対し、作業環境管理における有害物質の拡散防止対策として最も重要な「局所排気装置(ドラフトチャンバー等)」をテーマとした安全衛生に関する研修会を実施した。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事務組織の見直し                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育・研究・診療体制への柔軟且つ速やかな対応を目指す。</li> </ul> </li> <li>○事務職員の専門性向上                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務職員の大学運営・企画へ積極的参画を目指す。</li> </ul> </li> <li>○事務処理の合理化・効率化                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務の合理化・効率化のため、経費の節減、効率的な施設・整備の運営を図る。</li> </ul> </li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○事務組織編成の方策 大学運営の企画立案等に適切に対応し、大学運営に積極的に参加可能な事務組織の編成、職員の配置を図る。〈121〉 ----- 特化した方針等に対する集中的な支援を可能とするため、適切な事務組織の編成・職員の配置を図る。〈122〉	必要に応じ法人運営に適した事務組織を整備する。〈121-1〉〈122-1〉	III	「事務組織の見直し検討会」を設置し、事務組織全体の再編及び組織業務の見直しについて検討を行い、平成20年10月から総務部と人事部を統合するとともに、総務部大学院課を学務部に移行し、事務組織を再編した。さらに平成21年4月から学部教育の学務関係の事務を学務部に一元化するとともに、学術、研究、国際、情報の支援をさらに強化・推進するため学術国際部を新たに設置することを決定した。 グローバルCOEプログラムによる「歯と骨のGCOE拠点」の事務を遂行するために「GCOE支援事務室」を設置した。	
組織業務の恒常的な見直しを行い、効率的な組織の編成・職員配置等を図る。〈123〉	組織業務の恒常的な見直しを行う。〈123-1〉	III	組織業務の恒常的な見直しとして、平成19年度に実施した事務部門の業務量調査の結果に基づき、各部署間の業務量の均等を図るため、人員を再配置し改善を図った。また、「事務組織の見直し検討会」で事務組織全体の再編に対応した組織業務の見直しを行い、事務組織規則及び事務分掌規則の改正を行った。	
○事務職員の専門性向上のための方策 教員・学生・患者等への十分な支援を可能とすべく、事務職員の専門性の向上を図る。〈124〉 ----- 知財の管理・国際交流・研究支援を可能とすべく、事務職員の専門性の向上を図る。〈125〉 ----- 採用・人事交流等を見直すとともに、在職者の専門研修の充実を図る。〈126〉	事務職員の能力開発、専門性の向上のための研修を実施する。〈124-1〉〈125-1〉〈126-1〉	III	職員の能力開発及び専門性の向上を目的とした研修として、接遇研修や国際化に対応するための英会話研修、事務情報化の推進を図るためのパソコン研修を実施した。また、ヒューマンスキルを含めた社会人として必要な基礎知識を身に付けること等を目的として、集合研修への参加が困難な職員も受講できるように、自宅パソコンでも研修が可能なe-learning研修を継続して実施した。さらに、国立大学協会等で主催する大学マネジメントセミナーや人事院主催の研修プランナー研修等に積極的に参加させた。 初任掛長に対し、その職務の遂行に必要な幅広い知識及び教育の付与、管理能力の向上並びに社会的識見の充実を図ることにより、本学及び本学を取り巻く諸問題に対処する資質の向上を図ることを目的とした研修を実施し、職員の意識、能力の向上を図った。 知的財産本部の事務職員に特許法説明会、知財マネジメント教育に参加させ、専門性の向上を図った。	
○事務処理の合理化・効率化のための方策 業務に応じた権限の委任等の見直しを行うなど、合理的・効率的な業務運営を図る。〈127〉	事務処理の合理化・効率化を推進する。〈127-1〉	III	部長等連絡会において事務処理の合理化・効率化の提案・検討を行い、可能なものから順次実施した。 非常勤職員相互の異動については、辞職及び採用として発令していたものを配置換として処理し、また、委員会委員の委嘱発令を廃止し、事務の効率化を図った。 研究資金等の効率的執行と不正経理の防止を目的として、科学研究費補助金、科	

			学技術振興調整費、受託研究、共同研究及び大学法人が研究者等に代わって経理事務を行う研究費補助金等について、立替制度を導入した。 事務局、知的財産本部、GCOE支援事務室、生体材料工学研究所事務部、共同教育研究センター事務部において物品請求システムを稼働させ、発注事務の合理化・効率化を図った。
外部委託が適切と判断される業務については、外部委託を一層推進する。〈128〉	外部委託が適切と判断される業務について推進する。〈128-1〉	Ⅲ	医学部附属病院の病院未収金債権に係る未収金の回収を図るため、新たに派遣職員を活用するとともに、滞留債権については、法律事務所と委任契約を締結し、未収金回収の外部委託を行い、業務の合理化・効率化を図った。
事務の電子情報化を全学的観点から推進することにより合理化・効率化を行う。〈129〉	事務の電子情報化を推進する。〈129-1〉	Ⅲ	事務職員と教員とのデータ共有を可能とするソフトウェアを導入し、情報の共有化を推進した。 一般競争入札（500万円以上）の工事について、原則として電子入札で行うこととし、平成20年度は19件の入札を実施した。 なお、情報セキュリティー専門委員会を発足し、セキュリティーポリシー（情報システム運用基本方針、情報システム運用基本規程）を策定した。
			ウェイト小計
			----- ウェイト総計

〔ウェイト付けの理由〕

⋮



## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 教育、研究、診療組織の見直し

グローバルCOEプログラムによる歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点プロジェクトを実施することを目的とする「歯と骨のCOE拠点」を設置した。

医学部附属病院では、がん治療に関する横断的な窓口として「がん治療センター」を設置した。また、診療体制の充実を図るため医師9名、コ・メディカル職員10名の増員及びコ・メディカル非常勤職員14名を常勤化した。

歯学部附属病院では、病院長の管理の下に、歯科衛生士を組織化することにより、責任体制の明確化、業務管理及び診療の効率化を図るために、歯科衛生保健部を平成21年4月に設置することを決定し、規則を制定した。

国際化に向けた体制の機能強化及び教育研究の質の向上を図るために、留学生センターを改組し「国際交流センター」を平成21年4月に設置することを決定し、規則を制定した。

## (2) 事務部門の業務量調査

平成19年度に実施した事務部門の業務量調査について、各部署の一人当たりの年間業務量を算出し、その結果に基づき、平成20年度は各部署間の業務量の均等を図るため、人員を再配置し改善を図った。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## (1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

学長の下に、各担当理事を議長とする「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」を新たに設置し、大学運営に関する企画立案等を行った。

- ・「**企画・国際交流戦略会議**」国際化に向けた体制の機能強化及び教育研究の質の向上を図るために、留学生センターを改組し「国際交流センター」の規則を制定した。
- ・「**教育推進協議会**」海外研修奨励制度の派遣枠を拡大（4名→7名）し、さらに次年度は9名に拡大することとした。また、MD-PhDコース及びDDS-PhDコース進学者を対象にした奨学金給付規則を制定した。
- ・「**研究推進協議会**」補助金等の財政支援が終了したプロジェクトのフォローアップについて、実施要領等を策定し学内公募及び審査を行い、プロジェクト9件の財政支援を決定・実施することとした。
- ・「**医療戦略会議**」大学の基本理念を踏まえ、使命と責務の達成に取り組むため「附属病院のミッション」を策定した。また、医学部附属病院の診療体制の充実を図るため、医師9名、コ・メディカル職員10名の増員及びコ・メディカル非常勤職員14名を常勤化した。

副学長に関する規程を制定し、新たに「総括」、「入試」、「評価」、「情報管理」、「苦情相談・学生支援」、「広報」、「産学連携」の7つの業務に区分した副学長7名を発令して戦略的な法人経営体制を確立し、それぞれの担当における活動を行った。

- ・「**総括**」学長を補佐し、学長のブレーンとして活動した。
- ・「**入試**」入学試験の実施、入試関係の委員、委員長として活動、入学試験関係の規則の改正、オープンキャンパスの開催などを実施した。
- ・「**評価**」評価情報室長として中期目標期間の実績報告書及び機関別認証評価の評価書の作成の総括、人事評価については、インセンティブの付与を目的に特別教授の名称を付与することができる規則の制定及び人事評価に関する規則を制定し、人事評価システムを構築した。

- ・「**情報管理**」情報セキュリティポリシーである情報システム運用基本方針及び情報システム運用基本規程を制定した。
- ・「**苦情相談・学生支援**」入学科及び授業料免除等の選考、学生関係規則の改正、苦情相談部長として相談の対応を行った。
- ・「**広報**」広報室長として在籍中・帰国留学生向けに英語版広報誌「TMDU ANNUAL NEWS」及び大学概要の作成、プレスリリースの発表等を行った。
- ・「**産学連携**」利益相反マネジメント体制及び臨床研究（治験を除く）に関する手続きの整備、知的財産本部長としての知的財産本部及び技術移転センター（TL0）の活動を行った。

## (2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分

全学的視点から戦略的な学内資源配分として、学長裁量経費、学長裁量人員枠及び共用スペースを設定・確保するとともに教育研究等の成果に基づき重点的に配分した。

学長裁量経費については、附属図書館、アイソトープ施設の教育研究基盤整備（22,700千円）、環境整備（80,900千円）、安全管理（20,400千円）に重点配分し、教育研究を推進した。

学長裁量人員枠については、定員の一部を確保するとともに、21世紀COEプログラム「脳の機能統合とその失調」を発展させ設置した「脳統合機能研究センター」に2名の准教授を配置し、人的基盤を整備した。

共用スペースについては、医歯学総合研究棟Ⅱ期内北側に新たにコモンラボ（830㎡）を確保し、建築委員会で使用者を決定した。

グローバルCOEプログラムに採択された「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」の円滑な実施のために医歯学総合研究棟Ⅰ期のコモンラボ（321㎡）を配分した。また、「脳統合機能研究センター」にスペース（320㎡）を配分し、教育研究を推進した。

研究推進協議会で補助金等の財政支援が終了したプロジェクトのフォローアップとして、実施要領等を策定し学内公募及び審査を行い、プロジェクト9件について、平成21年度に研究費、研究スペース等を配分することを役員会で決定・実施することとした。

## (3) 業務運営の効率化

部長等連絡会において事務処理の合理化・効率化の提案・検討を行い、可能なものから順次実施しており、平成20年度は非常勤職員相互の異動については、辞職及び採用として発令していたものを配置換として処理し、また、委員会委員の委嘱発令を廃止し、事務の効率化を図った。さらに、事務局、知的財産本部、COE支援事務室、生体材料工学研究所事務室、共同教育研究センター事務室において物品請求システムを稼働させ、発注事務の合理化・効率化を図った。

医学部附属病院の病院未収金債権に係る未収金の回収を図るため、派遣職員を活用するとともに、滞留債権については、法律事務所と委任契約を締結し、未収金回収の外部委託を行い、業務の合理化・効率化を図った。

「事務組織の見直し検討会」を設置し、事務組織全体の再編及び組織業務の見直しについて検討を行い、平成20年10月から総務部と人事部を統合するとともに、総務部大学院課を学務部に移行し、事務組織を再編した。さらに平成21年4月から学部教育における学務関係の事務を学務部に一元化するとともに、学術、研究、国際、情報の支援をさらに強化・推進するため学術国際部を新たに設置することを決定した。

**(4) 収容定員を適切に充足した教育活動**

課程別の収容定員充足率は、学士課程103%、修士課程111%、博士課程114%であり、それぞれが定員の90%以上を充足させている。

**(5) 外部有識者の積極的活用**

経営協議会は、国立大学法人法に基づき、財務関係等の年間スケジュールを勘案しつつ、適切な時期に開催し、経営に関する重要事項を審議した。また、本学では学外有識者の有効活用の観点から、懇談会を数回にわたり開催し、意見交換を通じて学外委員から助言をいただいた。経営協議会の学外委員から医師不足問題や地域社会への貢献等への対応について要望並びに提言をいただき、医学部附属病院に医師9名、コ・メディカル職員10名の増員及びコ・メディカル非常勤職員14名を常勤化し、診療体制の充実を図った。また、大学病院連携型高度医療人養成推進事業に「都会と地方の協調連携による高度医療人養成」が採択され、大学病院及び地域医療の活性化を促進し、将来の医療を担う医師養成を推進する研修プログラムを開始した。

**(6) 監査機能の充実**

監査機能の一層の充実のため、従来は事務系職員だった監査室長を学長の指名する役員（理事）とし、監査室長補佐を新設し事務系職員（部長級）から学長が指名する体制へと整備した。

科学研究費補助金の内部監査においては、文部科学省科学研究費補助金のみを対象としていたが、平成20年度から厚生労働省科学研究費補助金の監査を併せて行うこととし、内部監査（書面監査及び実地監査）を実施した。

平成20年度内部監査計画において、1)業務の合理的かつ効率的な運営、2)前年度までの監査報告書の指定事項のフォローアップの充実を重点項目とした上で、監事監査の日程に併せて、全部局を対象に1)については、「外部委託業務の検証（業務の効率化・合理化の観点から）」を、2)については、「平成19年度内部監査のフォローアップについて」、を監査項目として内部監査を実施するとともに、「資産管理業務」、「金銭出納担当者が所掌する事務（現預金関係）」を対象とした実地監査を実施した。

**(7) 男女共同参画の推進に向けた取組**

本学では、公平な選抜による研究者採用、裁量労働制の導入など女性研究者の裾野の拡大に努めており、女性研究者支援をさらに拡大させるため、対策会議を組織し、環境整備と意識改革の二点を重点課題として取り組むため、科学技術振興調整費の女性研究者支援プログラムに「女性研究者への革新的支援」を提案し採択された。本プログラムに基づき、女性研究者支援対策会議及び女性研究者支援室を設置し、育児を中心に支援策やシンポジウムを開催した。

また、女性研究者に限らず、職員全員のワーク・ライフ・バランスを支援するために、全教職員を対象としたアンケートを実施し、ワーク・ライフ・バランス支援策検討WGを立ち上げた。

**(8) 従前の業務実績の評価結果の具体的指摘事項に関する対応状況**

平成19年度の評価結果において指摘事項とされた教職員の人事評価について、教員評価については、インセンティブの付与を目的として、教育、研究、診療の業績を評価し、1領域以上で卓越した業績を上げていると認められる場合には、本学の准教授若しくは講師に東京医科歯科大学特別教授の名称を付与することができる規則を制定した。また、歯学部で教員の業績評価に基づき、学長のリーダーシップによる昇任人事を実施した。さらに精度を高めた評価を実施するため、企画・国際交流戦略会議を中心に教育推進協議会、研究推進協議会及び医療戦略会議の検討結果を基に、評価担当の副学長及び学長特別補佐

が規則を取りまとめ、教員の人事評価システムを構築した。

職員評価については、平成19年度に実施した試行評価結果を基に見直しを行い、本格実施するため部長等連絡会及び事務協議会を中心に、行動基準等の規則を制定し、職員の人事評価システムを構築した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○科学研究費補助金等の確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部資金の獲得・増加に努める。</li> </ul> </li> <li>○附属病院収入の確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属病院運営の効率化などにより、収入の増加に努める。</li> </ul> </li> <li>○知的財産権の活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的財産権の権利化などにより、収入の増加に努める。</li> </ul> </li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的方策 学内研究組織体の連携、融合化を図ることにより、横断的な研究プロジェクトを編成する。<130>	外部資金の獲得強化のための学内組織の立ち上げについて、引き続き検討する。<130-1>	IV	学長を中心とした各担当理事によるトップダウン、あるいは部局、教員からのボトムアップの双方向の受け皿となる戦略会議、推進協議会においてプロジェクトを立ち上げるという仕組み作りによって、公募事業への積極的な申請を行い、その結果、グローバルCOEプログラム（1件）、大学院教育改革プログラム（2件）、科学技術振興調整費（2件）などを獲得した。	
資金プログラムの周知徹底を図るとともに、支援体制を充実し、資金の獲得を図る。<131>	外部の各種資金情報を学内研究者に周知徹底し、必要に応じて説明会も実施する。さらに、マッチングファンドやベンチャー支援に関わる種々の助成金情報も学内に周知し、その獲得を図るとともに、知的財産本部を含めた研究支援部門でもその公募があった場合には積極的に対応する。<131-1>	IV	資金プログラムの公募情報について、学内教職員を対象に逐一電子メールとして配信し周知徹底を図った。さらに、財団等公益法人における研究助成募集案内においてもメール及びホームページを活用し周知した。科学研究費補助金についても資金獲得に繋げるための各種説明や平成20年度から適用の電子申請方法などについて学内説明会を実施した。 知的財産本部では、JSTの大学発ベンチャー創出推進プログラムに、「血液ポンプの研究開発」を生体材料工学研究所と共同で応募し採択され、事業を開始するとともに、ドイツの企業と共同研究開発を行う基本的な合意を得た。さらに、文部科学省の産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）に応募し、「国際的な産学官連携活動の推進」が採択され事業を開始した。	
産学連携推進体制の充実を図り、本学の研究内容の認知度を高め、受託研究、共同研究、治験等を確保する。<132>	ホームページを充実し、各種契約書雛形や本学シーズの紹介を行う。またTL0会員企業には未公開特許をPRし、早期技術移転を図り、これらの活動を通じて本学研究内容の認知度を高め外部資金確保を図る。<132-1>	IV	知的財産本部のホームページ上で、学内教員に対しては、知的財産の取扱いに関する情報提供、また、学外向けには大学としての知的財産に関する本学のポリシーや各種契約書の雛形を常に最新情報で紹介した。さらに、英文版も作成し、海外からもアクセス可能なホームページの充実を図った。TL0企業会員には、未公開特許を載せた技術移転センターニュースを充実させて、会員への情報伝達を密に行った。そのほか、各種イベントで本学シーズを積極的にPRしてきた結果、共同研究、受託研究の契約件数及び契約額が対前年度比で増加した（平成20年度：共同研究115件、231,213千円、受託研究94件、848,885千円、平成19年度：共同研究114件、209,042千円、受託研究83件、695,289千円）。また、ライセンス等の収入額も年間10,442千円（対前年度比2,002千円増）の実績を上げた。 医学部附属病院臨床試験管理センターでは、18件の新規治験を受託し、現在約70件の治験を実施中である。また、大学病院臨床試験アライアンスにも積極的に参画し、2件を受託するとともにグローバル治験として、4件を実施中である。	
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 医療の高度化を図り病院運営	継続して、高度機能を有する医療機関で実施が可能な高付加価値ドックの実現可能性及び院内での	III	引き続き、PET/CT検査装置によるがん検査を積極的に推進するとともに、病院運営会議、病院運営検討委員会、ランチミーティング等において、外部資金の調達による高付加価値ドックの実現性及び院内での連携について検討を進めた。	

<p>の効率化、私費料金等の見直し等により病院収入の2%相当額程度の増収等による経営改善を図る。〈133〉</p>	<p>連携を検討する。〈133-1〉</p> <p>継続して、薬品、医療材料の購入価格の見直しを図る。〈133-2〉</p> <p>情報管理システムのスムーズな運営を図る。〈133-3〉</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>薬品、医療材料ともに、引き続き見積り合わせ等による購入価格の見直しを図るとともに、品目についても継続して集約化を進めた。手術部においては、科別・術式別に医療材料のキット化を進め、経費の節減はもとより手術部内の効率化を図った。</p> <p>平成20年度診療報酬改定に対応した病院管理システムのスムーズな運用を行うとともに、適正な診療報酬請求を行うべくレセコン（算定チェックシステム）の更なる機能向上を図るため、システムの改修を行った。</p>	
<p>知的財産本部を中心に知的財産権の権利化を促進し、特許実施料収入等の増額を図る方策を検討する。〈134〉</p>	<p>知的財産本部内の陣容を再整備し、特許の質の向上と権利化を促進する。さらに、技術移転機関を活用したライセンス活動を進める。〈134-1〉</p>	<p>III</p>	<p>知的財産本部において、陣容の再整備を検討するとともに、文部科学省の産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）に採択された、「国際的な産学官連携活動の推進」を活用し、マネージャー1名、特任助教2名、技術補佐員2名を採用した。また、今年度から開始した経済産業省の創造的産学連携体制事業において、ハーバード大学やワシントン大学との技術移転協力や、ドイツ州立・民間技術移転機関との提携の交渉を成立させ、これらの技術移転機関を活用した本格的な活動を開始した。</p> <p>技術移転機関を活用したライセンス活動を進め、収入額が10,442千円（対前年度比2,002千円増）となった。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	○経費の抑制 ・ 事業業務の集約化・合理化、外部委託を促進する。 ・ 各種資源の費消に対する個別意識の啓蒙をはかり節減を促進する。 ・ 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ イト
○管理的経費の抑制に関する具体的方策 事務の効率化及び専門性の確保の観点から、外部委託可能な業務を検討し、効果的な外部委託を行う。<135>	事務の効率化・合理化の観点から、外部委託が可能な業務について一層の推進を図る。<135-1>	III	平成20年度内部監査計画に基づき、監事監査と並行して内部監査を実施し、前年度内部監査のフォローアップ調査として、業務の外部委託について検証を行った。医学部附属病院の病院未収金債権に係る未収金の回収を図るため、派遣職員を活用するとともに、滞留債権については、法律事務所と委任契約を締結し、未収金回収の外部委託を行い、業務の合理化・効率化を図った。	1
各部局で管理的経費の自己管理を実施することにより、経費節減に対する意識啓発を行う。<136>	管理的経費使用実績をホームページに掲載し、職員に提示することにより経費節減に対する意識啓発を行う。<136-1>	III	管理的経費である水道光熱費の実績額をホームページに掲載するとともに、会議において周知することにより、また、省エネポスターの配布・掲示により経費節減に対する意識啓発を図った。 この結果、施設修繕費については、個々の工事について契約内容の見直し等を継続的に行い約44,000千円を縮減した。 省エネ改修については、蒸気バルブの断熱、インバータ照明器具への更新、蒸気ボイラーを省エネ型に更新するなどの改修工事を実施した。	1
設備の共同利用化、一元管理を推進し、効率的活用を図ることで経費を抑制する。<137>	資産の一元管理や共同利用を推進し、効率化を図る。<137-1>	III	既存の分野で不要となった物品を全学にメール通知し、使用希望者を募り有効活用を図った（14件）。また、現有物品調査を実施するとともに資産の稼働状況を把握し、学内通知により稼働状況の低い資産について効率化を図り、分野間での有効利用、共同利用を推進した（移管件数：159件）。	1
上記の具体的方策を行うことで、一般管理費の1%以上の削減に努める。<138>	一般管理費の削減について具体的方策を引き続き検討するとともに、検討事項が継続的に行われていくよう努力する。<138-1>	III	引き続き一般管理費について、水道光熱費、施設保守管理経費等の推移を試算し、その削減について検討した。その結果、施設保守管理経費については、床面積あたり前年度比0.2%を縮減した。また、施設修繕費については、個々の工事について契約内容の見直し等を継続的に行い約44,000千円を縮減した。 継続的なコスト削減に資するように、インバータ照明器具への更新、省エネ型蒸気ボイラーへの更新、高効率機器の導入、節水型機器への更新等省エネ改修を推進した。	1
○人件費の抑制に関する具体的方策 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。<138A>	総人件費改革の実行計画に沿った人件費の1%削減を図る。また、平成21年度までの削減計画のための方策を検討する。<138A-1>	III	総人件費改革における人件費の1%削減については、定年退職者を再雇用（同定員を利用）することによる人件費削減、及び給与制度において平成18年度から国の水準と同様な給与構造改革による引き下げを実施したこと等により、当該年度削減目標を達成した。併せて平成21年度までの人件費削減についても、人件費管理のシミュレーションを行い、削減計画の方策を検討した。	1
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○資産の運用管理 ・ 全学的且つ経営的視野に立った効率的・効果的な運用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○財源の多様化に関する方策 種々の財源の確保を図る。<139>	学内の資金運用範囲の拡大について、検討を行う。<139-1>	III	運営資金や寄付金の年間の出入りを把握し、運用可能な資金を分析するために日々の預金残高確認表を作成した。この資金の残高状況や今までの年間における資金の増減状況等を基に検討会を4回開催し、資金運用範囲を拡大するとともに、運用額を平成19年度の約13億円から約82億円へ増額した。 運用益にあつては、前年度の12倍となる約49,000千円の大幅な増収となった。	
	企業や関係研究機関等外部との交流を見直し、新たな財源確保の検討を行う。<139-2>	III	企業や関係研究機関等外部との交流を見直すとともに、今年度から開始した経済産業省の創造的産学連携体制事業において、ハーバード大学やワシントン大学との技術移転の協力や、ドイツ州立・民間技術移転機関との提携の交渉を成立させ、新たな財源確保に向け、これらの技術移転機関を活用した本格的な活動を開始した。 また、TLO企業会員増強の目的で、技術移転センター主催による「バイオテクノロジー演習体験公開講座」をライフサイエンス関連企業等の研究者を対象に2回実施した。	
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 既存資産の調査及び評価を行うとともにデータベースを構築し効率的・効果的な運用を行う。<140>	設備の稼働状況や資産内容を速やかに把握するとともに、遊休資産を学内通知等により周知し、効率良く運用する。<140-1>	III	既存の分野で不要となった物品を全学にメール通知し、使用希望者を募り有効活用を図った（14件）。また、現有物品調査を実施するとともに、資産の稼働状況を把握し、学内通知により稼働状況の低い資産について効率化を図り、分野間での有効利用、共同利用を推進した（移管件数：159件）。	
資産の効率的・効果的運用を確実にするための実施体制を整備するとともに関係規程の整備を行う。<141>	（17～19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし）			
経営的視点に立ち、十分な危機管理対策を考慮した資産運用計画を策定し、資産の効率的、効果的な運用を行う。<142>	引き続き、資産の効率的、効果的な運用を行うための運用額の拡大を検討する。<142-1>	III	運営資金や寄付金等の年間の出入りを把握し、運用可能な資金を分析するために日々の預金残高確認表を作成した。この資金の残高状況や今までの年間における資金の増減状況等を基に検討会を4回開催し、資金運用範囲を拡大するとともに、運用額を平成19年度の約13億円から82億円へ増額した。	
○本学の着実な発展を確保するため、必要となる資産の危機管理対策の確立 自然災害や事故災害などのリスクの発生の可能性の把握及びその予防的措置を実施する。<143>	自然災害や事故災害などの予防的措置を実施する。<143-1>	III	難治疾患研究所、越中島住宅を整備計画に基づき耐震改修を実施した。 建築基準法に基づく、特殊建築物等定期調査及び建築設備定期検査並びに施設パトロールを実施し、老朽化による事故が起きる危険度の高い建築設備から改修を行うなど、事故災害のリスク低減を図った。 取り壊し予定建物の空室を点検により把握し、電気、空調のためのスイッチの撤去、外部からの戸締まり等を実施し、犯罪の防止等リスク発生の予防的措置を実施した。	
リスクによる被害を最小にする	リスクによる被害を最小にする	III	地震発生時の事後的な訓練として、エレベーター閉じ込め発生時の救助訓練、停	

ための事後対処法を確立する。〈144〉	ための各種訓練を実施する。〈144-1〉	電発生時の対応訓練及びスプリンクラー作動時の停止訓練等を施設保守担当職員等 に実施した。	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政面での特色ある取組

財政面での取組として競争的資金増加に対する具体的方策として、学長を中心とした各担当理事によるトップダウン、あるいは部局、教員からのボトムアップの双方向の受け皿となる戦略会議、推進協議会においてプロジェクトを立ち上げるといった仕組み作りによって、公募事業に申請するとともに確実に獲得につなげた。

資金運用については、資金運用範囲を拡大するとともに、運用額を平成19年度の約13億円から82億円へ増額し、運用益にあつては前年の12倍となる約4,900万円の大幅な増収となった。

## (2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

教育研究環境の改善及び基盤整備の実施に向け作成している設備マスタープランの見直しを行い、設備更新に必要な財源となる自己収入の分析を行い、増減要因などを基に今後の目安となる中期計画期間中の収入支出額の推移を試算した。また、対象となる教育研究機器、医療用機器、管理的設備について、区分毎に購入年、設置場所等を再度資産データより抽出し経過年数や区分毎の更新状況、更新のための財源等を分析し、マスタープランにより教育研究環境の改善や基盤的な整備が確実に実現するように見直しを図った。

## (3) 利益相反マネージメント体制の整備

利益相反に関しては、平成19年に知的財産本部に関わる規則で運用してきたものを全学的な「利益相反マネージメント規則」として制度・確立し、副学長（産学連携担当）を委員長に置く、利益相反マネージメント委員会において、産学連携活動に携わる職員のマネージメント体制の整備のための手続き手法の構築や申告書等を作成し、職員等に周知するとともに、学内ホームページへ掲載した。

## (4) 知的財産関連契約支援

本学内（医学部教授会）で技術移転センターの活動紹介と職務発明規則について説明会を行った。

また、共同研究、受託研究契約、ライセンス契約、MTA(成果有体物提供契約)など契約内容の確認のみならず、企業・外部機関との条件交渉等を行ってきた。公的資金申請書についても、学内教員からの依頼に応じて知的財産の側面からコメントを行うことでグラント獲得の支援を行った。

独立行政法人工業所有権情報・研修館における平成21年度に向けた「特許流通アドバイザー派遣事業」に応募し、採択され、技術移転活動をより効率的かつ活発に行う体制の強化に繋がった。

平成20年度においては、特に受託研究費が昨年度と比較し、契約件数では11件増の94件、受入金額でも153,596千円の増の848,885千円、共同研究では、1件増の115件、受入金額2,171千円増の231,213千円と実績が上がっており、本学の技術PRなどが企業側へ配信できた影響が大きいと推測する。

寄付金の受入では、昨年度対比では、30件減と若干の減にはなっているが、平成19年度からは受入金額が10億円を常に超えた実績額となっている。(平成19年度：1,228,272千円、平成20年度：1,075,892千円)

また、学術関係団体からの研究助成金の募集と採択状況も、学内へ通知した

件数では平成19年度161件で、採択件数：107件、平成20年度では通知件数236件、採択件数121件で、採択件数も昨年度から100件を超え、20件近く増加した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## (1) 財務内容の改善・充実

## ① 経費節減に向けた取組

平成20年度においても、経費節減に向けての意識の啓発を図る目的で平成19年度の水道光熱費の一覧をホームページに掲載するとともに、省エネポスターの配布・掲示、会議での周知により経費節減に対する意識啓発を行った。施設修繕費については、個々の工事について契約内容の見直しや見積金額の交渉、競争入札の徹底を継続的に行った結果、約4,400万円を縮減した。保守管理費については、内容の見直しを行った結果、平成19年度に比べ床面積当たり0.2%を縮減した。また、平成16年度より導入している契約方式（ネゴシエーション方式）の活用により、平成20年度は710万円（26件）を縮減した。

## ② 自己収入の増加に向けた取組

資金プログラムの公募情報について、学内教職員を対象に逐一電子メールで配信し周知徹底を図った。科学研究費補助金の資金獲得に繋げるための情報・方策や平成20年度から適用の電子申請方法などについても学内全体説明会を開催した。特に、学長を中心とした各担当理事によるトップダウン、あるいは部局、教員からのボトムアップの双方向の受け皿となる戦略会議、推進協議会においてプロジェクトを立ち上げるといった仕組み作りによって、公募事業への積極的な申請を行い、その結果、グローバルCOEプログラム（1件）、大学院教育改革プログラム（2件）、科学技術振興調整費（1件）などを獲得した。

## ③ 資金の運用に向けた取組

資金運用に当たっては、運営資金や寄付金等の年間の入出金を把握し、運用可能な資金を分析するために日々の預金残高確認表を作成した。この資金の残高状況や、今までの年間における資金の増減状況等を基に資金の管理運用に関する検討会を4回開催し、資金運用範囲を拡大するとともに、運用額を平成19年度の約13億円から82億円へ増額し、運用益にあつては前年の12倍となる約4,900万円の大幅な増収となった。

## ④ 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

財務情報については、貸借対照表及び損益計算書による月次決算報告や附属病院の各種データを経営協議会、役員会等の場において報告するとともに、前年度との対比表を作成して種々見直し及び検討を行った。この取組は、目標達成のための中期目標に基づく中期計画、年度計画の実施及び戦略的な大学運営のための構築の実現、さらに財務内容の改善による安定した財政基盤の整備に必要な不可欠なものとなっている。

## (2) 人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

総人件費改革における人件費の1%削減については、定年退職者を再雇用（同定員を利用）することによる人件費削減、及び給与制度において平成18年度から国の水準と同様な給与構造改革による引き下げを実施したこと等により、当該年度削減目標を達成した。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	○評価の改善 ・ 評価結果を適切に整理・公表する。 ○評価結果の活用 ・ 評価結果を適切に活用する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ ッ
○自己点検・評価の改善に関する 具体的方策 全学的な自己点検・評価及び 外部評価のシステムに関する検 討を行い、社会に対する説明責 任を果たすべく、自己点検・評 価及び外部評価の厳正な実施と 評価システムの改善充実を行 い、適切な評価を実施する。<1 45>	評価システムの改善充実につい て検討する。<145-1>	IV	評価情報室の組織について、新たに副学長（評価担当）を室長に任命し、学長特別補佐（評価担当）3名を配置するとともに、学長特別補佐の役割分担を明確にするなど全面的に見直すことにより、評価体制の強化と評価システムの充実を図った。 また、平成21年度の機関別認証評価受審に向け、教育拡大作業部会の部会員を拡充し、自己評価書作成の準備を進めるとともに、大学評価・学位授与機構から講師を招き、学内向け認証評価説明会を実施した。 前年度に引き続き、平成20年度の年度計画の実施状況を上半期と通期の2回に分け、各部局に自己点検・評価を実施させ、評価情報室の各作業部会で進捗状況を検証し、検証した結果を各部局にフィードバックし実施を要請することにより年度評価の実施及び平成21年度計画に反映させた。	
社会に対する説明責任を確保 できるよう、インターネットの 活用等、評価結果を社会一般に 対しわかりやすく公表するた めの手法を検討し、適切な公表 を行う。<146>	インターネット等を活用し、評 価結果を適切に公表する。<146-1 >	III	平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する評価結果について、それぞれの報告書及び現況調査表とともに本学のホームページに掲載し適切に公表した。	
○評価結果を大学運営の改善に 活用するための具体的方策 評価結果を、大学運営（中期 計画・中期目標、資源配分その 他教員に対する支援方策、設備 の整備等）に係る各検討組織の 審議に適切に反映するためのシ ステムを構築し、運用する。<1 47>	学長を中心とした運営体制にお いて、評価結果を大学運営に適切 に反映させる。<147-1>	III	中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書（案）について、第二期中期目標・中期計画期間における教育研究の質の向上及び改善に反映させるため、学長から各部局長に評価結果（案）を分析させ、その分析結果を参考に、教育推進協議会及び研究推進協議会において、第二期中期目標・中期計画（素案）の策定を進めた。 平成19年度の評価結果において課題・指摘事項とされた教職員の人事評価について、教員評価については、インセンティブの付与を目的として、教育、研究、診療の業績を評価し、1領域以上で卓越した業績を上げていると認められる場合には、本学の准教授若しくは講師に東京医科歯科大学特別教授の名称を付与することができる規則を制定した。また、歯学部の教員の業績評価に基づき、学長のリーダーシップによる昇任人事を実施した。さらに精度を高めた評価を実施するため、企画・国際交流戦略会議を中心に教育推進協議会、研究推進協議会及び医療戦略会議の検討結果を基に、評価担当の副学長及び学長特別補佐が規則を取りまとめ、教員の人事評価システムを構築した。 職員評価については、平成19年度に実施した試行評価結果を基に見直しを行い、本格実施するため部長等連絡会及び事務協議会を中心に、行動基準等の規則を制定し、職員の人事評価システムを構築した。	
教職員各自の改善の取組に資 するよう、評価を通じて得られ た大学運営の状況や問題点を各	教職員に評価結果を周知する。 <148-1>	III	役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部長等連絡会に平成19事業年度に係る業務の実績に関する評価結果の報告を行った。また、各部局長に評価結果を通知するとともにホームページに掲載することにより教職員に対し周知した。さらに、評	

<p>教職員に周知する。〈148〉</p>		<p>価の学内用ページに、部局毎の年度計画・実施状況等を掲載し、教職員自ら中期目標の達成に向けた取組や改善への取組に資するようにしている。</p>
<p>評価結果のフィードバック体制の改善を図るため、評価結果の活用状況の検証を行う。〈149〉</p>	<p>評価結果の活用状況の検証を行う。〈149-1〉</p>	<p>III 各部局における平成20年度計画の実施状況（上半期・通期）について、自己点検・評価を実施し、評価情報室の各作業部会で評価結果の課題・指摘事項等に適切に対応し改善を図っているか検証を行った。平成19年度の評価結果において課題・指摘事項とされた教職員の人事評価について、教員評価については、インセンティブの付与を目的として、教育、研究、診療の業績を評価し、1領域以上で卓越した業績を上げていると認められる場合には、本学の准教授若しくは講師に東京医科歯科大学特別教授の名称を付与することができる規則を制定した。また、歯学部教員の業績評価に基づき、学長のリーダーシップによる昇任人事を実施した。さらに精度を高めた評価を実施するため、企画・国際交流戦略会議を中心に教育推進協議会、研究推進協議会及び医療戦略会議の検討結果を基に、評価担当の副学長及び学長特別補佐が規則を取りまとめ、教員の人事評価システムを構築した。</p> <p>職員評価については、平成19年度に実施した試行評価結果を見直しを行い、本格実施するため部長等連絡会及び事務協議会を中心に、行動基準等の規則を制定し、職員の人事評価システムを構築した。</p> <p>中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書（案）について、第二期中期目標・中期計画期間における教育研究の質の向上及び改善に反映させるため、学長から各部局長に評価結果（案）を分析させ、その分析結果を参考に、教育推進協議会及び研究推進協議会において、第二期中期目標・中期計画（素案）の策定を進めた。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	○情報公開の推進 ・ 学外への積極的な情報発信を行う。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 大学情報を収集・管理し、適切に分析するためのシステムの導入を図る。〈150〉	大学情報の収集・管理体制の充実を図る。〈150-1〉	III	広報室の室長を副学長（広報担当）に、室長補佐を学長特別補佐（広報担当）にそれぞれ任命するとともに、室員の役割分担を明確にし、全学的な情報収集・管理体制、広報体制の充実・強化を図った。 この体制により、広く海外から学生・研究者の招集を行うため、初めて英語版学外広報誌として「TMDU ANNUAL NEWS」を発行し、本学の国際化の現況、取組、留学生の活躍等を発信するとともに、英語版の「新学長のメッセージ」「大学の概要」を作成し海外連携協力大学・機関及び在籍中・帰国留学生へ情報発信した。 さらに、優れた研究成果等を公開するために、6件のプレスリリースを行い、ホームページにも掲載し、積極的に情報発信を行った。また、新たに医学部とガーナ大学野口記念医学研究所との海外学術交流協定調印式においても大使館、文部科学省と協力し、大学の活動を広く発信した。	
中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、組織・管理運営に関する情報の公開を行う。〈151〉	中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、組織・管理運営に関する情報の公開を行う。〈151-1〉	III	本学のホームページ「情報公開・情報提供」に中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、組織・管理運営に関する情報の公開を行った。また、学内諸規則や法令に定められた情報を公開した。	
入試情報、公開講座等に関する情報を積極的に発信する。〈152〉	入試情報、公開講座等に関する情報を積極的に発信する。〈152-1〉	III	公開講座の広報活動として開催通知を各報道機関に対して行うとともに、昨年度に引き続き、ホームページへの掲載やパンフレット、ポスターを近隣の公共機関等に置くなど積極的に情報を発信した。 受験生のための大学説明会を全学部・学科・専攻を対象として開催するとともに、各学科、研究科等においてオープンキャンパスを実施し、受験生等に対して積極的に情報提供を行った。	
研究者総覧データベースを充実（キーワード検索・英語版データベースの構築）する。〈153〉	研究者総覧データベースを充実する。〈153-1〉	III	現在の研究者総覧データベースを発展・充実させるため、学長特別補佐を中心としたワーキンググループを設置するとともに、より詳細な研究者の情報提供や複雑な条件での検索が可能な新たな研究情報データベースを開発し、学内での仮運用を開始した。	
大学公式ホームページを充実（英語版ホームページの充実）する。〈154〉	大学公式ホームページを充実する。〈154-1〉	III	大学公式ホームページに、「TMDUニュース」「お問い合わせ」「このサイトについて」「プライバシーポリシー」ページを新たに作成し充実させるとともに、「セミナー・研究会等のお知らせ」ページのデータベース化を行い、利用者への利便性を向上させた。	
広報体制を見直し、その充実を図る。〈155〉	広報の充実を図る。〈155-1〉	III	広報室の室長を副学長（広報担当）に、室長補佐を学長特別補佐（広報担当）にそれぞれ任命するとともに、室員の役割分担を明確にし、全学的な広報体制体制の充実・強化を図った。 この体制により、広く海外から学生・研究者の招集を行うため、初めて英語版学外広報誌として「TMDU ANNUAL NEWS」を発行し、本学の国際化の現況、取組、留学生の活躍等を発信するとともに、英語版の「新学長のメッセージ」「大学の概要」	

		<p>を作成し海外連携協力大学・機関及び在籍中・帰国留学生へ情報発信した。          さらに、優れた研究成果等を公開するために、6件のプレスリリースを行い、ホームページにも掲載し、積極的に情報発信を行った。また、新たに医学部とガーナ大学野口記念医学研究所との海外学術交流協定調印式においても大使館、文部科学省と協力し、大学の活動を広く発信した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>-----              ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

⋮

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等
----------------------------

**1. 特記事項****(1) 自己点検・評価の体制及び実施状況**

評価情報室の組織について、新たに副学長（評価担当）を室長に任命し、学長特別補佐（評価担当）3名を配置するとともに、学長特別補佐の役割分担を明確にするなど全面的に見直すことにより、評価体制の強化と評価システムの充実を図った。して評価システムの改善充実を図った。

また、平成21年度の機関別認証評価受審に向け、教育拡大作業部会の部会員を拡充し、自己評価書作成の準備を進めるとともに、大学評価・学位授与機構から講師を招き、学内向け認証評価説明会を実施した。

**2. 共通事項に係る取組状況****(1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化**

年度計画の進捗状況を上半期と通期の2回に分けて実施する自己点検・評価について、各部局が入力するファイルと評価情報室の各作業部会で取りまとめを行うファイルを一元化することにより作業の効率化を図った。

**(2) 情報公開の促進**

広報室の室長を副学長（広報担当）に、室長補佐を学長特別補佐（広報担当）にそれぞれ任命するとともに、室員の役割分担を明確にし、全学的な情報収集・管理体制の充実・強化を図り、広報業務の迅速化、情報提供の集約化など広報の一層の推進を図った。

学内広報誌「TMDUニュース」の内容を学外広報誌「Bloom!」とWebでの発信に振り分け、紙媒体による発信からアクセス数の多いWebへの移行を行った。また、広く海外から学生・研究者の招集を行うため、初めて英語版学外広報誌として「TMDU ANNUAL NEWS」を発行し、本学の国際化の現況、取組、留学生の活躍等を発信するとともに、英語版の「新学長のメッセージ」「大学の概要」を作成し海外連携協力大学・機関及び在籍中・帰国留学生へ情報発信した。

さらに、優れた研究成果等を公開するために、6件のプレスリリースを行い、ホームページにも掲載し、積極的に情報発信を行った。

受験生のための大学説明会を全学及び各学科で開催するとともに、各学科、研究科等においてオープンキャンパスを実施し、受験生等に対して積極的に情報提供を行った。

**(3) 従前の業務実績の評価結果の具体的指摘事項に関する対応状況**

平成19年度の評価結果において指摘事項とされた教職員の人事評価について、教員評価については、インセンティブの付与を目的として、教育、研究、診療の業績を評価し、1領域以上で卓越した業績を上げていると認められる場合には、本学の准教授若しくは講師に東京医科歯科大学特別教授の名称を付与することができる規則を制定した。また、歯学部で教員の業績評価に基づき、学長のリーダーシップによる昇任人事を実施した。さらに精度を高めた評価を実施するため、企画・国際交流戦略会議を中心に教育推進協議会、研究推進協議会及び医療戦略会議の検討結果を基に、評価担当の副学長及び学長特別補佐が規則を取りまとめ、教員の人事評価システムを構築した。

職員評価については、平成19年度に実施した試行評価結果を基に見直しを行い、本格実施するため部長等連絡会及び事務協議会を中心に、行動基準等の規則を制定し、職員の人事評価システムを構築した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○必要な教育研究基盤の確保と施設等の有効活用の推進 ・ 点検・評価を踏まえた既存施設の有効活用・活性化を図る。 ・ 施設の長期的利用を可能とする維持管理の充実を図る。 ・ 教育研究の変化に対応可能な共用スペースを確保する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○施設等の有効活用に関する具体的方策 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った合理的な施設運用及び機能確保を行う。 <156>	全学的かつ経営的視点に立った施設運用（スペース管理）及び機能確保（質的管理）を推進する。 <156-1>	IV	1. 共用スペースの確保 全学的かつ経営的視点に立った施設運用を行うために、平成19年度に使用者を決定したオープンラボ（1,473㎡）の使用を開始し、新たにコモンラボ（830㎡）及びオープンラボ（103㎡）を確保し、使用者を決定した。 2. 医歯学総合研究棟Ⅱ期セミナー室等の一元管理 各部局スペース、共用スペース及び図書館等複合建物である医歯学総合研究棟Ⅱ期において、スペースの有効活用を図る観点から、各階に配置する共用セミナー室やラウンジ及び講義室について、一元管理することを役員会で決定した。 3. 保守管理費、修繕費のコスト縮減 施設機能の状況確認のために必要な保守管理費について、継続的に内容の見直しを図った。施設修繕費については、個々の工事について契約内容の見直し等を継続的に行い約4,400万円を縮減した。 4. 工事計画の競争性、透明性及び質の確保 平成20年度は、引き続き500万円以上を原則として一般競争入札及び電子入札とした（電子入札実施件数：平成20年度19件）。また、1億円以上の工事については、件数にして、4割以上に総合評価方針を導入する目標を達成した（4件中2件実施）。なお、1億円未満の工事についても1件実施した。総合評価方式の透明性を確保するため、競争参加資格審査委員会に外部の学識経験者等を加えて評価を実施した。 5. 水道光熱費のコスト縮減 断続的な蒸気バルブの断熱、インバータ照明器具への更新、また、動物実験施設棟の蒸気ボイラーを省エネ型に更新する等の省エネ改修工事を実施した。難治疾患研究所改修工事において人感センサー付き照明の導入、高効率機器の導入、節水型機器の更新及び断熱性の高い建具への更新等、コスト縮減に資するよう省エネ改修を行った。引き続き、会議での周知、省エネポスターの配布、掲示により水道光熱費削減を図った。 6. 取り壊し予定建物の空室管理 取り壊し予定建物の空室を点検により把握し、電気、空調のためのスイッチの撤去、外部からの戸締まり等を実施し、管理上のリスク低減及び水道光熱費の削減に努めた。	
全学または部局等で共有する流動的・弾力的利用のできる教育研究スペースを確保する。<157>	全学または部局等で共用する教育研究スペースの拡充を図る。<157-1>	IV	平成19年度に使用者を決定した医歯学総合研究棟Ⅱ期内北側のオープンラボ（1,473㎡）の使用を開始した。これにより産学連携をより効果的に推進できるようになった。 平成20年度、役員会において、医歯学総合研究棟Ⅱ期内北側にコモンラボ（830㎡）を確保し、建築委員会で使用者を決定した。 グローバルCOEプログラムに採択された「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」の円滑な実施のために医歯学総合研究棟Ⅰ期のコモンラボ（321㎡）を確保した。また、21世紀COEプログラム「脳の機能統合とその失調」をさらに発展させ	

		<p>るために設置した「脳統合機能研究センター」のスペースを確保（320㎡）し、教育研究を推進した。          同北側にオープンラボ（103㎡）を確保し、研究推進協議会の評価により、追加的支援が必要とされた研究に対し、戦略的にスペースを配分した。          医歯学総合研究棟Ⅱ期において、各階に配置する共用セミナー室及びラウンジについて、一部を共用の大学院生の研究室として配分することとした。</p>
<p>○施設等の維持管理に関する具体的方策          施設の機能及び安全性・信頼性を長期にわたって確保するため、予防的対応も含む総合的な点検・保守・修繕等を計画的・効果的に実施する。〈158〉</p>	<p>総合的な点検・保守・修繕等を計画的・効果的に推進する。〈158-1〉</p>	<p>IV</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 計画的修繕の実施              建築基準法に基づく特殊建築物等定期調査及び建築設備定期検査並びに施設パトロールを実施し、建物を総合的に点検・調査し、これに基づく修繕計画を立て、計画的に修繕した。</li> <li>2. 管理的経費の削減に資する改修の実施              継続的な蒸気バルブの断熱、インバータ照明器具への更新、動物実験施設棟の蒸気ボイラーを省エネ型に変更する等の省エネ改修工事や会議での周知、省エネポスターの配布、掲示により水道光熱費の削減を図った。</li> <li>3. 計画的・効果的な修繕及び維持保全の内容              難治疾患研究所については、耐震改修と共に内外装改修を実施し、安全性及び省エネルギー性の向上を図った。また、越中島住宅については、耐震改修や階段部に非常照明を設置し安全性の向上を図った。              基幹整備（ボイラー・高圧電気設備の保護装置等）については、計画的な部品の更新及び修理等により、安全性・信頼性の向上を図った。</li> </ol>
<p>○施設等の整備に関する具体的方策          大学院施設の狭隘解消、卓越した研究拠点施設、老朽施設の改善、先端医療及び先端歯科医療に対応した大学附属病院施設、教育研究活動を支える施設等の整備計画（既存再整備計画含む）を策定し実施する。〈159〉</p>	<p>教育・研究・診療に係る施設等について、中・長期的な視点で具体的な整備を実施する。〈159-1〉</p>	<p>IV</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. キャンパスマスタープランの見直し              建築委員会において策定した、キャンパスマスタープランである「医歯学総合研究棟Ⅱ期の基本構想」の見直しの一環として、医歯学総合研究棟Ⅱ期完成に伴う東京都条例による駐車場の附置義務台数を東京都との協議により、当初計画より106台分を削減した。</li> <li>2. 大学院の狭隘解消              大学院の狭隘解消のため、総合教育研究棟の改修計画を作成し整備を実施した。</li> <li>3. 卓越した研究拠点施設の整備              グローバルCOEプログラムに採択された「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」の円滑な実施のために医歯学総合研究棟Ⅰ期のコモラボ（321㎡）を確保した。また、21世紀COEプログラム「脳の機能統合とその失調」をさらに発展させるために設置した「脳統合機能研究センター」のスペースを確保（320㎡）し、教育研究を推進した。</li> <li>4. 老朽施設の改善              難治疾患研究所の既存施設について、耐震改修と共に内外装改修を実施し、機能改善及びスペースの再配置を行った。また、越中島住宅については、耐震改修や階段部に非常照明を設置し安全性の向上を図った。</li> <li>5. 医学部附属病院の機能強化              救命救急センターの開始に伴い来院頻度が増大した救急車に対応して、門を拡幅した。また、小児科機能強化のため、NICU（新生児集中治療室）に準ずる診療室を設置した。</li> <li>6. 歯学部附属病院の再開発計画の策定              狭隘な歯学部附属病院の再開発計画を策定し、中長期的な視点で具体的な整備の検討に着手した。</li> <li>7. 医歯学総合研究棟Ⅱ期完成後における再配置計画              医歯学総合研究棟Ⅱ期完成後の既存施設の再配置計画の検討を行った。なお、この検討の一環として、事務組織見直しに伴う当面の室配置計画を決定した。</li> </ol>
<p>国際化、情報化の進展及び実験研究の高度化等に対応した施設整備計画を策定し実施する。</p>	<p>国際化、情報化の進展及び実験研究の高度化等に対応した施設整備計画を推進する。〈160-1〉</p>	<p>III</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 情報化に対応した講義室の整備計画の推進              医歯学総合研究棟Ⅱ期に情報化に対応した講義室の整備を実施している。</li> <li>2. 実験研究の高度化等に対応した施設整備</li> </ol>

<p>&lt;160&gt;</p>			<p>医歯学総合研究棟Ⅱ期の整備においては、実験研究の高度化に対応するため、流動的可變的に実験研究に即応できるよう、将来改修の際に他のスペースに影響を及ぼさないように建築設備がユニット毎に完結するような整備を実施している。</p>
<p>産学官連携等、社会との連携を図る施設整備計画を策定し、実施する。&lt;161&gt;</p>	<p>産学官連携等に対応した整備計画を推進する。&lt;161-1&gt;</p>	<p>IV</p>	<p>医歯学総合研究棟Ⅱ期内北側部分で、オープンラボ（1,473㎡）を確保して供用を開始した。これにより産学連携をより効果的に推進できるようになった。 また、同北側にオープンラボ（103㎡）を確保し、研究推進協議会の評価により、追加的支援が必要とされた研究に対し、戦略的にスペースを配分した。</p>
<p>自己財源の確保や新たな整備手法を導入した施設整備を推進する。&lt;162&gt;</p>	<p>自己財源の確保や新たな整備手法を導入した施設整備を推進する。&lt;162-1&gt;</p>	<p>III</p>	<p>平成19年度に使用者を決定した医歯学総合研究棟Ⅱ期内北側部分のオープンラボ（1,473㎡）について、スペースを利用する企業が施設使用料等で年間約8,200万円を負担して、供用を開始した。また、同北側にオープンラボ（103㎡）を確保し、研究推進協議会の評価により、追加的支援が必要とされた研究に対し、戦略的にスペースを配分した。スペースを利用する研究者等が、研究内容に応じた機能確保に必要な整備費用を負担して、平成21年度から供用を開始する予定である。</p>
<p>組織の流動化に対応したスペースを確保する上で必要となる具体的な措置を行う。&lt;163&gt;</p>	<p>組織の流動化に対応したスペースを確保する。&lt;163-1&gt;</p>	<p>IV</p>	<p>医歯学総合研究棟Ⅱ期内北側にコモンラボ（830㎡）を確保し、建築委員会で使用者を決定した。このスペースの使用期間は5年間を上限としており、組織の流動化に対応したスペースとしている。 グローバルCOEプログラムに採択された「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」の円滑な実施のために医歯学総合研究棟Ⅰ期のコモンラボ（321㎡）を確保した。また、21世紀COEプログラム「脳の機能統合とその失調」をさらに発展させるために設置した「脳統合機能研究センター」のスペースを確保（320㎡）し、教育研究を推進した。 同北側にオープンラボ（103㎡）を確保し、研究推進協議会の評価により、追加的支援が必要とされた研究に対し、戦略的にスペースを配分した。</p>
<p>安全（耐震性能の確保等）と環境への配慮やバリアフリー対策等に関する計画の策定及び実施による人にやさしいキャンパスづくりを推進する。&lt;164&gt;</p>	<p>安全（耐震性能の確保等）や環境、バリアフリー対策等に配慮した整備計画を推進する。&lt;164-1&gt;</p>	<p>IV</p>	<p>1. 安全（耐震性能の確保等）への配慮 耐震性能の低い建物の把握を行い、平成20年度は難治疾患研究所及び越中島住宅16・17号棟の耐震改修を実施した。また、生体材料工学研究所の耐震補強の実施設計を行った。国府台地区研究管理棟の躯体コンクリート強度を測定し、耐震性を確認した。 2. 環境への配慮 地球温暖化対策として難治疾患研究所改修では環境へ配慮した改修を実施した。具体的には、断熱効率を上げるため二重ガラスの建具への更新、中間期のエネルギー削減のため外部窓に網戸の設置等を行った。 温室効果ガス削減のための削減計画に則り、蒸気バルブの断熱、インバータ照明器具への更新、動物実験施設棟の蒸気ボイラーを省エネ型に改修する等の省エネ改修を実施した。 また、このような環境配慮のための実施内容を盛り込んだ環境報告書を、環境配慮促進法に則り、ホームページで公開している。 3. バリアフリー対策への配慮 難治疾患研究所のエレベーターを改修しバリアフリー対応とした。 湯島地区では、5号館の階段や外来事務棟の外部階段に手摺をつけ、また1号館2階のトイレを改修し多目的用として配慮した。また、医学部附属病院への通路の床仕上げを張り替えた。さらに国府台地区については、整備計画に基づき図書館及び研究管理棟外部にスロープを設置した。</p>
			<p>ウェイト小計</p>



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○安全管理体制 ・ 国立大学法人化における安全管理体制の確立並びに安全性・信頼性のある教育研究環境を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
労働安全衛生法に基づく健康安全管理組織体制を新たに構築するとともにその体制を点検及び整備する。〈165〉	労働安全衛生管理のさらなる徹底及び点検・整備を図る。〈165-1〉	III	<p>労働安全衛生法及び労働安全衛生規則に基づき、毎月1回の産業医及び毎週1回の衛生管理者による作業場の巡視を確実に実施し、労働環境の評価、改善を行い、職場における教職員の安全と健康の確保を図った。</p> <p>安全衛生委員会において策定した過重労働による健康障害防止対策に基づき、過重労働により疲労が蓄積し健康障害発症のリスクが高まった教職員に対し、医師による面接指導を実施することにより、長時間労働による健康障害防止措置を講じた。</p> <p>労働安全衛生規則等の改正により、雇入時健康診断、定期健康診断の検査項目（腹囲、血液検査）が追加され、それに伴い、健康管理情報データベースのバージョンアップを行い教職員の健康管理のさらなる徹底を図った。</p> <p>喫煙が及ぼす健康への悪影響を排除し、教職員及び学生等の健康確保を図るとともに快適な職場環境の形成を推進することを目的とした指針を作成した。また、喫煙防止対策として、喫煙と健康に関する知識、情報の提供、喫煙場所の設置による分煙化を図り、教職員の健康の保持増進に努めた。</p> <p>労働安全衛生法の改正により、ホルムアルデヒドが安全衛生に関する規則の対象となったため、発散抑制装置、作業環境測定、特殊健康診断を実施することにより健康障害防止対策の徹底を図った。</p> <p>労働災害について、躓き・転倒による災害発生状況、災害発生原因を調査し、段差の傾斜化を行い、あわせて注意喚起の通知、掲示を行った。</p> <p>労働災害防止を図ることを目的とした「労働災害防止対策について」をテーマとした研修会を実施した。</p> <p>職場における心の健康づくりの意義、ストレスの予防、軽減及びストレスへの対処方法などメンタルヘルスの保持増進を図ることを目的とした「メンタルヘルスに関する研修会」を実施した。なお、同研修会の内容をDVD化して、教職員がいつでも研修を受講できるよう貸出を行った。</p>	
施設等の安全性及び信頼性の確保並びに環境安全対策を推進するための実施体制を構築するとともに、施設等の点検・評価を実施する。〈166〉	施設等の現状を把握し、安全性を確保するため、巡回点検等を推進する。〈166-1〉	III	<p>1. 施設パトロール等の実施              施設の巡回点検として、施設パトロールを継続的に実施し、修繕計画の見直しを行い、事故災害を未然に防止すべく修繕等を実施した。              建築基準法に基づく特殊建築物等定期調査及び建築設備定期検査を行い、問題点を把握し既存建物の改修、越中島住宅の非常用照明等の改修を行った。また、ビル管理法に基づき、空調設備、給排水・給湯設備等の定期点検を行い、施設の安全性及び信頼性を確保した。</p> <p>2. 吹き付けアスベストの除去              囲い込みにより処理済みの吹き付けアスベストについて、生体材料工学研究所改修計画において、さらなる安全向上のため、除去処理を計画し、一部除去を実施した。</p> <p>3. 解剖実習室におけるホルムアルデヒド対策              ホルムアルデヒドに対する規制強化に伴い、解剖実習室における換気設備等の改善を図った。</p> <p>4. PCB使用安定器の交換等の再確認</p>	

		PCB使用安定器の交換等の状況の再確認のため調査を行った。 5. ダイキン工業製のルームエアコンの確認 リコールされているダイキン工業製のルームエアコンの有無を調査した。	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

⋮

## (4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 労働安全衛生管理の徹底

労働安全衛生法、労働安全衛生規則に基づき、大学全体の「作業環境管理」、「作業管理・安全管理」、「健康管理」のさらなる強化を図った。

作業環境管理については、本学の職員である作業環境測定士が、特定化学物質及び有機溶剤を取扱う研究室、電離放射線を取扱う研究室、粉じんを取扱う研究室等158カ所のサンプリングから分析までの作業環境測定を実施し、常時きめ細かな作業環境管理ができる体制をとっている。また、各研究室で使用されている適正管理化学物質の使用量、排出量、廃棄量調査及び局所排気装置等の制御風速測定の実施により、作業環境管理の徹底を図った。

作業管理・安全管理については、毎月1回、建物毎に約20カ所の研究室を本学の産業医が巡視し、各項目について点検を実施した。また、教職員の健康障害の防止対策として、週1回、フロア毎に産業医の巡視場所を除く各部屋を本学の衛生管理者が巡視し、職場環境の衛生的改善を図った。両巡視とも指摘事項があった場合には、作業場毎に指摘事項に対する作業環境を改善し、報告することを義務づけ、安全衛生委員会にて報告、検討することにより、常に危害防止及び健康障害の防止対策に努めた。

また、特定職種の職員を対象に「局所排気装置（ドラフトチャンバー等）」をテーマとした安全衛生研修会を実施することにより、職員の意識、専門性の向上を図り安全で信頼性のある教育研究環境を確保した。

教職員の安全管理の強化を図るため、労働基準監督署への届出が義務づけられている、一定の危険、有害な作業にかかる機械等（局所排気装置、放射線（エックス線、ガンマ線等）装置等）の設置、移転、変更について、各部局にその届出方法等の周知徹底を行い、学内のホームページから各様式をダウンロードできるようにし、サービスの向上を図った。

健康管理については、労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断を含む各種健康診断を実施し、実施前に書面による通知とともに学内のホームページや全学メールにより、受診義務の周知徹底を図り受診率の向上に努めた。

さらに労働安全衛生規則等により雇入時健康診断、定期健康診断の検査項目（腹囲、血液検査）が追加され、それに伴い、健康管理情報データベースのバージョンアップを行い、教職員の健康管理のさらなる徹底を図った。

また、教職員に対し健康管理について理解を深めることを目的とした健康教育講演会（メタボ対策/忙しいあなたも運動習慣を振り返ろう）を実施し、教職員の健康管理に対する意識改革を図った。

労働安全衛生法の改正により、ホルムアルデヒドが安全衛生に関する規則の対象となったため、発散抑制装置、作業環境測定、特殊健康診断を実施することにより、健康障害防止対策を実施した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## (1) 施設マネジメントの実施状況

## ① 戦略的な共用スペース等の拡充

スペースは、予算、人員と並んで教育研究を支える不可欠な資源であるとの認識に基づき、学長のリーダーシップの下、役員会においてスペースを戦略的に配分した。

共用スペースの内、産学官連携のためのスペースであるオープンラボについて、平成19年度に使用者を決定した1,473㎡の使用を開始した。これにより、産学連携をより効果的に推進できるようになった。また、新たに103㎡を研究推進協議会の評価により、追加的支援が必要とされた研究に配分した。

共用スペースの内、学内の研究者が使用するコモンラボについて、医歯学総合研究棟Ⅱ期の北側ゾーンにおいて、830㎡を確保し使用者を決定した。これらの決定により、共用スペースの合計は4,338㎡となった。

## ② キャンパスマスタープランの見直しに向けた検討状況

建築委員会において策定した、キャンパスマスタープランである「医歯学総合研究棟Ⅱ期の基本構想」の見直しの一環として、医歯学総合研究棟Ⅱ期完成に伴う東京都条例による駐車場の附置義務台数を東京都との協議により、当初計画より106台分を削減した。また、既存施設の再配置計画の一環として、歯学部附属病院の再配置計画を策定した。さらに、事務組織の見直しに伴う当面の室配置計画を決定した。

## ③ 施設・設備の有効活用の取組状況

各部局スペース、共用スペース及び図書館等を含む複合用途の建物である医歯学総合研究棟Ⅱ期において、スペースの有効活用を図る観点から、各階に配置する共用セミナー室やラウンジ並びに講義室について、各部局管理ではなく、中央で一元管理することを役員会で決定した。

## ④ 施設維持管理の計画的取組状況

建築基準法に基づく特殊建築物等定期調査及び建築設備定期検査並びに施設パトロールを実施し、修繕計画を立て、計画的に修繕等を実施した。

## (2) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

## ① 省エネルギー対策や温室効果ガス排出削減対策の実施及び公表

地球温暖化対策として、難治疾患研究所改修では環境へ配慮した改修を実施した。具体的には、断熱効率を上げるため二重ガラスの建具への更新、中間期のエネルギー削減のため外部窓に網戸の設置等を行った。

湯島地区では、温室効果ガスの削減のための計画に基づき、蒸気バルブの断熱、インバータ照明器具への更新、動物実験施設棟の蒸気ボイラーを省エネ型に改修するなど省エネ改修を実施した。

また、このような環境配慮のための実施内容を盛り込んだ環境報告書を環境配慮促進法に則り、ホームページで公開している。

## ② 吹付けアスベスト対策の実施

生体材料工学研究所の改修計画において、囲い込み処理済みの吹き付けアスベストの除去について検討し、設計に反映させ、一部除去を実施した。

## ③ 解剖実習室におけるホルムアルデヒド対策の実施

ホルムアルデヒドに対する規制強化に伴い、解剖実習室における換気設備等の改善を図った。また、各部局、分野における研究室のホルムアルデヒド暴露対策を次年度に行うこととした。

## (3) 危機管理への対応策

特に耐震性の劣る難治疾患研究所の耐震改修工事を実施した。また、生体材料工学研究所の耐震改修計画を策定し実施設計を行った。取り壊し予定建物の空室を点検により把握し、電気、空調のためのスイッチの撤去及び外部から複数の鍵による戸締まり等を実施し、管理上のリスク低減

に努めた。

PCB使用安定器の交換等の状況の再確認のための調査及びリコールされているルームエアコンの有無の調査を行った。

さらに、建築基準法に基づく、特殊建築物等定期調査及び建築設備定期検査並びに施設パトロールを実施し、リスク発生の可能性を把握するとともに、老朽劣化による事故が起きる危険度の高い建築設備から改修を行うなど、事故災害リスクの低減を図り、予防的措置を実施した。

地震発生時の事後対処法として、エレベーターの閉じ込め発生時の救助訓練や停電発生時の対応訓練及びスプリンクラー作動時の停止訓練等を施設保守担当職員等を実施した。また、電話交換機設備が使用不可能になった場合の対応として、交換機を通さない直通電話を設置する等リスクの低減に努めた。

研究資金等の効率的執行と不正経理の防止を目的として、科学研究費補助金、科学技術振興調整費、受託研究、共同研究及び大学法人が研究者等に代わって経理事務を行う研究費補助金等について、立替制度を導入した。

平成19年10月に、研究者の行動規範と研究活動に係る不正行為防止指針を策定した。また、平成20年度には本学の教職員（研究を行っている者と契約及び資金管理業務を担当している者）と本学と取引のある業者を対象としたアンケートによる書面調査を実施した。さらに、科学研究費補助金及び厚生労働科学研究費補助金の内部監査のうち特別監査の対象となった研究者13名の研究室を実地調査し、預け金の有無の確認及び旅費及び謝金等の架空請求によるプール金の有無の確認を行った。また、契約及び資金管理業務を担当している者のうち掛長相当の6名を聞き取り調査し、研究者と同様に預け金の有無の確認及び旅費及び謝金等の架空請求によるプール金の有無の確認を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学士課程                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅広い教養と複合的な視野を育成する。</li> <li>・ 論理的思考能力と自発的、自立的な課題探求能力を育成する。</li> <li>・ 国際化・情報化にふさわしい表現技能を育成する。</li> <li>・ 医療人としての倫理観を育成する。</li> <li>・ 科学的探求心を持ち、国際的・学際的に活躍できる人材を育成する。</li> <li>・ 医療専門職に必要な基礎と臨床の総合的能力の向上を図る。</li> </ul> </li> <li>○大学院課程                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 深い専門性と高度な技術を習得した、国際性、創造性豊かな人材を育成する。</li> <li>・ 社会に開かれた大学院として生涯教育のための機会を提供する。</li> </ul> </li> <li>【医歯学総合研究科】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医歯学における臨床志向型研究者及び学際型研究者を育成する。</li> </ul> </li> <li>【保健衛生学研究科】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護学・検査学の分野における研究者、看護実践分野及び行政分野における指導者を育成する。</li> </ul> </li> <li>【生命情報科学教育部】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生命科学・生命情報の分野における研究者及び関連領域の産業人を養成する。</li> </ul> </li> <li>○教育の成果・効果の検証                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様かつ多段階からなる教育の成果・効果の検証を行う。</li> </ul> </li> </ul>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○学士課程 教養教育については教養部で実施し、人文・社会・自然科学分野から幅広い科目選択が可能なカリキュラム編成を行うとともに履修指導を充実する。〈001〉	教養教育の理念・目標に従って設定したカリキュラム・指導体制の評価、見直しを行い、教育の質の向上を図る。〈001-1〉	今年度より、教育担当理事を議長とした教育推進協議会を設置し、本学の教育に関する構想・戦略等について審議を行い、教育理念・アドミッションポリシーに沿って、教養教育の在り方、履修体制、連携教育、教育方法及びカリキュラム等の検討・見直しを継続的に行った。 また、平成17年度より教養部科目（自由選択科目）として行ってきた「彫刻」が、質の高い大学教育推進プログラムに採択され、塑像制作実習を中心に据えた作品づくりを通して、身体のかたちと機能を理解することを目的とした連携教育として実施した。 その他、引き続き教養科目の選択の自由度を高め、自然科学の基礎教育では学部学科別、あるいは理解度別クラスへの編成を行うとともに、特に意欲のある学生のニーズに応えるために、人文社会学系の科目（倫理学、心理学、法学）においてセミナー形式の授業を開講した。 全新入生参加のオリエンテーションを継続して実施し、全国患者の会の会員（患者）の参加を得て、患者の治療体験談と質疑応答を通じて医療人としての動機付けを行った。また、各種体験型学習・視聴覚実習を引き続き実施するとともに、医学科では、PBL（問題解決型学習）教育の統合型カリキュラムとして消化器病ブロック、腫瘍学ブロック、腎・体液制御ブロックに呼吸器病ブロックを加えて実施したほか、歯学科では、質の高い大学教育推進プログラムに採択された「下級生が上級生に教わる歯科臨床体験実習」により、早期の臨床体験に対する学生のニーズに応えるべく、下級生が臨床実習中の上級生から教わる臨床体験実習プログラムの開発・実施を行った。自己問題発見・解決型のマルチメディアシミュレーション教材の作成についても継続的に推進し、基礎系と臨床系の教員が相互に協力して教材数を増やした（147教材⇒170教材：平成21年2月20日現在）。
自己問題発見解決型の授業形態の実施や国際化・情報化に対応した教育内容などの充実を図る。〈002〉	体験型学習・視聴覚実習の点検・評価を行い、その拡充を図り、併せてe-learningの教材の拡充を図る。〈002-1〉	その他、教育メディア支援専門委員会を中心に、継続的にe-learning及びICT（Information Communication Technology）支援の充実を図っており、特色ある大学教育支援プログラム「医歯学シミュレーション教育システムの構築」及び現代的教育ニーズ取組支援プログラム「ICT活用教育と従来型臨床現場実習の連携」の実施について支援を行うとともに、WebCTコース数については、136コースを開設し全303コース（前年度158コース）となった他、NetAcademy登録者数も
入学時から医療人としての動機づけを行うための教育内容の充実を図る。〈003〉	教養部と各学部との連携教育及び学年進行に沿った視野の広い人間教育についての評価・見直しを行い、さらなる充実を図る。〈003-1〉	
教養部・学部間における教育内容の一貫性の向上を図るとともに、教育内容の充実を図る。〈004〉	教養部と各学部・学科間（教育懇談会）において、医療人養成に必要な一貫した教育プログラムの見直しと拡充を図る。〈004-1〉	

学部間や国内外の他大学と連携した専門教育体制の充実を図る。〈005〉	国内外の大学との教員・学生の連携・交流を積極的に推進し、教育体制の充実を図る。〈005-1〉	平成21年3月末現在で2,128名と増加した(前年度1,835名)。 入学後は教養教育課程の中で、医療施設での体験実習、医療面接を体験させ、専門教育課程では、臨床体験実習等を学内・外で経験させ、討論会を通じて意識の向上を図った。また、学生の授業評価アンケートや教員からの意見を反映し、次年度への改善点を抽出した。さらに、学外体験実習先の責任者とも年1回の懇談会を開催し、絶えず実習内容・学生指導の見直しを行っている。
大学院教育と一貫した教育体制の充実を図る。〈006〉	MD-PhDコース、DDS-PhDコース編入への動機付けを進め、一貫した教育プログラムの推進を図るとともに、リサーチ・マインド養成のためのカリキュラムを強化する。〈006-1〉	国内外の大学間・学部間連携協定に基づき、積極的に教員・学生の交流を進めている。今年度は、文部科学省の「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に採択された「西アフリカ地域の研究拠点を核とした感染症研究の戦略的展開」により、ガーナ大学野口記念医学研究所(ガーナ共和国)と国際交流協定を締結し、近隣諸国も合わせて若手研究者の人材養成に努めることとした。また、同済大学口腔医学院及び中国医科大学(中国)、キングスカレッジ歯学部(英国)と国際交流協定・学部等間協定を結ぶとともに、国内においても、明治大学と相互の教育研究資源を有効活用し、共通の問題解決を目的として連携・協力を促進する覚書を締結したのを始めとして、東京工業大学、日本医科大学、東京理科大学、お茶の水女子大学、順天堂大学、北里大学、学習院大学と学生交流協定を締結した。また、本学海外研修奨励制度により、7名の学生を海外に派遣したほか、医学科では、第6学年8名をハーバード大学関連病院(米国)へ3ヶ月間派遣し、臨床実習を行わせるとともに、第4学年4名をインペリアル・カレッジ(英国)に5ヶ月間派遣し、基礎研究実習を履修させた。さらに、留学生センターの組織及び運営方法を見直し、本学の国際化に向けた体制の機能強化及びそれによる教育研究の質の向上を図ることを目的とした国際交流センターの設置に向けて、規則の制定等の整備を行った。
○大学院課程 海外提携大学との学生交流を進める。〈007〉	学生の派遣・受け入れを積極的に推進し、支援体制の強化を図る。〈007-1〉	医学科では、MD-PhDコースを積極的に推進しており、今年度はコース進学者1名となっている。なお、前年度学位取得者については、第5学年に復帰し、学位取得の経験を生かし実習に臨んでいる。また、MD-PhDコースに関する説明会を実施し、来年度2名のコース進学者を予定している。その他、4年以上在学し、MD-PhD・DDS-PhDコースを選択した学生が、退学ではなく休学としてコース終了後に復学できるように規則を改正した。さらに、来年度よりコース進学者を対象とした奨学金を給付するために、規則の制定を行った。
短期の専門教育を目的とした公開連続講座、社会人大学院を充実する。〈008〉	e-learning等の充実を図り、社会人・社会人大学院生が履修しやすい環境の整備と拡充を図る。〈008-1〉 ----- 社会人の積極的な受け入れを継続するとともに、プログラムの見直しを行い、充実を図る。〈008-2〉	また、リサーチ・マインド養成のためのカリキュラムについて、医学科では、国内外の様々な場で最新の研究に従事する実習を可能とし、最大6ヶ月におよぶ自由選択学習(プロジェクトセメスター)を継続的に実施した。歯学科では、第4学年次に2ヶ月間(場合によっては夏休みを使用して4ヶ月間)の研究体験実習として、大学内外の研究機関に学生を配属し、医学研究・歯科医学研究の最先端の内容に触れ、学生自らが研究指導を受けながら決めたテーマに沿って研究を行い、データをまとめ、成果発表会で発表するという経験を積むことにより、また、さらに優秀者は海外・国内学会において発表の機会を与え、学生のうちから高い研究マインドを育成するようにした。なお、医歯学総合研究科では、引き続き「医療グローバル化時代の教育アライアンス」事業で海外の大学、WHOとの連携による医学・医療リーダーシップ教育を実施するとともに、パブリックヘルスリーダー養成特別コース(5名入学、3名修了)及び先端口腔科学国際プログラム(5名入学・6名修了)に基づき、留学生を受入れた。
研究科内あるいは研究科間における横断的教育研究体制の充実を図る。〈009〉	研究科内・研究科間における横断的教育研究体制の見直し・充実を図る。〈009-1〉 ----- 国内外の大学との教員・学生の連携・交流を積極的に推進し、教育体制の充実を図る。〈009-2〉	また、保健衛生学研究科では、本年度から、大学院教育改革支援プログラムに採択された「看護学国際人育成プログラム」によりグローバルな素養と見識を習得するためのアカデミックトレーニングを実施し、看護学国際人の育成を推進した。さらに、生命情報科学教育部においても、大学教育の国際化加速プログラムに採択された「異分野融合型疾患生命科学教育の国際連携」により、欧州米国アジアの高等教育機関(お茶の水女子大学、ドイツハイデルベルグ大学、中国協和医科大学、中国医科大学等)と連携し、国際ネットワーク型ダブルディグリー教育プログラムの開発・実施に向けた取り組みを行うとともに、昨年度から実施している「国際産学リンケージプログラム」により、欧米及びアジアの大学との交流を実施した。その他、国際スクールを開催し、大学院生やポスドクなど30名を海外から招聘した。
四大学連合による学際分野における教育研究を促進するとともに、体制の構築を整備する。〈010〉	四大学連合によるさらなる教育・研究体制の充実を図るとともに、新たな複合領域コースの開設を通じて単位互換の拡大・充実を図る。〈010-1〉	また、保健衛生学研究科では、本年度から、大学院教育改革支援プログラムに採択された「看護学国際人育成プログラム」によりグローバルな素養と見識を習得するためのアカデミックトレーニングを実施し、看護学国際人の育成を推進した。さらに、生命情報科学教育部においても、大学教育の国際化加速プログラムに採択された「異分野融合型疾患生命科学教育の国際連携」により、欧州米国アジアの高等教育機関(お茶の水女子大学、ドイツハイデルベルグ大学、中国協和医科大学、中国医科大学等)と連携し、国際ネットワーク型ダブルディグリー教育プログラムの開発・実施に向けた取り組みを行うとともに、昨年度から実施している「国際産学リンケージプログラム」により、欧米及びアジアの大学との交流を実施した。その他、国際スクールを開催し、大学院生やポスドクなど30名を海外から招聘した。
実践的研究能力を育成するため、コース並びにカリキュラムの整備を図る。〈011〉	実践的研究能力を育成するため、コース並びにカリキュラムの充実を図る。〈011-1〉	社会人・社会人大学院生向けにMMA講義を全て収録しライブラリーとして学内での閲覧を可能としているほか、e-learningの活用・充実を図るために学生用視聴覚研修室に学生用のPCを10台設置し、ネットワークカメラによる監視下で、学生が自由にe-learning教材等を閲覧できる体制を整備した。
○教育の成果・効果の検証に関する方策 教育の成果・効果の検証等を継続的に行うとともに、学部、大学院学生の教育指導体制を充実する。〈012〉	教育の成果・効果の検証を継続的に行うとともに、学部・大学院学生の教育研究指導体制の充実を図る。また、学部・大学院の教育指導を支援する全学的な組織(アカデミックサポートセンター)の整備を検討する。〈012-1〉	科学技術振興調整費(新興分野人材養成)採択事業「バイオ医療オミックス情報学人材養成プログラム」(全42名受講うち社会人41名受講・21名修了)や「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」(全51名受講うち社会人3名受講・2名修了)、「ライフサイエンス分野知
教育の成果・効果の検証	教育・研究・臨床等に関わる情	

結果については広く公表する。〈013〉

報の公開についてホームページ・広報誌等を通じてさらなる充実を図る。〈013-1〉

財評価員養成制度」(全41名受講うち社会人33名受講・26名修了)を引き続き実施するとともに、前年度より、がんプロフェッショナル養成プランとして採択された「がん治療高度専門家養成プログラム」について、総数55科目の講義及び演習が確定し授業を開始した。

大学院セミナー及び大学院特別講義を共通科目として、数多くの講義を実施するとともに、「医歯学領域における次世代高度専門家教育」コース等により、各分野間での横断的教育研究を推進した。

また、今年度よりグローバルCOEプログラムに採択された「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」を活用し、研究科間で横断的に教育研究を推進した。さらに、保健衛生学研究科では、学位審査員について研究科の垣根を越えた当該分野の専門家を充てるようにした他、分野を越えた共通科目として「病因・病態解析学」を開講し、博士前期課程の必修科目とした。

四大学連合による複合領域コースを継続して実施し、複合領域コース運営委員会での協議に基づいて、内容の充実をめるとともに、四大学連合文化講演会及び四大学連合附置研究所長懇談会を定期的に開催し、四大学間の連携の今後の在り方等について検討した。

また、本学と東京工業大学間の連携で設定されている「医歯工学特別コース」において、「がん治療高度専門家養成プログラム」として医学物理士養成コースを開設し、医学物理士の養成のための教育を東京工業大学が担当するなど連携を効果的に活用した取り組みを推進した。

MMAコースについては、教育コンセプトの改定を継続して行うとともに、新規科目(医療保険制度改革論、医療産業論、医療におけるリーダーシップ論、医学概論、臨床研究・治験)の追加や教材の出版等を行いコースの充実を図った。

各学科の教育委員会等を中心に教育の評価・効果について検討し、教育の現場にフィードバックしており、カリキュラムの見直し、学生の指導体制、入学試験選抜方法の改善、長尾学術奨励賞、短期海外研修派遣の推薦等に反映させた。

医歯学総合研究科では、前年度より試行していた分野を越えた教員3名による指導体制を活用した教育プログラムが、「歯科医学における基礎・臨床ボーダレス教育」として大学院教育改革支援プログラムに採択され、従来の分野における臨床教育、基礎教育に加え、基礎・臨床融合型教育研究システムを構築し、さらに国際化支援を行い、優れた研究能力等を備えた臨床歯科医等の育成、臨床指向型研究分野で世界をリードする研究者の育成を推進した。その他、各部局において、授業アンケートや学生からの意見聴取等を行い、教育の成果・効果の検証を行った。

学外広報誌「Bloom!」において、「法人化4年を振り返る」をテーマとして、教育・研究・診療を広報するとともに、英語版学外広報誌として「TMDU Annual News」を発行し、本学の国際化の現況、取り組み、留学生の活躍等を国外学術提携大学・機関及び海外の本学学部卒業生、大学院修了生に発信した。

プレスリリースについては、データベース化し、ホームページ上で検索しやすくした他、選考要領・実施手順を基に、研究発表については、公表する研究レベルを向上しつつ、継続して実施するとともに、ガーナ大学野口記念医学研究所との海外学術交流協定調印式においても大使館・文部科学省と協力し、広く社会に周知するよう努めた(平成20年度6件)。

各学科・研究科等では、ホームページ上にそれぞれの取組について公表した。各部局等においては、昨年度に引き続き、委員会や担当教員を中心として広報活動等を行っており、ホームページを通じて教育・研究・診療のそれぞれの取り組みについてわかりやすく情報発信を行ったほか、オープンキャンパスなどの公開イベントを継続して実施している。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アドミッションポリシーに関する基本方針                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療人としての使命感を有する、国際的視野に立った教育者、研究者、職業人となる人材を創生する。</li> </ul> </li> <li>○教育課程に関する基本方針                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育理念に基づく優れた人材の育成を図る。</li> </ul> </li> <li>○教育方法に関する基本方針                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度の専門教育を実施できるような効率的な授業形態の構築などを積極的に推進する。</li> </ul> </li> <li>○成績評価に関する基本方針                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療人養成の観点から厳正・適正な評価を行う。</li> </ul> </li> </ul>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○アドミッションポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策 本学の教育理念に基づく使命感、勉学意欲を持った学生、優秀かつ高い研究指向を持つ学生の確保に努める。〈014〉	受験生の志願状況、在学生の就学状況、卒後の活動を把握し、アドミッションポリシーのもと入学選抜方法の見直し、改善を図るとともに、広報活動・情報公開・セミナー等を通じて、学内外に本学の特質とアドミッションポリシーの周知を積極的に進める。〈014-1〉	本学の教育理念・各学科のアドミッション・ポリシーを踏まえ、入学試験委員会、入学選抜方法改善委員会、入学試験問題作成委員会を通じて、入学選抜方法の改善・検討を行った。保健衛生学科では、勉学意欲と使命感に富んだ学生の確保のため、平成21年度の後期試験を廃止し、看護学専攻5名を前期一般入試へ、検査技術学専攻5名を推薦選抜に移行した。 アドミッション・ポリシーの周知については、引き続き大学概要、大学案内、学生募集要項、入学選抜要項及びホームページ等に掲載するとともに、毎年実施されている大学説明会、オープンキャンパス等においても配布・説明し、本学志願者を始めとした学外関係者への周知を図った。 今年度より、教育担当理事を議長とした教育推進協議会を設置し、本学の教育に関する構想・戦略等について審議を行い、教育理念・アドミッションポリシーに沿って、教養教育の在り方、履修体制、連携教育、教育方法及びカリキュラム等の検討・見直しを継続的に行った。また、平成17年度より教養部科目（自由選択科目）として行ってきた「彫刻」が、質の高い大学教育推進プログラムに採択され、塑像制作実習を中心に据えた作品づくりを通して、身体のかたちと機能を理解することを目的とした連携教育として実施した。その他、引き続き教養科目の選択の自由度を高め、自然科学の基礎教育では学部学科別、あるいは理解度別クラスへの編成を行うとともに、特に意欲のある学生のニーズに応えるために、人文社会学系の科目（倫理学、心理学、法学）においてセミナー形式の授業を開講した。さらに、複合領域コースの見直しを継続して実施し、内容の充実にも努め、今年度は医学科4名、保健衛生学科4名、歯学科1名の学生が履修した他、全新生参加のオリエンテーションを引き続き実施し、患者の治療体験談と質疑応答を通じて医療人としての動機付けを行い、入学後は教養教育課程の中で、医療施設での体験実習、医療面接を体験させ、専門教育課程では、臨床体験実習等を学内・外で経験させ、討論会を通じて意識の向上を図った。 各学科の教育委員会等を中心に教育の評価・効果について検討し、教育の現場にフィードバックを行い、カリキュラムの見直し、学生の指導体制、入学試験選抜方法の改善、長尾学術奨励賞、短期海外研修派遣の推薦等に反映させた。医学部では、医学科において、小児科、産婦人科のクラークシップ・システムの強化を行うとともに、EPOC（オンライン臨床研修評価システム）を用いたクラークシップ教育目標達成率の評価の公表を行った。保健衛生学科においては、規則改正に伴ったカリキュラムの改正を実施し、実習単位の変更や、授業時間割の変更を行った。歯学部では、カリキュラム改善点抽出のために、全モジュールコーディネーターにアンケートを実施した他、モジュールコーディネーターの変更とサブコーディネーターの設置を行い、各モジュール内での円滑なカリキュラム構成・講義実習等を行った。教養部では、WebCTを利用して学生による授業評価を実施し、評価結果をWebページに掲載している。授業担当教員に対して授業評価や学生のコメントを送付し、授業改善に役立てている。 全学的に学生自身の医療人としての心構え、使命感、倫理観を持たせるために教育体制の充実
○教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策 教養教育、専門教育、基礎及び臨床の教員が互いに協力して魅力ある独自の教育プログラムをデザインし、それに沿った実効ある教育を実施する。〈015〉	各学部・学科が進める教育内容・教育体制を教育理念に照らして、見直しをしつつ、充実を図る。〈015-1〉 ----- 早期臨床体験・視聴覚実習等のプログラムについて見直し、充実を図る。また、継続的にマルチメディア教材の拡充を図る。〈015-2〉 ----- 学士課程での科学英語、医学英語の教育の充実を図り、博士課程での英語による講義の充実を図る。〈015-3〉	
教育プログラムについては不断の点検・整備を行う。〈016〉	自己点検・評価を継続して実施し、それを基に教育方法、教育プログラムの改善にフィードバックする。〈016-1〉	
「四大学連合憲章」に基づく魅力ある独自の教育プログラムを整備する。〈017〉	四大学連合憲章に基づき、学士課程においては魅力ある独自の教育プログラムのさらなる拡充を進	



>	めるとともに、博士課程においては社会のニーズに応える新たなプログラムの整備を進める。〈017-1〉	に努めた。医学科では、コミュニケーションの一般論に関する講義の後、患者と医療者の対話による開かれた医療の実現を目指すNPO法人による講演を行ったほか、第1・2学年においてスモールグループディスカッションの演習を行い、第2学年ではさらに患者インタビューの実習を行った他、第3・4学年で臨床の症例チュートリアルを拡大し、第5・6学年の臨床実習との連続性を保った。また、第6学年8名をハーバード大学関連病院(米国)へ3ヶ月間派遣し、臨床実習を行わせ他、第4学年4名をインペリアル・カレッジ(英国)に5ヶ月間派遣し、基礎研究実習を履修させた。保健衛生学科においては、臨床実習オリエンテーションを行うとともに、内容の充実を図っており、教員及びTAや実習補助者全員が参加し、各実習地における学習が深まるようきめ細かいアドバイスをを行った。また、実習と授業を連動したe-learningを活用した技術評価の継続活用に関するオリエンテーションも行った。歯学科では、質の高い大学教育推進プログラムに採択された「下級生が上級生に教わる歯科臨床体験実習」により、早期の臨床体験に対する学生のニーズに応えるべく、下級生が臨床実習中の上級生から教わる臨床体験実習プログラムの開発・実施を行った。その他、第2学年の行動科学基礎、第4学年の研究体験実習、第5学年の包括臨床実習Phase Iカリキュラムにおいて、介護施設など学外協力施設での見学、実施体験を行った。その他、第6学年の臨床実習中に卒後研修協力施設の管理者の説明を聞くセミナーを開催した。さらに、臨床研修センターと連携して、必要に応じて希望の卒後研修協力施設への見学が可能となるように体制を整えた。口腔保健学科では、特任教員、社会福祉系教員の確保により、学科内でチューター確保が可能となった。また、PBLチュートリアル教育の効果を計るため、PBL独自の試験を実施した。学外協力施設の拡充については、既存の協力施設との連携を維持するとともに、学外体験実習に加えて、協力施設管理者が説明を行うセミナーや施設見学等を行うなどより強力な連携へと発展させた。
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 体験・実習を重視し、学生自身に医療人としての心構え、使命感、倫理観を持たせるための教育体制を充実する。〈018〉	<p>新入生オリエンテーションにおいて患者との対話体験を継続し、また各学年ごとに医療人形成のためのカリキュラムの充実を図る。〈018-1〉</p> <p>-----</p> <p>医学部・歯学部共に臨床実習直前、一定の期間、基礎研究、臨床研究を体験させ、アカデミッククォーターの基盤を作る。〈018-2〉</p> <p>-----</p> <p>早期臨床体験・視聴覚実習等のプログラムについて見直し、充実を図る。また、継続的にマルチメディア教材の拡充を図る。〈018-3〉</p> <p>-----</p> <p>継続的に学外体験実習の充実を図るため、学外の協力施設の拡充を図る。〈018-4〉</p> <p>-----</p> <p>大学院生の教育・研究環境の整備を継続的に進める。〈018-5〉</p>	<p>歯学科では、コミュニケーションの一般論に関する講義の後、患者と医療者の対話による開かれた医療の実現を目指すNPO法人による講演を行ったほか、第1・2学年においてスモールグループディスカッションの演習を行い、第2学年ではさらに患者インタビューの実習を行った他、第3・4学年で臨床の症例チュートリアルを拡大し、第5・6学年の臨床実習との連続性を保った。また、第6学年8名をハーバード大学関連病院(米国)へ3ヶ月間派遣し、臨床実習を行わせ他、第4学年4名をインペリアル・カレッジ(英国)に5ヶ月間派遣し、基礎研究実習を履修させた。保健衛生学科においては、臨床実習オリエンテーションを行うとともに、内容の充実を図っており、教員及びTAや実習補助者全員が参加し、各実習地における学習が深まるようきめ細かいアドバイスをを行った。また、実習と授業を連動したe-learningを活用した技術評価の継続活用に関するオリエンテーションも行った。歯学科では、質の高い大学教育推進プログラムに採択された「下級生が上級生に教わる歯科臨床体験実習」により、早期の臨床体験に対する学生のニーズに応えるべく、下級生が臨床実習中の上級生から教わる臨床体験実習プログラムの開発・実施を行った。その他、第2学年の行動科学基礎、第4学年の研究体験実習、第5学年の包括臨床実習Phase Iカリキュラムにおいて、介護施設など学外協力施設での見学、実施体験を行った。その他、第6学年の臨床実習中に卒後研修協力施設の管理者の説明を聞くセミナーを開催した。さらに、臨床研修センターと連携して、必要に応じて希望の卒後研修協力施設への見学が可能となるように体制を整えた。口腔保健学科では、特任教員、社会福祉系教員の確保により、学科内でチューター確保が可能となった。また、PBLチュートリアル教育の効果を計るため、PBL独自の試験を実施した。学外協力施設の拡充については、既存の協力施設との連携を維持するとともに、学外体験実習に加えて、協力施設管理者が説明を行うセミナーや施設見学等を行うなどより強力な連携へと発展させた。</p> <p>医歯学総合研究科では、研究の質の向上と指導体制の強化を図るべく、前年度より試行していた分野を越えた教員3名による指導体制を活用した教育プログラムが、「歯科医学における基礎・臨床ボーダレス教育」として大学院教育改革支援プログラムに採択され、従来の分野における臨床教育、基礎教育に加え、基礎・臨床融合型教育研究システムを構築し、さらに国際化支援を行い、優れた研究能力等を備えた臨床歯科医等の育成、臨床指向型研究分野で世界をリードする研究者の育成を推進した。また、引き続き、講義内容を撮影したファイルをWebCTにアップし、講義終了後に学生が学内から自由にアクセスできるようにして復習や確認などに活用したほか、e-learningの活用・充実を図るために学生用視聴覚研修室に学生用のPCを10台設置し、ネットワークカメラによる監視下で、学生が自由にe-learning教材等を閲覧できる体制を整備した。医学科では、共用試験CBT問題の作成講習会を開催するとともに、問題のブラッシュアップ及び集積を行った。また、EPOCを用いてクラークシップ・プログラムの評価を行うとともに、EPOCの結果を踏まえ、新たな臨床技能評価方法について検討を行った。その他、臨床実習の中で自己学習用e-learningコンテンツを使用するとともに、各コースのコンテンツの充実を図るために、本年度は4つのコンテンツをSimシステムに変更した。</p>
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 客観的評価基準を整備する。〈019〉	医学部・歯学部において導入されている新カリキュラムの客観的成績評価について良問の集積・教員研修等を通じて精度向上を図る。〈019-1〉	<p>また、新規採用教員を対象にしたマイクロティーチング、カリキュラムの概要説明、教育手法をテーマとしたFDを開催した他、全教員を対象にしたFDを実施し、医学教育カリキュラムの評価と改善について討論を行った。さらに、パートナーズ・ハーバードメディカルインターナショナルとの提携により、本学向けの教員研修会をハーバード大学(米国)において実施し、本学教員を派遣し、国際的視点からの教育技術の向上を図った。保健衛生学科においては、本年度から、学部教育のみでなく大学院教育も含めたFDを開始し、学生のメンタルサポートを中心に議論を行った他、引き続き、臨床参加型実習システムについて学生自身の達成度、教員からの学生評価、学生からの指導体制評価、実習プログラムの評価を行い、EPOC評価結果の公表を行った。また、クラークシップ初年度の卒業後の評価も引き続き行った。歯学科では、第4学年～第6学年に対して前年度までの学業成績(GPA)の開示を行った他、教養部では、問題を蓄積するために外部の有識者に試験問題の作成を依頼するとともに、標準的な試験問題をプールするために、医学部・歯学部教授を加えた学力認定試験専門委員会を設置した。</p>
教員のFD研修の実施を積極的に進める。〈020〉	教員のFD研修を継続的に進める。〈020-1〉	<p>また、新規採用教員を対象にしたマイクロティーチング、カリキュラムの概要説明、教育手法をテーマとしたFDを開催した他、全教員を対象にしたFDを実施し、医学教育カリキュラムの評価と改善について討論を行った。さらに、パートナーズ・ハーバードメディカルインターナショナルとの提携により、本学向けの教員研修会をハーバード大学(米国)において実施し、本学教員を派遣し、国際的視点からの教育技術の向上を図った。保健衛生学科においては、本年度から、学部教育のみでなく大学院教育も含めたFDを開始し、学生のメンタルサポートを中心に議論を行った他、引き続き、臨床参加型実習システムについて学生自身の達成度、教員からの学生評価、学生からの指導体制評価、実習プログラムの評価を行い、EPOC評価結果の公表を行った。また、クラークシップ初年度の卒業後の評価も引き続き行った。歯学科では、第4学年～第6学年に対して前年度までの学業成績(GPA)の開示を行った他、教養部では、問題を蓄積するために外部の有識者に試験問題の作成を依頼するとともに、標準的な試験問題をプールするために、医学部・歯学部教授を加えた学力認定試験専門委員会を設置した。</p>
臨床実習に関する成績評価についても評価法や評価体制の点検、整備を行う。〈021〉	臨床実習の評価システムの点検、整備を継続して行う。〈021-1〉	<p>また、大学院教員アドバンスFDを実施し、その中でマイクロティーチングを入れて、発表の仕方、授業のやり方について協議を行うとともに、新しい大学院教育指導体制と教員評価についての共通認識を深めた。その他、11～12月に歯学科第6学年全員に症例報告を実施し、評価採点を行うとともに、第6学年終了時OSCEを実施した。教養部では、FDにおいて、教員同士の授業見学で気がついたことや教員が抱えている問題点を出し合うことを通して授業改善の一助とした。保健衛生学科では、第1学年に新設した実習の評価項目を追加し、全体を修正した平成20年度版実</p>
成績評価システムの点検と改善を常に行う。〈022〉	成績評価システムの点検と改善を継続して行う。〈022-1〉	<p>また、大学院教員アドバンスFDを実施し、その中でマイクロティーチングを入れて、発表の仕方、授業のやり方について協議を行うとともに、新しい大学院教育指導体制と教員評価についての共通認識を深めた。その他、11～12月に歯学科第6学年全員に症例報告を実施し、評価採点を行うとともに、第6学年終了時OSCEを実施した。教養部では、FDにおいて、教員同士の授業見学で気がついたことや教員が抱えている問題点を出し合うことを通して授業改善の一助とした。保健衛生学科では、第1学年に新設した実習の評価項目を追加し、全体を修正した平成20年度版実</p>

習ガイドラインを作成した他、検査技術学専攻においては臨地実習の成績評価を臨床現場の各分野で「出席」「知識」「技術」「態度」の4項目について行った。さらに、保健衛生学研究科総合保健看護学専攻では、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」によって実施した「臨床指導コース」に実習ガイドラインを活用し、学内外受講者からの評価を受けた。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員の配置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育の実施体制の充実を図る。</li> </ul> </li> <li>○教育環境の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ より充実した教育環境を構築する。</li> </ul> </li> <li>○教育の質の改善のためのシステム                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の教育能力の向上を図る。</li> </ul> </li> </ul> <p>【全国共同利用施設医歯学教育システム研究センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国共同利用施設として、全国標準の医学・歯学教育プログラムの研究開発を推進する。</li> <li>・ 全国共用の客観的学習評価システムの導入・実施・評価に関する研究開発を行い、全国の医歯学教育の場に提供する。</li> </ul>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 教育能力を重視した教員を広く公募選考するとともに、適正配置のための全学的な組織改革計画を策定し、実施する。<023>	<p>教員の業績評価を見直し、検討する。また、教員の選考・適正配置について、継続的に検討する。&lt;023-1&gt;</p>	<p>教員業績評価については、引き続き、部局毎に教育、研究、診療等の評価項目等を定めた実施要項を基に評価を実施した。特に、教授に対しての評価については、外部評価委員による評価を含めた総合的評価を行い、再任に係わる判断根拠とした。医学科では、業績評価委員会にて、多項目に重み付けをしたポイント制による評価体系を構築し、再任の教員を対象に実施した。歯学科では、大学院教員FDを実施し、新しい大学院教育指導体制と教員評価についての共通認識を深めた。また、教員の公募制及び教授選考におけるプレゼンテーション審査についても継続して行った。</p>
○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 図書館の充実とともに、多様なメディアを活用した教育体制の充実を図る。<024>	<p>教育の質の向上を図る上で、図書館も含め必要な教育機器、環境設備、資料の拡充を図る。&lt;024-1&gt;</p> <p>-----</p> <p>早期臨床体験・視聴覚実習等のプログラムについて見直し、充実を図る。また、継続的にマルチメディア教材の拡充を図る。&lt;024-2&gt;</p>	<p>WebCTについては、引き続き全学生にWebCT IDを発行し今年度登録者数は6,103名（前年度5,092名）となっている。また、WebCTコース数については、136コースを開設し全303コース（前年度158コース）となった他、NetAcademy登録者数も平成21年3月末現在で2,128名と増加した（前年度1,835名）。さらに、実習室でのWebCTへのアクセスが、無線LANの整備によって容易に行えるようになり、実習室での資料等の入手が容易になるとともに、講義のストリーミング配信についても、学生WebCTから自由に閲覧することが可能となり、復習や確認などに活用された。</p> <p>医学部では、自己問題発見解決型のマルチメディアシミュレーション教材の作成のためのFDを歯学科と協同で実施したほか、大学説明会でのスキルスラボ体験、BLS体験、第5学年のOSCE、研修医の講習などで活用し、利用法の周知、活用の広報を行った。</p> <p>歯学部では、マルチメディアシミュレーション教材の作成をさらに推進し、基礎系、臨床系の教員が相互に協力して教材数を増やした（147教材⇒170教材：平成21年2月20日現在）。その他、シミュレーション教材を作成するためのWeb版教材作成支援ツールを改良し、SIMTOOL-GP2008として運用を開始した。</p>
教育資源の有効活用を図るため、機能を集約する。<025>	<p>教育資源の有効活用を図るため、大学院分野間、研究科間の施設・設備の共有化と評価に基づき再配分を進める。&lt;025-1&gt;</p>	<p>図書については、附属図書館から推薦図書を各学部等教授会提示、各部局等検討後、補足を加えた推薦図書を予算計画に基づき購入した（和書393冊、洋書84冊、計477冊）。また、新図書館システムの導入により、WebからのILL（図書館相互貸出）が増え迅速な対応ができるようになった。</p>
○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 教員に対する教育業績評価システムのあり方、教育能力の向上への活用方法等について検討を進める。<026>	<p>教員の教育業績評価の実施及び見直しを行う。&lt;026-1&gt;</p> <p>-----</p> <p>学生による授業評価方法についてオンラインによる評価の拡充を図るとともに、教員のFD活動にフィードバックする。&lt;026-2&gt;</p>	<p>各部局スペース、共用スペース及び図書館等複合建物である医歯学総合研究棟Ⅱ期においてコモンラボ（約830㎡）を確保し、建築委員会で使用者を決定するとともに、スペースの有効活用を図る観点から、各階に配置する共用セミナー室やラウンジ及び講義室について、一元管理することを決定した。</p> <p>また、グローバルCOEプログラムに採択された「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」について、医歯学総合研究棟Ⅰ期のコモンラボ（321㎡）を確保した他、21世紀COEプログラム「脳の機能統合とその失調」をさらに発展させるために設置した「脳統合機能研究センター」のスペースを確保（320㎡）し、教育研究を推進した。その他、引き続き文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラム「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」にお</p>

<p>医学・歯学教育のシラバス・カリキュラムの調査を行う。〈027〉</p>	<p>全国の医学部・歯学部で行われている教育シラバス、カリキュラムを調査し、解析する。〈027-1〉</p>	<p>る演習の共通化を図った。 医学科では、臨床実習について、EPOCを用いて診療科ごとにオンラインでの評価を継続して実施した他、講義のオンライン授業評価に関しても検討を行った。</p>
<p>モデル・コア・カリキュラムの改善のための調査研究を行う。〈028〉</p>	<p>国内の大学の教育資料の収集と分析を行うとともに、モデル・コア・カリキュラムの改訂に向けての作業を進める。〈028-1〉</p>	<p>教養部では、WebCTによる授業評価の結果をすべて集計してWeb上に公開するとともに、学生の授業評価と学生からのコメントを、授業改善のためにそれぞれの担当教員に送付した。 歯学教育システム研究センターにおいて、各大学医学部・歯学部で行われている教育シラバス、カリキュラムについて現地調査を行い、教育状況等についての情報収集及びモデル・コア・カリキュラムの導入状況等の聞き取りを行うことによりモデル・コア・カリキュラムの定期的改訂のための資料の準備を行うとともに、改訂に伴う英文訳の校正を行った他、外国人有識者を招聘し、医学・歯学教育の改善に向けての意見交換を行った。さらに、医学生、歯学生に対してスキルラボでシミュレーション教育を実施した。また、International Federation of Dental Educators &amp; Associations(IFDEA)の歯学教育者ネットワークの動向に注目し、連携の在り方について検討することを目的として欧州歯科医学教育学会に参加し、IFDEAに関する情報を収集した。</p>
<p>学習知識と技能に関する到達度評価方法の調査研究・開発を行う。〈029〉</p>	<p>歯学教育システム研究センターの学習知識・技能に関する到達度評価方法の調査研究・開発を支援する。〈029-1〉</p>	<p>る演習の共通化を図った。 医学科では、臨床実習について、EPOCを用いて診療科ごとにオンラインでの評価を継続して実施した他、講義のオンライン授業評価に関しても検討を行った。</p>
<p>共用試験実施機構における全国共用試験（CBTとOSCE）の実施を支援する。〈030〉</p>	<p>（16～19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし）</p>	<p>る演習の共通化を図った。 医学科では、臨床実習について、EPOCを用いて診療科ごとにオンラインでの評価を継続して実施した他、講義のオンライン授業評価に関しても検討を行った。</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ④ 学生への支援に関する目標

中期  
目標

・ 学生が、充実した学生生活を送るための学習支援・生活支援体制等の環境の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○支援体制 学生サービス部門の充実など支援環境の整備を進める。〈031〉	<p>新生入生オリエンテーションを継続して実施するとともに、学習・生活支援の充実を図る。〈031-1〉</p> <p>学年担任並びに保健管理センターによる学生のメンタルヘルス・ケアのサポート体制の強化を図る。〈031-2〉</p> <p>スチューデントセンターの設置に向けて具体的な検討を進める。〈031-3〉</p>	<p>全新生入生参加のオリエンテーションを引き続き実施し、患者の治療体験談と質疑応答を通じて医療人としての心構えや使命感、また患者と医療人とのコミュニケーションの在り方についての動機付けを行うために全国患者の会から複数の会員の派遣を依頼し、講演を行うなど様々な観点からモチベーションを高めた。</p> <p>留学生のオリエンテーションについても、引き続き学内生活と日常生活に関する情報を留学センターが作成した「留学生のためのガイドブック」を配布し、それに添ってパワーポイントで説明を加え、特に重要と思われる情報については別途ハンドアウトを配布した。</p> <p>教養部及び各学科、各研究科等において担任制、チューター制(グループ別担当教員、卒業研究担当教員)、あるいはアドバイザー教員制等を取り、学生の日常生活、研究・教育上の相談に乗った。これらの担当教員は保健管理センターとの協力の下、学生の精神面を重視し、健康管理体制の強化を図っており、その後は各学科の学生委員会が対応した。</p> <p>医学科では、個々の学生に、担任を設け心理的あるいは経済的な問題が発生した際に、迅速に面談し、事情を精査して対応策、解決策を見出せる体制を継続した。さらに、担任が担当する学生は各学年1～2名とし、下級学年と上級学年が担任を囲む縦断チュートリアルを定期的に開催し、交流を通じて心理的問題の掘り起こしを図った。</p> <p>保健衛生学科では、クラス委員制度、グループ担当制度、学年担任制度を継続し、学生、教員、学務課職員間の連携を緊密に行った他、進級生のガイダンスに加え、新たに新生入生を対象に教員によるガイダンスを行い、新生入生と教員が早期に顔合わせをする機会を持った。</p> <p>歯学科では、教育要項(シラバス)内に、授業科目責任者の「Office Hour」と担当教員の「メールアドレス」を記載し、学生が必要に応じて責任者と連絡が取り合える体制を確立した。</p> <p>生命情報科学教育部では、留学生が所属する分野内に、英語で相談に応じる教員を2名おき、アドバイスした他、TA/RA採用を拡充し、学生が経済的に安心して研究に専念できる環境整備を開始した。</p> <p>保健管理センターでは、引き続き本学式の自記式ストレス・抑うつ評価尺度を新生入生に対し実施し、有効なデータとして教養部教員と連携して学生のメンタルヘルス・ケアを行うとともに、学生の生活・保健指導に有効に活用するための方策として、2ヶ月後の追跡調査の実施について検討した。</p> <p>その他、各種ハラスメント相談窓口については、ハラスメント相談員を選出し、常時学生が相談できる体制で臨んだ。</p> <p>学生への支援・相談体制の強化を主眼としたスチューデントセンターの設置に向けて、保健管理センターや教員組織との連携・サポート等に関する仕組みについて検討した。</p> <p>学務部を中心に一般企業への就職支援セミナー(ガイダンス2回、面接対策講座2回)、合同企業説明会(2回)を実施した他、学部学生(保健衛生学科、口腔保健学科)のマナー講座を引き続き実施した。また、進路指導説明会・就職ガイダンスを実施するとともに、進路・就職指導個人面談を行った。さらに、医学部医学科では臨床実習オリエンテーション合宿において、歯学部口腔保健学科では臨床実習のコミュニケーション合宿研修において、進路相談の時間を設定し、進路タイプに分けたグループカウンセリング及び個別カウンセリングを行った。</p> <p>その他、施設からの求人票、病院案内、就職説明会案内、合同説明会等の求人情報は、学内Webに掲載し随時学生に情報提供を行うとともに、リフレッシュルーム内でも閲覧可能な状態とし、OB・OG名簿の作成と、職場訪問の際の対応依頼など、キャリア形成に役立つ情報や仕組み作りを</p>
○修学・生活相談、健康管理 修学、生活及びセクハラ等各種相談の方法や窓口体制の充実及び保健管理センターを中心とした健康指導・管理の充実を図る。〈032〉	<p>アカハラ・セクハラ相談窓口の強化を図る。〈032-1〉</p> <p>学年担任並びに保健管理センターによる学生のメンタルヘルス・ケアのサポート体制の強化を図る。〈032-2〉</p>	
○就職・修学・経済支援 就職情報提供の見直し、就職相談窓口の設置及び就職ガイダンス等を定期的実施するなど就職活動支援の強化を図る。〈033〉	就職支援体制の強化を図る。〈033-1〉	
他大学との連携も含めた学生寮の整備のあり方について検討する。〈034〉	近隣他大学が所有する学生寮の相互利用について検討を進める。〈034-1〉	
課外活動施設及び大学所有の研修施設の充実を図る。〈035〉	四大学連合を含む他大学が所有する研修施設の相互利用について検討を進める。〈035-1〉	
大学全体の奨学制度の検討を進める。〈036〉	全学的な奨学制度の充実を図る。〈036-1〉	

<p>子供のいる学生に対する支援として保育環境などの検討を進める。〈037〉</p>	<p>子供のいる学生に対する支援として保育施設の整備等について検討する。〈037-1〉</p>	<p>進めた。 近隣他大学の現状を把握し、他大学との連携による学生寮の運営について検討した。また、学生寮の整備について、全部屋への火災報知器の設置を進めるとともに、国際交流会館・国際学生宿舎（留学生寮、女子寮）については、全ての学生が安価な料金で高速インターネット接続ができるように整備するとともに、劣化した手摺り、柵等について塗装を実施した。その他、安全・衛生管理上問題の多かった男子学生寮の運営について見直し、今年度から平日の日中に管理人を置いた。</p>
<p>○留学生支援 日本語教育、医歯学英语教育（日本人学生も含む）、ホームページ等を利用した修学相談など学習支援の充実を図る。〈038〉</p>	<p>留学生センターによる留学生の日本語教育の充実を図るとともに、科学英語、医学英語教育への積極的参加を促す。〈038-1〉 ----- マルチメディア教材の英語化について、引き続き検討する。〈038-2〉</p>	<p>前年度に取り決めを行った「東京医科歯科大学・東京外国語大学・東京工業大学・一橋大学間の合宿研修施設の相互利用について」を発効させ、学生及び教職員の相互利用を可能とした。 各学科の優秀な学生を対象に「海外研修奨励制度」に基づき、奨励金を支給するとともに、本年度は対象人数を5名から7名へ拡充し、次年度から9人に増員した。 「小橋昌一GSK奨学金」は、基礎医学系、社会医学系の優秀な大学院生（1名）を対象に給付した。また、「小林育英会奨学金」は優秀な歯学科学生（5名）及び歯学系大学院生（3名）を対象に給付した。さらに、緊急時の出費については、「菊川奨学基金」から一時援助として貸与した。</p>
<p>カウンセリングやアドバイジングなど派遣及び受け入れ学生の生活相談の充実を図る。〈039〉</p>	<p>カウンセリングやアドバイジングなど、留学生の生活相談の充実を図る。〈039-1〉</p>	<p>その他、来年度よりMD-PhD、DDS-PhDコースへ進学する学生に対して奨学金を給付するために、規則を制定し、次年度より支給することとした。 教職員に対して、育児支援に関する意向調査（アンケート）を実施するとともに、学生及び職員を含めた育児支援について検討した。また、近隣大学での取組を調査し、聞き取り調査などのリサーチを行った。</p>
<p>留学生用住居の確保等、経済的生活支援の方策を検討する。〈040〉</p>	<p>留学生用住居の確保等、経済的生活支援の充実を図る。〈040-1〉</p>	<p>留学生センターでは、前年度開設した日本語補講コースの「漢字」クラス及び「日本語eメールの書き方」や「医療システム事情」、「医学用語」、「医学の漢字」、「科学論文の読み方」等の医・歯学に特化したコースを引き続き開講し充実を図った他、「TOEFL-iBT」セミナーを開催し、日本人学生を含む大学院生を中心に約30名が参加した。また、医学部及び歯学部教員の協力を得て医歯学系留学生のためのe-learningによる医療コミュニケーション学習システムの開発を行った。さらに、留学生センターの組織及び運営方法を見直し、本学の国際化に向けた体制の機能強化及びそれによる教育研究の質の向上を図ることを目的とした国際交流センターの設置に向けて、規則の制定等の整備を行った。 医学科では、Web教材を使用した小グループ議論形式による英語及び医学英語知識習得・議論技術向上を目的とした教育を、医学部第1学年から第4学年において徹底しており、第1学年から第3学年については引き続き、医学英語授業にIT教材による英語発音学習を行うとともに、第4学年においては「医学英語」授業にEBM教育を導入した。 歯学科では、学年混合選択セミナー「医学英語入門」でアルク教材を引き続き使用するなど、引き続き英語IT教材の使用を奨励した。 留学生の指導教員及び日本人学生のチューターとの連絡を密にした協力体制を整備するとともに、協力体制の一環として、前年度、各関連部局に配布した「留学生受け入れ&amp;日本人学生送り出し手引書」を今年度は留学生センターホームページにPDF形式で掲載した。 留学生センターでは、経済的生活支援が必要な学生にはできるだけ大学の宿舎に入居できるように配慮するとともに、引き続き不動産屋等との連絡を密にして、安くて問題がない民間アパートの情報を適宜提供した。また、奨学金の応募の際に、申請書の書き方や日本語の添削、個別の面接等の指導を行った。</p>



II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目標	<p>○目指すべき研究水準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進、予防医学・医療など罹患そのものを防ぐ21世紀型医学・医療、歯学・歯科医療、生命科学研究を推進するとともに、国際的な研究拠点の形成を図る。</li> </ul> <p>○成果の社会への還元等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床応用を目指した研究を推進する。</li> <li>研究成果を広く社会に発信するとともに、臨床医学や医療産業への応用を推進する。</li> </ul>
----------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○目指すべき研究水準を達成するための措置</p> <p>研究者の受け入れ環境を整え、国際的に優秀な研究者を確保できる体制を構築する。〈041〉</p>	<p>【歯医学総合研究科】</p> <p>外国人を含む若手研究者の研究推進制度を推進する。〈041-1〉</p> <p>-----</p> <p>【歯医学総合研究科】</p> <p>国内外の大学との連携による研究体制のさらなる推進を図る。〈041-2〉</p> <p>-----</p> <p>【保健衛生学研究科】</p> <p>看護学・検査学における実践的研究能力の育成を行うための研究システムの構築をさらに推進する。〈041-3〉</p> <p>-----</p> <p>【生命情報科学教育部・疾患生命科学部】</p> <p>教育研究基盤の整備を行う。〈041-4〉</p> <p>-----</p> <p>【生体材料工学研究所】</p> <p>連携大学との連携強化や客員教員制度の積極的な活用などにより、国内外の優秀な研究者との研究交流を図る。〈041-5〉</p> <p>-----</p> <p>【難治疾患研究所】</p> <p>海外の一流研究者の招聘を行うなど、国際的な難治疾患研究体制の構築を行う。〈041-6〉</p> <p>-----</p> <p>【難治疾患研究所】</p> <p>先端研究拠点事業を推進する。〈041-7〉</p> <p>-----</p> <p>【難治疾患研究所】</p>	<p>21世紀COEプログラム「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」の評価・検証を踏まえ、その基本的な考え方を継承し、今年度よりグローバルCOEプログラムに採択された「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」が主体となり、国内外に優秀な研究者の公募を行い、国際的な研究者として国際PIシャペロン教員の採用・配置及びAIスーパースチューデントの選出を行うとともに、海外で国際的に活躍する研究者をチューターとして招聘した他、国際シンポジウム、海外研究者招聘講演会、総合国際プレゼンテーション、国際ディベート・リトリート等を実施し、海外研究者との研究者交流を行い、共同研究推進体制を推進するとともに、重点研究・教育及び国際的な研究拠点形成を推進した。</p> <p>また、21世紀COEプログラム「脳の機能統合とその失調」についても、非常に高い事後評価を受け、その成果を引き継ぐべく平成19年度に設立された脳統合機能研究センターにおいて、新たに脳神経・血管制御センターの整備を申請し概算要求が認められ、新たな研究者の配置とともに、先端的な精神神経疾患の病因・病態・治療法に関する研究拠点形成を推進した。その他、附属病院を含む医学系の若手研究者育成については、今年度もメディカルフェロー制度により6名に名称を付与し、研究プロジェクト等に從事させており、引き続き間接経費を有効かつ競争的に活用している。</p> <p>国内外の大学との連携による研究体制の推進については、引き続き、先端歯学国際教育研究ネットワークの大学連携を発展させ、大学院学生の研究教育指導・歯科学の重点テーマの探索などを目的としたスクールを開催した他、今年度は日米シンポジウムを開催した。また、ハーバード大学医学部（米国）、インペリアル・カレッジ（英国）等との学術交流を継続し、教員・学生の派遣及び招聘や客員教員・客員研究員の積極的な受け入れ等を行うとともに、「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に採択された「西アフリカ地域の研究拠点を核とした感染症研究の戦略的展開」により、ガーナ大学野口記念医学研究所（ガーナ）との学術交流協定を新規に締結し近隣諸国の若手研究者を含めた人材養成に努めることとした。また、同済大学口腔医学院、中国医科大学（中国）、キングスカレッジ歯学部（英国）とも国際交流協定・学部等間協定を締結した。</p> <p>さらに、大学教育の国際化推進プログラム（医療グローバル化時代の教育アライアンス）により、WHOと連携し共同研究・教育連携を行った。その他、今年度より大学教育の国際化加速プログラムに採択された「異分野融合型疾患生命科学教育の国際連携」において、欧州米国アジアの高等教育機関（お茶の水女子大学、ドイツハイデルベルク大学、中国協和医科大学、中国医科大学、その他約10大学）の間でグローバルな連携を構築し、教育研究交流の一層の拡充を図った。国内においても、明治大学と相互の教育研究資源を有効活用し、共通の問題解決を目的として連携・協力を促進する覚書を締結した。さらに、学習院大学、お茶の水女子大学、北里大学と連携し、教育・研究資源の有効利用、大学院教育の質向上等を目的とした、学際生命科学東京コンソーシアムの形成を目指し、学際生命科学東京コンソーシアム準備委員会を開催し、今後の展開に向けての議論を行うとともに、地方自治体と共同で一般市民を対象として第1回「学際生命科学東京コンソーシアム」シンポジウムを開催した。</p>

<p>優秀な研究者を確保できる体制を構築する。〈041-8〉</p> <p>社会的に要請の高い重点領域分野の研究を推進する。〈042〉</p>	<p>【医歯学総合研究科】 国内外の大学との連携による研究体制のさらなる推進を図る。〈042-1〉</p> <p>-----</p> <p>【生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所】 教育研究基盤の整備を行う。〈042-2〉</p> <p>-----</p> <p>【生体材料工学研究所】 バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する理論を構築し、最先端素材の創出と分子デバイスから人工臓器を包含する応用研究を展開する。〈042-3〉</p> <p>-----</p> <p>【難治疾患研究所】 難治疾患研究を推進するために、研究体制をさらに整備するとともに、客員研究部門を活用し、革新的研究手法の導入及び応用研究を行う。〈042-4〉</p> <p>-----</p> <p>【教養部】 異分野境界領域研究に関する共同研究を推進する。〈042-5〉</p> <p>-----</p> <p>【附属図書館】 オンラインジャーナルや文献情報検索用データベースの見直しを図り、さらなる充実に努める。〈042-6〉</p>	<p>保健衛生学研究科では、大学院生及び学部学生計15名が連携大学であるセイナヨキ応用科学大学（フィンランド）で3週間の海外研修を行い、教育・研究及びEU諸国の留学生との国際交流を行った。さらに、ユスタス・リービック大学（ドイツ）との共同研究を進め、その成果を評価の高い国際誌に発表し、また国際学会においても発表を行った。また、大学院教育改革支援プログラムに採択された「看護学国際人育成教育プログラム」により、看護学における国際的教育・研究を推進し、将来看護学国際人として活躍できる大学院生の教育・研究を重点的に開始する準備を本学及び海外連携大学を中心として進めた。</p> <p>生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所では、生命情報科学領域の人材交流を推進して知的・人的ネットワークを拡大し、社会的ニーズ、学術研究分野の動向・進展に的確に対応するために、連携大学院との連携を継続し、情報の交換、研究者の交流、共同研究、優秀な研究者を客員教授として確保するなど連携大学院制度を活用した。ケミカルバイオロジースクリーニングセンターについては、引き続き関連機器の整備を行うとともに、化合物ライブラリーの充実、化合物情報データベースの整備を行い研究支援の充実を図った。また、プロテオーム解析については質量分析機の管理体制を変更し、有効利用を図った他、マウスの管理体制の整備を行い、組み換えマウス等の個体レベルの実験の適正化を行った。</p> <p>生体材料工学研究所では、先端医療へのナノバイオサイエンスの応用研究、バイオインスパイアード・バイオマテリアルの創製と応用研究、バイオシステムエンジニアリングの先端医療への応用研究の3大プロジェクトを継続展開し、分野横断型研究体制の運用や、プロジェクトリーダーの評価に基づく人的資源を含む研究資源の集中的配分、研究成果のデータベースシステムの運用、プロジェクト別進捗状況評価と研究推進へのフィードバック、国際的に優れた研究者の招聘による研究促進、研究成果の情報発信と知的財産化のための取組を実施した。また、バイオセンサー分野に客員教授を招聘し、共同研究の実施に向けた連携体制を継続した。さらに、北京大学口腔医学院（中国）との学術交流提携を行い、教員の交流を一層強化した他、慶北大学（韓国）との研究交流協定に基づき教員を派遣するとともに、日本学術振興会外国人特別研究員制度を活用して、ウクライナ科学アカデミー及びブルガリア科学アカデミーより上級研究者を1名ずつ受け入れ医歯工共同研究の推進を強化した。さらに、「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」により、海外著名研究者を招聘し、学生への講義を通して研究交流を行った。</p> <p>難治疾患研究所では、社会的希求度の高い難治疾患の病態解明と新たな診断、治療、予防法の開発を目的に三大部門や部局ならびに組織を越えた連携研究体制の構築に取り組み萌芽的研究を推進した。細胞死・オートファジー・細胞老化をテーマとする国際シンポジウム（第7回東京医科歯科大学駿河台シンポジウム）及び国内外の大学院生やポスドクを対象とした国際スクール（駿河台スクール）を開催し、海外の一流研究者の招聘を行い、研究者との交流により国際的な研究協力体制の構築を図った。また、日本学術振興会にて評価を受け国際戦略的に採択された先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学研究の国際的拠点形成」のもと、引き続き若手研究者ネット会議、先端研究推進フォーラム、先端研究拠点事業ワークショップ、国際シンポジウムを開催するとともに、若手研究者養成のために優秀な若手研究者の研究の場を確保するなど、若手研究者養成を柱に骨・軟骨疾患の国際的研究体制の構築を推進した。その他、ハーバード大学（米国）、トロント大学（カナダ）、ウイーン分子病理学研究所（オーストリア）との共同研究及び同大学間とのシニア研究者の交流、若手研究者の交流等の学際交流についても引き続き推進した。さらに、科学技術振興調整費に基づく若手自立プログラムである“メディカルトップトラックの確立”を推進し、優秀な若手研究者の確保ならびに競争的な育成を図った他、研究所研究教員制度を運用して部門の枠組みを越えたプロジェクト研究等も継続するとともに、各部門の研究についてさらなる充実を図ることに加え、客員部門を活用し、疾患研究及び生命科学研究について、将来に向けた萌芽的な研究、基盤的手法の維持に留意しつつ各部門の研究を実施した。</p> <p>教養部では、部局長裁量経費による生物学・化学の教員による共同研究として、異分野境界領域研究プロジェクト（メラトニンを中心とした生理活性物質の生体における機能）による研究を推進した。また、保健体育学において、平成17年度から実施してきた、健康マネジメントシステムの開発に関する研究を進め、研究成果を教育現場に応用するための試みが進められた。</p> <p>附属図書館では、オンラインジャーナルを約1000タイトル増加させて充実を図った他、e-bookの充実を図り129タイトルを購入し、利用者のニーズに応えた。また、臨床支援データベース「Up To Date」、文献情報検索「Web of Science, JCR」、学習管理システムWebCTシステムの運用を継続して行うとともに、利用度の高い「Up to Date」の継続的な維持のために、外部資金から情</p>
<p>21世紀COEプログラムを中心として国際的な研究拠点の形成を図る。〈043〉</p>	<p>「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」については平成17年度に設立した硬組織疾患ゲノムセンターの研究拠点としての活動をさらに推進する。また、「脳の機能統合とその失調」については、脳統合機能研究センターの設立にあたっての整備を進める。〈043-1〉</p>	<p>「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」については平成17年度に設立した硬組織疾患ゲノムセンターの研究拠点としての活動をさらに推進する。また、「脳の機能統合とその失調」については、脳統合機能研究センターの設立にあたっての整備を進める。〈043-1〉</p>
<p>先端研究拠点事業を推進し、先進国との有機的な研究の連携を図る。〈044〉</p>	<p>【難治疾患研究所】 国内外の研究機関との連携により、骨・軟骨疾患の分子病態生理学分野の国際的な研究拠点の形成を推進する。〈044-1〉</p>	<p>【難治疾患研究所】 国内外の研究機関との連携により、骨・軟骨疾患の分子病態生理学分野の国際的な研究拠点の形成を推進する。〈044-1〉</p>



<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策 優れた研究成果を広く公表するとともに、政府、諸医療機関、国際機関等を通じて積極的に貢献していく。〈045〉</p>	<p>広報活動の強化とITの活用等により、研究成果を広く社会へ公開するとともに、社会への還元体制の充実を図る。〈045-1〉</p>	<p>報処理センター経費で維持することとした。その他、新図書館システムの導入により、WebからのILL（図書館相互貸出）が増加し迅速な対応が可能となるとともに、Webでの図書予約（貸出中等の確認）について試行を行い、来年度より正式に実施することとなった。 広報活動の強化及びITの活用等については、研究成果をタイムリーかつ確に情報提供を行う手段としてホームページの活用、プレスリリース、オープンキャンパス・講演会の実施、研究成果データベースシステムの運用等を引き続き行った他、知的財産本部では、特許情報誌「LIFE SCIENCE REPORT」を前年度と同様に4回発行し、本学知的財産本部の活動と本学シーズの社会へのPRを展開した。学長直轄の広報室においては、各室員役割分担を明確にし、学外広報誌「Bloom!」については、「法人化4年を振り返る」をテーマとして、新学長体制・方針、各部局の法人化後の取組・成果、教育・研究・診療・国際交流をまとめ、積極的に広報を行うとともに、英語版学外広報誌として「TMDU Annual News」を発行し、本学学部卒業生及び大学院修了生に直近の大学の活動情報の広報に努めると同時に、広く海外から学生・研究者の招集を行うため、本学の国際化の現況、取組、留学生の活躍等を発信した。さらに、英語版概要について、各部局名称の調整を行い、理念を加え、海外に対して大学が目指す方向性を明らかにした。プレスリリースについては、データベース化し、ホームページ上で検索しやすくした他、選考要領・実施手順を基に、研究発表については、公表する研究レベルを向上しつつ、継続して実施するとともに、ガーナ大学野口記念医学研究所との海外学術交流協定調印式においても大使館・文部科学省と協力し、広く社会に周知するよう努めた（平成20年度6件）。各部局等においては、昨年度に引き続き、委員会や担当教員を中心として社会貢献のための広報活動等を行っており、その活動の一環として、ホームページを通じて研究成果をわかりやすく情報発信を行ったほか、オープンキャンパスなどの公開イベントを継続して実施している。</p>
<p>研究成果を産学連携や医療に結びつける体制を整える。〈046〉</p>	<p>オープンラボの活用や知的財産本部・TL0の活用等により、産学連携を積極的に推進する。〈046-1〉</p> <p>-----</p> <p>研究成果をタイムリーにかつ的確に情報提供できる体制整備を推進する。〈046-2〉</p>	<p>オープンラボ及び知的財産本部・TL0の活用等による産学連携の推進については、学内における多数の研究分野との新規共同研究や積極的な情報交換を推進し、学内支援体制の充実化を図っており、イベント等でPRできるシーズは55件になり、シーズ集を製本するとともに、産学交流展示会等の各種イベントで配布した。また、科学技術振興機構の「独創的シーズ展開事業大学発ベンチャー創出推進」に採択された「ディスプレイ式、磁気浮上遠心血液ポンプの研究開発」において血液ポンプの事業化を目指し、基礎研究、臨床応用、産学連携を通して、大学の基盤技術を企業に技術移転し、新しい産業の創出、研究成果の社会への還元を推進した。知的財産本部技術移転センターは、側面支援機関として特許調査、市場調査、特許出願処理、知的財産関連契約アドバイス、欧州での事業化についての調査等の活動を行った。さらに、「産学官連携戦略展開事業」に採択された「国際的な産学官連携活動の推進」により、国際的な基本特許の権利取得の促進、海外企業からの共同研究・受託研究の拡大、知的財産人材の育成・確保など、国際的な産学官連携体制の強化を図った。その他、前年度に使用者を決定した医歯学総合研究棟Ⅱ期北側のオープンラボ（1,473㎡）の使用を開始し、産学連携を推進するとともに、さらにオープンラボ（約103㎡）を確保し、役員会において、外部資金を使った研究に戦略的に面積を配分した。 本学医学部附属病院臨床試験管理センターにおいては、高度な研究成果を地域住民や広く国民に還元することを目的として、従来の治験体制を維持し今年度も精力的な活動を展開しており、18件の新規治験を受託し、現在約70件の治験を実施中である。また、大学病院臨床試験アライアンスに積極的に参画し、2件を受託した他、グローバル治験として、4件を実施中である。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究者の配置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究を推進するに相応しい研究者を配置する。</li> </ul> </li> <li>○研究環境の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様なニーズに応える学術研究を支える組織と環境を整える。</li> </ul> </li> <li>○知的財産の創出等と社会への還元                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究成果を知的財産として管理・運用して社会に貢献する。</li> </ul> </li> <li>○研究の質の向上システム                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度な研究を推進するため改善・評価システム等を整える。</li> </ul> </li> </ul>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策                      学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制を継続的に見直し、弾力的な体制の整備のあり方についての検討を進める。〈047〉</p>	<p>自己点検・評価及び外部評価などの結果を研究実施組織の検討に活用し、基礎と臨床の融合や、組織の枠を超えた研究体制の構築を図る。〈047-1〉</p> <p>-----</p> <p>国内外の大学との連携による教育・研究体制の推進を図る。〈047-2〉</p> <p>-----</p> <p>研究教育活動に係る評価を継続して実施するとともに、研究実施体制の見直しに活用するための評価制度の充実を図る。〈047-3〉</p>	<p>引き続き、全学的に横断的基礎臨床融合型研究を積極的に推進している。医歯学総合研究科では、大学院教育改革支援プログラムに採択された「歯科医学における基礎・臨床ボーダレス教育」により、基礎臨床の枠を超えたコース授業、複数指導体制により横断的研究を推進している。また、グローバルCOEプログラム「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」は全学的な取り組みとして、所属組織や基礎・臨床といった枠を超えて連携・協力しており、国内外に優秀な研究者の公募を行い、国際的な研究者として国際PIシャペロン教員の採用・配置及びAIスーパーチューデントの選出、海外で国際的に活躍する研究者をチューターとして招聘するとともに、国際シンポジウム、海外研究者招聘講演会、総合国際プレゼンテーション、国際ディベート・リトリート等の実施により、国際的な研究拠点形成を推進した。</p> <p>医歯工連携についても、引き続き継続されており、医歯学総合研究科、疾患生命科学研究所及び難治疾患研究所、生体材料工学研究所間で様々な共同研究が実施されており、数多くの研究成果が誌上発表・学会発表された。さらに、大学院教育改革支援プログラム「国際産学リネージュプログラム」、「大学院から医療現場への橋渡し研究者教育」を活用し国際産学連携や医歯工連携体制を強化し、研究の質の向上を図った。</p> <p>国内外の大学との連携による教育・研究体制の推進については、前年度に引き続き大学教育の国際化推進プログラム「医療グローバル化時代の教育アライアンス」により、WHOヘイインターンを派遣し、保健医療のリーダーを目指す学生が、国際機関での業務の実務に携わりながら、WHOの機能と役割を理解し、国際保健に必要な知識ならびに技能を習得し、さらに国際保健医療協力における職業倫理を学習するなどWHOと連携して教育連携・共同研究を行った他、先端歯学国際教育研究ネットワークの大学連携を活用して、大学院学生の研究教育指導・歯科学の重点テーマの探索などを目的としたスクールを開催するとともに、今年度は日米シンポジウムを開催した。</p> <p>また、新たに「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に採択された「西アフリカ地域の研究拠点を核とした感染症研究の戦略的展開」により、ガーナ大学野口記念医学研究所（ガーナ）との学術交流協定を締結した他、同済大学口腔医学院、中国医科大学（中国）、キングスカレッジ歯学部（英国）とも国際交流協定・学部等間協定を締結した。国内においても、明治大学と相互の研究資源を有効活用し、共通の問題解決を目的として連携・協力を促進する覚書を締結したのを始めとして、東京工業大学、日本医科大学、東京理科大学、お茶の水女子大学、順天堂大学、北里大学、学習院大学と学生交流協定を締結した。さらに、学習院大学、お茶の水女子大学、北里大学と連携し、教育・研究資源の有効利用、大学院教育の質向上等を目的とした、学際生命科学東京コンソーシアムの形成を目指し、学際生命科学東京コンソーシアム準備委員会を開催し、今後の展開に向けての議論を行うとともに、地方自治体と共同で一般市民を対象として第1回「学際生命科学東京コンソーシアム」シンポジウムを開催した。その他、ハーバード大学医学部（米国）、インペリアル・カレッジ等との学術交流による教員・学生の派遣及び招聘等を始めとして、各部局において連携を継続し、教育・研究体制の推進を図った。</p>
<p>海外からの研究者も含めた研究スタッフの充実を図り、国際的な研究拠点を形成できる体制を構築する。〈048〉</p>	<p>国際交流協定の締結などにより、学生、教員の交流などを行い、客員教員制度や共同研究プロジェクトなどを効果的に活用することで、研究スタッフの充実を図る。〈048-1〉</p> <p>-----</p> <p>国内外の大学との連携による教育・研究体制の推進を図る。〈048-2〉</p>	<p>国内外の大学との連携による教育・研究体制の推進については、前年度に引き続き大学教育の国際化推進プログラム「医療グローバル化時代の教育アライアンス」により、WHOヘイインターンを派遣し、保健医療のリーダーを目指す学生が、国際機関での業務の実務に携わりながら、WHOの機能と役割を理解し、国際保健に必要な知識ならびに技能を習得し、さらに国際保健医療協力における職業倫理を学習するなどWHOと連携して教育連携・共同研究を行った他、先端歯学国際教育研究ネットワークの大学連携を活用して、大学院学生の研究教育指導・歯科学の重点テーマの探索などを目的としたスクールを開催するとともに、今年度は日米シンポジウムを開催した。</p> <p>また、新たに「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に採択された「西アフリカ地域の研究拠点を核とした感染症研究の戦略的展開」により、ガーナ大学野口記念医学研究所（ガーナ）との学術交流協定を締結した他、同済大学口腔医学院、中国医科大学（中国）、キングスカレッジ歯学部（英国）とも国際交流協定・学部等間協定を締結した。国内においても、明治大学と相互の研究資源を有効活用し、共通の問題解決を目的として連携・協力を促進する覚書を締結したのを始めとして、東京工業大学、日本医科大学、東京理科大学、お茶の水女子大学、順天堂大学、北里大学、学習院大学と学生交流協定を締結した。さらに、学習院大学、お茶の水女子大学、北里大学と連携し、教育・研究資源の有効利用、大学院教育の質向上等を目的とした、学際生命科学東京コンソーシアムの形成を目指し、学際生命科学東京コンソーシアム準備委員会を開催し、今後の展開に向けての議論を行うとともに、地方自治体と共同で一般市民を対象として第1回「学際生命科学東京コンソーシアム」シンポジウムを開催した。その他、ハーバード大学医学部（米国）、インペリアル・カレッジ等との学術交流による教員・学生の派遣及び招聘等を始めとして、各部局において連携を継続し、教育・研究体制の推進を図った。</p>
<p>最先端の研究を可能とする研究スタッフを確保できる体制を整備する。〈049〉</p>	<p>国際交流協定の締結などにより、学生、教員の交流などを行い、客員教員制度や共同研究プロジェクトなどを効果的に活用することで、研究スタッフの充実を図る。〈049-1〉</p> <p>-----</p> <p>優秀な研究者を確保するため、</p>	<p>国内外の大学との連携による教育・研究体制の推進については、前年度に引き続き大学教育の国際化推進プログラム「医療グローバル化時代の教育アライアンス」により、WHOヘイインターンを派遣し、保健医療のリーダーを目指す学生が、国際機関での業務の実務に携わりながら、WHOの機能と役割を理解し、国際保健に必要な知識ならびに技能を習得し、さらに国際保健医療協力における職業倫理を学習するなどWHOと連携して教育連携・共同研究を行った他、先端歯学国際教育研究ネットワークの大学連携を活用して、大学院学生の研究教育指導・歯科学の重点テーマの探索などを目的としたスクールを開催するとともに、今年度は日米シンポジウムを開催した。</p> <p>また、新たに「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に採択された「西アフリカ地域の研究拠点を核とした感染症研究の戦略的展開」により、ガーナ大学野口記念医学研究所（ガーナ）との学術交流協定を締結した他、同済大学口腔医学院、中国医科大学（中国）、キングスカレッジ歯学部（英国）とも国際交流協定・学部等間協定を締結した。国内においても、明治大学と相互の研究資源を有効活用し、共通の問題解決を目的として連携・協力を促進する覚書を締結したのを始めとして、東京工業大学、日本医科大学、東京理科大学、お茶の水女子大学、順天堂大学、北里大学、学習院大学と学生交流協定を締結した。さらに、学習院大学、お茶の水女子大学、北里大学と連携し、教育・研究資源の有効利用、大学院教育の質向上等を目的とした、学際生命科学東京コンソーシアムの形成を目指し、学際生命科学東京コンソーシアム準備委員会を開催し、今後の展開に向けての議論を行うとともに、地方自治体と共同で一般市民を対象として第1回「学際生命科学東京コンソーシアム」シンポジウムを開催した。その他、ハーバード大学医学部（米国）、インペリアル・カレッジ等との学術交流による教員・学生の派遣及び招聘等を始めとして、各部局において連携を継続し、教育・研究体制の推進を図った。</p>

	<p>自己点検・評価及び外部評価などの結果を活用し、インセンティブ付与を行う体制の構築についてさらに検討する。〈049-2〉</p> <p>-----</p> <p>国内外の大学との連携による教育・研究体制の推進を図る。〈049-3〉</p>	<p>教育研究活動等に係る評価の実施については、評価情報室を中心に、「教育」「研究」「組織・施設」「財務・病院・産学連携」の各作業部会が取りまとめを行い全学的な評価を実施した。また、教員業績評価についての各部局における実施状況は、任期満了となる教員に対して、引き続き、再任に向けての業績評価を行っており、教授については、外部評価委員を入れて評価を行った。さらに、人事評価に基づくインセンティブ付与について、精度を高めた評価を実施するために、評価項目等の見直しを行い、役員会で方針の了承を得て、部局代表者等の意見を反映させつつ、規則の制定を行った。</p> <p>学生、教員の交流及び客員教員制度や共同研究等の効果的な活用については、先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学研究の国際的拠点形成」及びグローバルCOEプログラムにより海外研究者との共同研究推進体制を推進している。また、ハーバード大学医学部（米国）、インペリアル・カレッジ（英国）等との学術交流を継続し、教員・学生の派遣及び招聘や客員教員・客員研究員の積極的な受け入れ等を行った。さらに、今年度より大学教育の国際化加速プログラムに採択された「異分野融合型疾患生命科学教育の国際連携」において、欧州米国アジアの高等教育機関（お茶の水女子大学、ドイツハイデルベルク大学、中国協和医科大学、中国医科大学、その他約10大学）の間でグローバルな連携を構築し、教育研究交流の一層の拡充を図った。</p>
<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策 戦略的・先導的研究活動の活性化を促進するための体制の整備を図る。〈050〉</p>	<p>戦略的・先導的研究活動へ重点的に研究資金を配分するための体制の充実を図る。〈050-1〉</p>	<p>戦略的・先導的研究活動への重点的な研究資金配分のための体制については、グローバルCOEプログラム「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」を中心に大型プロジェクトを全学的に支援する方針が打ち出されており、これらのプロジェクトに対して優先的に教育研究環境を支援している。また、各部局においてはそれぞれ独自の方法で重点的研究資金の配分を行っており、疾患生命科学研究部では、ケミカルバイオロジー領域を中心としたプロジェクト研究に資金の配分を行った。両研究所においても、引き続き評価に基づいた競争的な研究資源の集中的配分を行った。その他、医歯学総合研究科歯学系においては、外部評価対象の28分野について4年分の自己評価を行い、その報告書を基に下半期に外部評価委員による評価を含めた総合的業績評価を行い、その結果に基づく研究資金の配分システムの検討を行った。</p>
<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 研究支援組織として、全学共用の各センターのあり方を検討する。〈051〉</p>	<p>先端研究支援センター、疾患遺伝子実験センター等の学内共用施設の学部、研究科、研究所等への研究支援体制の見直しを行い、研究設備の共有化の推進等による効率的な運用と研究者へのサービスの充実を図る。〈051-1〉</p>	<p>全学的な学内共用施設等の運用については、下記のとおりとなっている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 疾患モデル研究センターにおいては、疾患モデル研究センター施設運営委員会により感染症対策を強化した他、遺伝子改変マウス飼育容量を拡大した。</li> <li>2. 引き続き、オープンラボの競争的かつ効果的なスペース運用を行っている。</li> <li>3. 先端研究支援センターでは引き続き、利用者向けセミナーを行った他、機器の充実を図るとともに弾力的な運用を行った。</li> <li>4. アイソトープ総合センターでは、暫定的な使用マニュアルを制定し、管理及び運用面での不都合を発見し反映させるため、それに則った予備的使用を試行した。また、前年度に制定されたアイソトープ総合センター受託実習生取扱要項を学則に基づき受託実習生を受け入れた。</li> <li>5. 引き続き、生命倫理研究センターを中心に研究倫理審査の円滑化、効率化、適正化に向けた研究支援を行うとともに、倫理に関する講演会を主催し、学内に生命倫理、研究倫理を周知した。</li> </ol>
<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 知的財産ポリシーに基づいて本学の知的財産を管理・運用し、産業界への権利の移転・活用促進などを効率的に行っていく。〈052〉</p>	<p>本学の研究成果を海外も含め、学外の技術移転機関も利用して、ライセンス活動を推進し、実用化を図る。また、有体物に関しては、規則を整備し、円滑運用を行う。〈052-1〉</p>	<p>その他、学内に設置された研究支援施設の運用については、下記のとおりとなっている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 細胞治療センターでは、骨・軟骨再生医療について、再生医療に関する厚生労働省指針に合致した設備・書類体系を維持しISO9001認証更新を継続している。また、運動器外科学・軟骨再生学分野による軟骨再生医療、老年病内科による血管再生医療が実施されており、移植後ドナーCD4T細胞輸注、臍帯血CD4T細胞輸注に関しては、3つの厚生労働省関連研究班、HS振興財団研究、官民共同研究の中で実施されている。再生医療・細胞治療製剤の品質保証に関する厚生労働研究の研究が本学を中心として開始され、物的・人的資源が確保された。</li> <li>2. ケミカルバイオロジースクリーニングセンターでは、化合物ライブラリーの充実、化合物情報データベースの整備を行った。また、難治疾患研究所と共同で運営する細胞プロテオーム解析室については、質量分析機の管理体制を変更し、有効利用を図った。</li> </ol>
<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 研究組織及び個々の教員の研究活動、研究実施体制、教育・診療社会貢献等に関する客観的な評価を実施する体制のあり方について検討する。〈053〉</p>	<p>研究組織及び個々の教員の研究活動、研究実施体制、教育・診療社会貢献等に関する客観的な評価を継続して実施するとともに、実施体制の見直しを行う。〈053-1〉</p>	<p>その他、学内に設置された研究支援施設の運用については、下記のとおりとなっている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 細胞治療センターでは、骨・軟骨再生医療について、再生医療に関する厚生労働省指針に合致した設備・書類体系を維持しISO9001認証更新を継続している。また、運動器外科学・軟骨再生学分野による軟骨再生医療、老年病内科による血管再生医療が実施されており、移植後ドナーCD4T細胞輸注、臍帯血CD4T細胞輸注に関しては、3つの厚生労働省関連研究班、HS振興財団研究、官民共同研究の中で実施されている。再生医療・細胞治療製剤の品質保証に関する厚生労働研究の研究が本学を中心として開始され、物的・人的資源が確保された。</li> <li>2. ケミカルバイオロジースクリーニングセンターでは、化合物ライブラリーの充実、化合物情報データベースの整備を行った。また、難治疾患研究所と共同で運営する細胞プロテオーム解析室については、質量分析機の管理体制を変更し、有効利用を図った。</li> </ol>
<p>自己点検と併せて外部評価を積極的に活用する。〈054〉</p>	<p>自己点検・評価及び外部評価結果を研究組織の見直しや重点研究プロジェクトの検討に活用する体制の整備を図る。〈054-1〉</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会との連携・協力                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会からの多様なニーズにタイムリーに対応する。</li> <li>・ 生涯学習を含めた社会の学習ニーズに対応する。</li> </ul> </li> <li>○国際交流・協力                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外からの、研究、教育、診療のニーズに対して、積極的に対応する。</li> <li>・ 留学生にかかる体制を充実する。</li> </ul> </li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○社会との連携協力のための方策                      大学が有する知識、情報、技能、問題解決能力などに対する社会の要請に応えるため、社会に開かれた窓口を整備する。〈055〉</p>	<p>公開講座や短期履修コース等を開催し、本学の持つ知識・情報・技能等を社会に還元する。〈055-1〉</p>	<p>全学の取組として「公開講座企画室」が連続公開講座を企画立案、実施した。今年度も全6回にわたり「健康を創る (IV)」と題して、積極的な健康作りのための基礎的知識を医学・歯学の両面から講義した。</p> <p>また、文部科学省の社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択された「医師不足、診療科偏在の解消に向けたママさんドクター・リターン支援プログラム」、「社会的なニーズに対応した歯科衛生士および歯科技工士への再教育プログラム」、「中堅看護職のキャリアアッププログラム」により、本学における幅広い教育研究資源を活かした学び直しに資する良質な教育プログラムの普及を推進した。さらに、「ライフサイエンス分野知財評価員養成制度」により、技術移転センター主催でバイオテクノロジー演習体験公開講座を企業等の研究者を対象に実施した。</p> <p>歯学部では、本学歯科同窓会との連携により、歯学部及び大学院医歯学総合研究科教員を講師とする卒業後研修コースを実施した。</p> <p>保健衛生学研究科では、「成人への体験型公開講座」及び科学技術振興機構より「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」に採用された小学生向けの公開講座を継続して実施した。</p> <p>教養部において小中学生を対象としたスポーツ公開講座や子供自然科学講座等を始めた各種公開講座及び講演会を継続して実施したほか、難治疾患研究所においても、パブリックアフェア委員会を中心にして、一般及び高校生向けのオープンキャンパス、高校生研修受け入れ、一般向け公開講座を実施した。前年度より計画しているMMAの研究業績の公開を目的とした出版について編集のための協議を継続した。また、一橋大学での連携講義（医療政策・保健医療）を通じて、国際公共政策大学院学生への教育及び情報交換を行った。さらに、MMA担当教員らが、DPCに関しての基礎統計情報の国内提供を開始した。</p>
<p>知識・情報・技能の提供による付加価値の移転を積極的に実施する。〈056〉</p>	<p>企業等との連携分野の設置、関係研究機関等との連携強化等により、積極的に外部との交流を進めるとともに、本学の技術をPRし技術移転の拡大を図る。〈056-1〉</p>	<p>企業等との連携分野の設置、関係研究機関等との連携強化等については、前年度に使用者を決定した医歯学総合研究棟Ⅱ期北側のオープンラボ (1,473㎡) の使用を開始した。産学連携を推進するため、企業との共同研究実施のためのオープンラボ (約103㎡) を確保し、役員会において、外部資金を使った研究に戦略的に面積を配分した。生命情報科学教育部・疾患生命科学部では、今年度も学外研究施設と連携大学院協定等に基づき連携強化を図り、情報の交換、研究者の交流、共同研究等により教育研究を推進した。</p> <p>知的財産本部では、引き続き、学内における多数の研究分野との新規共同研究や積極的な情報交換を推進し、学内支援体制の充実化を図った結果、イベント等でPRできるシーズは55件になり、シーズ集を製本するとともに、産学交流展示会等の各種イベントで配布した。また、科学技術振興機構の「独創的シーズ展開事業大学発ベンチャー創出推進」に採択された「ディスプレイ、磁気浮上遠心血液ポンプの研究開発」において血液ポンプの事業化を目指し、基礎研究、臨床応用、産学連携を通して、大学の基盤技術を企業に技術移転し、新しい産業の創出、研究成果の社会への還元を推進した。さらに、「産学官連携戦略展開事業」に採択された「国際的な産学官連携活動の推進」により、国際的な基本特許の権利取得の促進、海外企業からの共同研究・受託研究の拡大、知的財産人材の育成・確保など、国際的な産学官連携体制の強化を図った。</p>
<p>医療制度改革に必要な諸情報の収集及び提供のため、四大学連合を活用し、大学院教育と連携した包括的な活動を行う。〈057〉</p>	<p>四大学が参画する大学院医療管理政策学 (MMA) コースにおける教育研究を充実化し、医療制度改革に必要な諸情報の収集と行政立案に対する積極的な提言を行う。〈057-1〉</p>	<p>四大学連合などの枠組みを利用し、従来の医学・歯学・保健衛生学の領域にとらわれない新たな内容の公開講座等の一層の充実を図る。〈058-1〉</p>
<p>社会の学習ニーズを把握するとともに、四大学連合の枠組みや他の教育研究機関との連携を活用して、包括的・横断的な生涯学習を実現する公開講座などを実施する。〈058〉</p>	<p>設備更新を推進していくための手法の一つとして民間資金の活用を含め、信託銀行等からの提案や情報収集を継続的に行う。〈059-1〉</p>	<p>民間資金を活用した設備整備を導入のあり方について検討する。〈059〉</p>
<p>○国際交流・協力のための</p>	<p>国内外の大学、研究機関、公的</p>	<p>国内外の大学、研究機関、公的</p>

<p>方策 海外との研究、教育、診療における人的交流のあり方を検討し、その計画策定、実行のサポート、実績評価及び将来計画を管理するための体制の充実を図る。〈060〉</p>	<p>機関等との交流を深め、客員教員制度などの積極的な利用や新たな研究者派遣事業などの検討により、教育・研究・診療に係る人的交流を推進する。〈060-1〉</p>	<p>四大学連合等との連携については、四大学連合協定に基づき、四大学連合附属研究所の企画で、学術研究の最前線をわかりやすく解説する講演会「環境・社会・人間における「安全・安心」を探る」と題して開催した。また、学習院大学、お茶の水女子大学、北里大学と連携し、教育・研究資源の有効利用、大学院教育の質向上等を目的とした、学際生命科学東京コンソーシアムの形成を目指し、学際生命科学東京コンソーシアム準備委員会を開催し、今後の展開に向けての議論を行うとともに、地方自治体と共同で一般市民を対象として第1回「学際生命科学東京コンソーシアム」シンポジウムを開催した。</p> <p>国内外の各機関等との教育・研究・診療に係る人的交流の推進については、前年度に引き続き、全学または部局等の単位で新たに国際交流協定等を締結している。具体的には、「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に採択された「西アフリカ地域の研究拠点を核とした感染症研究の戦略的展開」により、ガーナ大学野口記念医学研究所（ガーナ）との学術交流協定を締結し、研究の推進とともに近隣諸国の若手研究者を含めた人材養成の拠点とした。また、同済大学口腔医学院、中国医科大学（中国）、キングスカレッジ歯学部（英国）とも国際交流協定・学部等間協定を締結した。国内においても、明治大学と相互の教育研究資源を有効活用し、共通の問題解決を目的として連携・協力を促進する覚書を締結したのを始めとして、東京工業大学、日本医科大学、東京理科大学、お茶の水女子大学、順天堂大学、北里大学、学習院大学と学生交流協定を締結した。さらに、ハーバード大学医学部（米国）、インペリアル・カレッジ等との学術交流を継続し、教員・学生の派遣及び招聘や客員教員・客員研究員の積極的な受け入れ等を行った他、グラスゴー大学（英国）P. Barton氏を招聘し、グラスゴー大学における臨床技能評価についての講演会を開催し、意見交換を行った。</p>
<p>国際社会に研究成果、教育プログラムを発信するためのチャンネルの設置を検討するなど、研究教育実績の向上を目指す。〈061〉</p>	<p>国内外の優れた研究・教育拠点と連携し、本学の特色を活かした研究の成果を発信するとともに、人材育成を行うための国際的研究・教育拠点を形成する。〈061-1〉</p>	<p>また、知的財産本部では、ハーバード大学やワシントン大学との技術移転協力、ドイツ技術移転機関（プロベンディス、アセニオン）との提携については交渉が成立し、来年度から本格的な活動を開始する。さらに、欧米（仏国、伊国、米国（JUNBA））でのバイオや環境のイベントで本学ブースの出展やミーティングで海外企業との接触を図り、本学技術のPRを行った他、米国で行われたAUTMへも参加した。その他、グローバルCOEプログラム「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」等の各種プログラムによる国際シンポジウムや海外研究者の招聘等を通じて国際的な人的交流を図った。21世紀COEプログラム「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」の評価・検証を踏まえ、グローバルCOEプログラム「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」を中心に、国際的教育・研究拠点の形成を目指し、国内外に優秀な研究者の公募を行い、国際的な研究者として国際PIシャペロン教員の採用・配置及びAIスーパースチューデントの選出、海外で国際的に活躍する研究者をチューターとして招聘するとともに、国際シンポジウム、海外研究者招聘講演会、総合国際プレゼンテーション、国際ディベート・リトリート等の実施により、国際的な研究拠点形成を推進した。また、引き続き日本学術振興会先端拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態研究の国際的拠点形成」の下に学術先進国と我国の先端研究の拠点として、共同研究、国際シンポジウム、若手研究者養成を柱に骨・軟骨疾患の国際的な研究体制を推進した。</p>
<p>留学生教育環境の充実を図る。〈062〉</p>	<p>留学生を対象に、英語による授業、演習、実習教育が恒常的に行えるように教育体制の整備を図るとともに、積極的に短期交換留学生の受け入れを推進する。〈062-1〉</p>	<p>留学生の教育体制及び学生の派遣・受入については、留学生センターでは、非英語圏からの留学生に対して「英語初級2」を引き続き実施した他、英語を母国語とする准教授を採用し、英語初級に続くコースを開講した。また、留学生センターの組織及び運営方法を見直し、本学の国際化に向けた体制の機能強化及びそれによる教育研究の質の向上を図ることを目的とした国際交流センターの設置に向けて、規則の制定等の整備を行った。</p> <p>医学科では、第6学年8名をハーバード大学関連病院（米国）へ3ヶ月間派遣し、臨床実習を行った他、第4学年4名をインペリアル・カレッジ（英国）に5ヶ月間派遣し、国際性豊かな医療人を養成した。さらに、海外研修奨励制度により医学科第5学年2名を1ヶ月間デューク大学（米国）及びパストゥール研究所（仏国）に派遣した。また、インペリアル・カレッジ（英国）から留学生5名を受入れ、本学での研究実習を履修させた。</p> <p>その他、医歯学総合研究科では、引き続き「医療グローバル化時代の教育アライアンス」事業で海外の大学、WHOとの連携による医学・医療リーダーシップ教育を実施するとともに、パブリックヘルスリーダー養成特別コース（5名入学、3名修了）及び先端口腔科学国際プログラム（5名入学・6名修了）に基づき、留学生を受入れた。</p> <p>また、保健衛生学研究科では、本年度から、大学院教育改革支援プログラムに採択された「看護学国際人育成プログラム」によりグローバルな素養と見識を習得するためのアカデミックトレーニングを実施し、看護学国際人の育成を推進した。</p> <p>生命情報科学教育部では、入学試験の募集要項、授業のシラバスを英語化した他、生命システ</p>

ム情報学・発生生殖科学・細胞シグナル制御学・ケミカルバイオロジー・分子構造学の講義を英語で行った。さらに、大学教育の国際化加速プログラムに採択された「異分野融合型疾患生命科学教育の国際連携」により、欧州米国アジアの高等教育機関と連携し、国際ネットワーク型ダブルディグリー教育プログラムの開発・実施に向けた取り組みを行うとともに、昨年度から実施している「国際産学リンクージプログラム」により、欧米及びアジアの大学との交流を実施した。その他、国際スクールを開催し、大学院生やポスドクなど30名を海外から招聘した。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ② 附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○管理運営体制の強化等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理運営体制を強化して、病院運営の効率化と財政基盤の充実を図る。</li> </ul> </li> <li>○安全で良質な医療の提供                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 患者中心の安全かつ良質な全人的医療を提供する。</li> </ul> </li> <li>○臨床研究の推進と医療の高度化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度先端医療の開発と実践及び先端医療の導入を推進する。</li> </ul> </li> <li>○良質な医療人の育成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「豊かな人間性と高度な医療技術を兼ね備えた医療人」の育成を図る。</li> </ul> </li> </ul>	<p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○管理運営体制の強化等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理運営体制を強化して、病院運営の効率化と財政基盤の充実を図る。</li> </ul> </li> <li>○安全で良質な歯科医療の提供                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 患者中心の安全かつ質の高い歯科医療を提供する。</li> </ul> </li> <li>○臨床研究の推進と歯科医療の高度化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度先端歯科医療の開発と実践を進める。</li> </ul> </li> <li>○良質な歯科医療人の育成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人間性豊かな歯科医療人の育成を図る。</li> </ul> </li> </ul>
------------------	---	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【医学部附属病院】                      病院長のリーダーシップを確立し、病院管理運営機能を強化して、効率的な病院運営を推進するためのシステム及び運営体制の構築を図る。〈063〉</p>	<p>【医学部附属病院】                      これまでの管理運営体制を危機管理情報及びDPC、HOMAS情報を用いて、総合的に評価・分析し、病院長を中心とした機動力の拡充、組織の活性化を推進する。〈063-1〉</p>	<p>病院長のリーダーシップの下、病院運営会議、病院運営検討委員会、ランチミーティング等において、毎月等の患者数、稼働額の推移や診療科毎の稼働額等の分析結果を用いて、各診療科等の組織の活性化を推進した。また、診療報酬改定に伴う管理会計システムへの対応作業を行い、これまでと同様の部門別原価計算を可能とした。さらに、病院運営会議において部門別原価計算表を提示するとともに、その数値を利用しスパイダーグラフを作成提示し、診療科毎の経営状況を各診療科長等に認識させることにより、意識の向上を図った。</p>
<p>部門別原価計算等の管理会計システムの導入による経営効率化を推進する。〈064〉</p>	<p>原価計算の精度向上を図り、精度の高い管理会計のデータの取得に努める。また、病院運営会議（病院最高諮問機関）において、部門別診療科別原価計算表を提示し、経営の効率化を推進する。〈064-1〉</p>	<p>部門毎に策定した更新5カ年計画を基に、平成20年度において整備更新が必要な設備について更新を行った。また、特定機能病院として先進医療促進に必要な医療機器及び患者数等の増加に伴う設備の増設・新規導入について検討を行うとともに、消化器内科、耳鼻咽喉科及び老年病内科においては、先進医療の申請準備を進めた。</p>
<p>施設・設備の効率的かつ計画的整備を図る。〈065〉</p>	<p>各部門毎に策定した更新5カ年計画を基に、平成20年度における整備更新を着実に実行する。また、特定機能病院として先進医療促進に必要な医療機器の新規導入も検討する。〈065-1〉</p>	<p>がん治療に関する横断的な窓口として、専任の医師及びクラーク等を配置し、「がん治療センター」を設置するとともに、院内がんセンターボードの運営について着手し、がん登録を開始した。また、PET/CT及び外来化学療法診療件数は着実に増加しており、外来化学療法については、診療室の一部改修を行い、併せて診療ベッドの増設を行うなど診療体制を強化した。</p>
<p>患者及び医療従事者の安全管理体制を強化する。〈066〉</p>	<p>クリティカルパス（特に化学療法のプロトコル）の活用を一層促進し、患者に対する安全で質の高い医療提供に努める。また、全病院職員への事故防止マニュアルの徹底と迅速化を図る。また、「M&amp;Mカンファレンス」を定期開催し、具体的事例を通して実践への啓発を行う。〈066-1〉</p>	<p>医療機器、医薬品の安全使用のための研修会を臨床工学技士、看護師及び薬剤師を対象に定期的に開催し、安全管理の啓発を行うとともに、院内研修会、M&amp;Mカンファレンス等を定期的に開催し実践への啓発活動を行った。また、各分野・領域等による最新の医療講演・セミナー等を随時開催するとともに、研修医はもちろん、教職員、学生を対象としたイブニングセミナーを毎週開催し、最新医療知識の理解と普及を図った。さらに、接遇マナー講習会を実施し、病院職員としての自覚を認識させるとともに、リスクマネージャー会議等を通じて個人情報保護に関する普及啓発を図った。</p>
<p>患者支援体制の強化、情報公開等を行い患者サービスの向上を図る。〈067〉</p>	<p>外来患者満足度調査を実施する。〈067-1〉                      -----                      研修会等を通じて、継続的に個人情報保護法の職員への啓発を図る。〈067-2〉</p>	<p>ホットラインによる救急車やヘリコプターによる搬送患者を積極的に受入れ、前年度に比べ救急患者の受入れが増加した。また、早期救命活動の実現のため、ドクターカーの運用に向け東京消防庁と協定を締結するとともに、警視庁に緊急車両の申請を行い承認された。さらに、ER・関連診療科等との合同カンファレンスを定期的に開催し、救命救急センターと各診療科等との継続的な連携強化を図るとともに、救急搬送された患者のうち、歯科領域での処置が必要な患者があった場合などは、歯学部附属病院から応援を得た。</p>
<p>国民の医療ニーズに即応できる柔</p>	<p>東京消防庁や関係機関等との連携を充実さ</p>	



<p>軟な組織編成を可能とする体制を構築する。〈068〉</p>	<p>せ、救急患者の受入増を図る。〈068-1〉</p>	<p>研修プログラム実務者会議等を開催し、プログラムの現状分析等を行い、質的向上を図るとともに、本院の各診療科及び関連病院等における指導的立場の医師を対象とした「指導医研修会」を開催した。また、臨床研修に係る評価について、EPOC（オンライン臨床研修評価システム）を活用し評価を行うとともに、バージョンアップを図り、利用者の利便性の向上を図った。さらに、次年度に向けた評価体制・プログラムの充実を図るため、指導医、研修医から意見聴取を行い検討を進めた。</p>
<p>診療科枠を越えた患者中心の安全かつ全人的医療を提供する体制を構築する。〈069〉</p>	<p>引き続き、救命救急センターにおいては、診療科枠を越えた患者中心の安全かつ迅速な医療を提供するため、各診療科との連携を推進する。〈069-1〉</p>	
<p>一次あるいは二次医療機関との連携や患者への医療情報の提供により、医療の質の向上を図る。〈070〉</p>	<p>引き続き、病診連携・医療連携を推進するため、定期的に病院ホームページ等の更新を行い、病院情報提供に努める。〈070-1〉</p>	
<p>医科と歯科との機能的連携を推進し医療の高度化を図る。〈071〉</p>	<p>引き続き、救命救急センターの両附属病院の合同協力体制を基盤とした合同協力体制を維持する。〈071-1〉</p>	
<p>研究成果の臨床への応用や先端医療の導入を進める。〈072〉</p>	<p>がん治療センターを設置する。〈072-1〉</p>	
<p>高度先進医療、専門的医療の実践のための体制整備を行う。〈073〉</p>	<p>引き続き、先進医療の開発を推進しながら、専門的医療（特にPET/CT検査、外来化学療法）を実践する。〈073-1〉</p>	
<p>職種毎の専門性に応じた教育・研修コースの整備を図る。〈074〉</p>	<p>継続して、最新の医療セミナーを開催し先端医療知識の理解と普及を図る。また、医療に関連した臨床研修を開催し医療従事者の資質の向上と医療レベルの向上を図る。〈074-1〉</p>	
<p>学外協力施設との連携を図り卒前臨床実習及び卒後の初期及び専門臨床研修の充実を図る。〈075〉</p>	<p>引き続き、関連施設の指導医等との情報交換を密にし、卒前・卒後研修プログラムの質的向上を図る。〈075-1〉</p>	
<p>卒後臨床研修における多角的な評価システムの整備と体制を構築する。〈076〉</p>	<p>EPOC（オンライン評価システム）を活用し、指導医、研修医との話し合い、意見聴取等を行い、評価体制・卒後研修のプログラムの充実を図る。〈076-1〉</p>	
<p>【歯学部附属病院】 病院長のリーダーシップを確立し、病院管理運営機能を強化して、効率的な病院運営を推進するためのシステム及び運営体制の構築を図る。〈077〉</p>	<p>【歯学部附属病院】 病院運営企画会議を運営し、副院長、病院長補佐体制の更なる強化を図る。〈077-1〉</p>	
<p>部門別原価計算等の管理会計システムの導入による経営効率化を推進する。〈078〉</p>	<p>原価計算の精度向上を図り、精度の高い管理会計のデータの取得に努める。また、病院運営企画会議において、部門別診療科別原価計算表を提示し、経営の効率化を推進する。〈078-1〉</p>	
<p>施設・設備の効率的かつ計画的整備を図る。〈079〉</p>	<p>情報管理システムのスムーズな運営を図る。〈079-1〉</p>	



	<p>歯学部附属病院の将来構想について、診療面積の拡充、診療科等の適正な配置及び診療設備の整備等の必要性について検討する。〈079-2〉</p>	<p>員の資質向上を図った。また、インシデント・アクシデント・レポート（代表的事例）の分析を毎月実施し、事故防止の方策を検討した。さらに、診療記録に関し必要な知識を修得させるとともに、診療記録管理の重要性について認識させるために、各診療科（部）に管理担当者を定め、診療情報管理士等により診療情報管理における徹底を図った。</p> <p>医科と歯科との機能的連携の推進として、医科領域の疾患を併発している患者で歯科領域の手術を要する患者に対しては、医学部附属病院における全身管理の下に、歯学部附属病院各担当歯科医師が医学部附属病院手術部で手術を実施した。また、救命救急センターに搬送された患者のうち、歯科領域の手術を要する患者について救命救急センターより要請があった場合は、口腔外科の医師が救命救急センターに出向き対処した。</p> <p>歯科器材・薬品開発センターによるシンポジウムを開催し、歯科材料に関する薬事申請・承認制度及び治験関係情報の収集・治験手続き等について、関係者に指導・周知を行った。また、先進医療（既評価技術）の再届出を行い、実施可能な医師、先進医療費等の見直しを行った。さらに、専門外来として設置している睡眠時無呼吸症候群患者に対応するいびき無呼吸歯科外来において、さらなる診療の充実を図り、外来患者数が増加した（対前年度比5%増）。</p> <p>患者サービスの向上を図るため、外来患者アンケート（外来患者数：1,976名 配布数：1,416枚 回答者：1,053名 回収率：74.4%）及び入院患者アンケート（長期入院患者71人へ依頼 回答者：49名 回収率：69.0%）を実施した。さわやかサービス委員会に於いてアンケートの調査結果を分析し、今後の患者との更なる信頼関係構築を図る。また、地域の専門歯科医療機関として医療連携を推進するために、地域歯科医療連携センター内規を制定し、センター業務の明確化を図るとともに、患者照会元の集計を行った。</p> <p>必修臨床研修の協力型研修施設数の拡充のため、新たに9施設を厚生労働省に申請した（現在33施設）。また、研修協力施設として6カ所の特別区保健所と協定を締結した。また、国立大学附属病院長会議常置委員会の歯科医師臨床研修問題ワーキングチームを招集し、必修化3年目に係る歯科医師臨床研修制度の実施状況調査を行い、問題点等を分析するとともに、臨床研修体制の改善について検討を行った。</p> <p>社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択された「社会的なニーズに対応した歯科衛生士および歯科技工士への再教育プログラム」に基づき、就業中あるいは再就職を希望する歯科衛生士及び歯科技工士に対して、最新のエビデンスに基づいたスキル向上を図る教育プログラムを実施した（歯科衛生士3プログラム、歯科技工士2プログラム：受講者合計74名）。</p>
患者及び歯科医療従事者の安全管理体制を強化する。〈080〉	引き続き、歯科医療安全方策の立案等を行い、「医療安全対策マニュアル」の徹底を図る。〈080-1〉	
患者支援体制の充実、情報公開等を行い患者サービスの向上を図る。〈081〉	情報管理システムのスムーズな運営を図る。〈081-1〉	
歯科診療組織の再編をするとともに診療支援職員の適正配置等を行って、歯科医療の質の向上と、歯科診療の効率化を図る。〈082〉	診療情報管理士等によるカルテ管理及び患者個人情報への取扱いに関する研修会、指導教育等を行う。〈082-1〉	
医科と歯科との機能的連携を推進し歯科医療の高度化を図る。〈083〉	医学部附属病院との連携を強化して、安全管理面、患者サービスの向上を図る。〈083-1〉	
	救命救急センターへの具体的な協力体制を構築する。〈083-2〉	
研究成果の臨床への応用や先端歯科医療の導入を進める。〈084〉	歯科器材・薬品開発センターによる歯科材料に関する治験関係情報の収集及び治験手続き等の周知を行う。〈084-1〉	
	引き続き、先端歯科医療の開発を進める。〈084-2〉	
一般歯科医療では行われ難い難治性歯科疾患等への取り組みを継続して進める。〈085〉	引き続きいびき無呼吸歯科外来の診療の充実及び外来患者数の増を図る。〈085-1〉	
	引き続き地域の専門歯科医療機関として医療連携を推進する。〈085-2〉	
歯科器材・薬品の開発・治験を行う体制を整備する。〈086〉	歯科器材・薬品開発センターによる歯科材料に関する治験関係情報の収集及び治験手続き等の周知を行う。〈086-1〉	
臨床教育、生涯教育、臨床研究体制の充実を図る。〈087〉	必修臨床研修修了後の若手歯科医師に対し、後期臨床研修により継続してキャリア形成を図る。〈087-1〉	
卒前臨床実習、卒直後研修、生涯研修等、一貫した歯科医師及びコデントタルスタッフの教育・研修システムを構築する。〈088〉	口腔保健教育センターと歯科臨床研修センターとの連携・統合について検討する。〈088-1〉	

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ③ 研究所に関する目標

中 期 目 標	<p>【生体材料工学研究所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生体材料並びに生体工学に関する世界的先導研究拠点を目指す。</li> <li>○生体材料工学に関する知的財産の創出並びに情報発信拠点として機能する。</li> <li>○研究成果の医歯学への応用を図り、研究者育成を含む社会への還元を推進する。</li> </ul> <p>【難治疾患研究所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○治療の困難な疾患の病因の基盤となるメカニズムの研究を推進し、診断並びに治療に寄与する知見を社会に提供する。</li> <li>○我国における難治疾患・遺伝性疾患の研究・診断・治療の中心的な情報基盤を提供する拠点として機能する。</li> <li>○難治疾患研究を担う次世代の若手研究者を養成する研究の場を確立する。</li> </ul>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【生体材料工学研究所】                      バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する世界的最先端研究を実施する体制を構築する&lt;089&gt;</p>	<p>【生体材料工学研究所】                      国内外の大学や研究施設との連携を強化し、バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する情報・知識の集積を図り、基礎研究・応用研究を進展させる体制を整備する。&lt;089-1&gt;</p> <p>-----</p> <p>プロジェクトラボを整備し、先端研究を積極的に推進する体制の構築を図る。&lt;089-2&gt;</p> <p>-----</p> <p>若手研究者の育成及び学生の教育体制等の見直しを進める。&lt;089-3&gt;</p>	<p>生体材料工学研究所では、前年度に引き続き、先端医療へのナノバイオサイエンスの応用研究、バイオインスパイアード・バイオマテリアルの創製と応用研究、バイオシステムエンジニアリングの先端医療への応用研究の3大プロジェクトを継続し、マルチファセット型研究体制（分野部門横断型研究体制）の運用やプロジェクトリーダーによる人的資源を含む研究資源の集中的配分により、重点研究領域において効果を上げている。また、評価と研究推進へのフィードバック及び研究成果の情報発信と知的財産化のための取組を引き続き実施した他、共同機器室の先端設備の充実を図るとともに、人材養成プログラム講義室及び研究スペースを整備し、再配置を行った。</p> <p>また、北京大学口腔医学院（中国）との学術交流提携に基づき、教員との交流を図るとともに、慶北大学（韓国）との研究交流協定に基づき教員派遣を行い、日本学術振興会外国人特別研究員制度を活用して、ウクライナ科学アカデミー及びブルガリア科学アカデミーより上級研究者1名ずつを受け入れ継続するなど医歯工共同研究の強化を推進した。</p> <p>さらに、BioFuture Encouragement Prize Competitionを実施し、優秀者に研究費の配分を行うとともに、准教授、助教を対象とした研究成果発表会を実施し、その評価結果に基づき各プロジェクトへの研究資源の傾斜配分（研究費±30%、教員・スペースの重点配分）を実施した。また、学内他部局と連携して「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」プログラムを継続実施した。</p>
<p>人材を含む研究資源を弾力的かつ機動的に活用し、研究基盤・支援体制の整備を図る。&lt;090&gt;</p>	<p>組織や部門の枠にとらわれない資源配分の仕組みや、研究基盤・支援体制を推進する。&lt;090-1&gt;</p>	
<p>バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する学際的基礎を深化させ、分子デバイスから人工臓器を包含する先端的应用研究を推進する。&lt;091&gt;</p>	<p>先端医療へのナノバイオサイエンスの応用や、バイオインスパイアード・バイオマテリアルの創製と応用、バイオシステムエンジニアリングの先端医療への応用等、本研究所における重点領域について積極的に推進する。&lt;091-1&gt;</p>	
<p>【難治疾患研究所】                      難治疾患の病態生理学研究に対して、革新的かつ先端的な技術を常に導入し、かつ駆使して解明する研究</p>	<p>【難治疾患研究所】                      国内外の大学や研究施設との連携を強化し、研究者交流や共同研究を積極的に推進し、難治疾患の病態基盤に対する研究体制を強化</p>	<p>難治疾患研究所では、今年度よりグローバルCOEプログラムに採択された「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」及び前年度より継続している先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態学研究の国際的拠点形成」、特別教育研究経費プログラム「硬組織疾患研究プロジェクト」、科学技術振興調整費プログラム「メディカル・トップトラック制度の確立」を推進した。また、社会的希求度の高い難治疾患の病態解明と新たな診断、治療、予防法の開発を目的に三大</p>

<p>体制を構築する。〈092〉</p>	<p>する。〈092-1〉 ----- 学術先進国との先端研究拠点事業を推進する。〈092-2〉</p>	<p>部門や部局ならびに組織を越えた連携研究体制の構築に取り組み萌芽的研究を推進し成果を上げるとともに、競争的な研究費の配分により難治疾患研究を推進した。設備面においても大学院教育研究支援施設として、ケミカルバイオロジースクリーニングセンター等の充実化を図り研究基盤の整備に努めた。</p>
<p>難治疾患克服の社会的ニーズに呼応した研究基盤を整備するとともに本学臨床各科と連携し、難治疾患・遺伝性疾患の研究・診療体制を支援する。〈093〉</p>	<p>先端的な難治疾患研究に対応した研究体制・研究基盤を推進する。〈093-1〉 ----- 社会的ニーズに柔軟に呼応可能な研究体制の推進を図る。〈093-2〉</p>	<p>グローバルCOEプログラム「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」においては、海外で国際的に活躍する研究者をチューターとして招聘するとともに、国際シンポジウム、海外研究者招聘講演会、総合国際プレゼンテーション、国際ディベート・リトリート等を実施し、研究者交流や共同研究を推進した。</p> <p>また、研究所研究教員制度を運用して部門の枠組みを越えたプロジェクト研究等を継続するとともに、各部門の研究についてさらなる充実を図ることに加え、客員部門を活用し、疾患研究及び生命科学研究について、将来に向けた萌芽的な研究、基盤的手法の維持に留意しつつ各部門の研究を実施した他、難治疾患研究を推進する研究体制をさらに整え、疾患生命科学研究部と共同して、細胞死・オートファジー・細胞老化をテーマとする国際シンポジウム（第7回東京医科歯科大学駿河台シンポジウム）及び国内外の大学院生やポストドクを対象とした国際スクール（駿河台スクール）を開催した。</p>
<p>難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進する。〈094〉</p>	<p>疾患生命科学研究部・生命情報科学教育部との連携を強化し、難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進する。〈094-1〉</p>	<p>さらに、日本学術振興会にて評価を受け国際戦略型に採択された先端研究拠点事業「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学研究の国際的拠点形成」のもとに、引き続き、学術先進国と我が国の先端研究の拠点として、共同研究・国際シンポジウム・若手研究者養成の3点を柱に、骨・軟骨疾患の国際的研究体制を推進した。また、先端研究推進フォーラム（シニア会議）、若手研究者ネット会議、先端ライフ・ワークショップを定期的実施し、シニア研究者の交流ならびに若手研究者の交流を図った。</p>
<p>難治疾患研究の先端研究を担う若手研究者の育成を図る。〈095〉</p>	<p>若手研究者の育成を図る。〈095-1〉</p>	<p>若手研究者の育成については、科学技術振興調整費に基づく若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラムである「メディカル・トップトラック制度の確立」を推進し、優秀な若手研究者の確保ならびに競争的な育成を図った。また、前年度に引き続き、難治疾患研究助成、研究発表会による表彰、研究評価に基づく難治疾患研究資金の配分、「研究所研究教員」制度についても継続して実施した他、グローバルCOEプログラム及び先端研究拠点事業等を活用して若手研究者の育成を図った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ④ 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育活動の基本方針                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊かな人間性と専門職としての高い倫理観を有し、口腔保健学の高度な専門的知識と技能を備えた歯科医療従事者の育成を図る。</li> </ul> </li> <li>○学校教育・運営体制                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校の教育理念の実現にふさわしい教育・運営体制を構築する。</li> </ul> </li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教育活動の基本方針に応じた教育内容を確認・整備の上、歯学部及び歯学部附属病院を中心とした各部局等との密接な連携体制の充実を図る。〈096〉	歯学部及び歯学部附属病院との連携を強化し、歯科技工士学校教育の質の向上を図る。〈096-1〉	歯学部、生体材料工学研究所の教員が講義、実習等に積極的に参加し、教育の質の向上を図るとともに、学生の研究についても積極的に参画し、第4回国際歯科技工学術大会でポスター発表した。 また、歯学部で稼働しているe-learningのインフラを各講義室に整備し、講義自動収録システム等を活用することで、学生教育に効果を上げた。さらに、小型ビデオ収録装置を実習室に導入し、実習指導に活用した。また、口腔保健学科に4年生大学・口腔プロセス工学専攻（案）の設置について、継続的に検討を行った。
口腔保健分野における高度な教育研究体制のあり方について検討し、整備を図る。〈097〉	歯科技工学に係わる学問領域の見直しを図り、高度専門職業人の養成について継続的に検討する。〈097-1〉	

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## 1 大学の教育の質の向上

## (1) 幅広い教養を持った豊かな人間の養成

本学では、高い倫理観や人間的共感性を持った医療人を養成するために臨床体験を重視し、以下の方策を講じている。全新生参加のオリエンテーションを継続して実施し、全国患者の会の協力のもと複数患者の参加を得て、患者の医療体験談と質疑応答を通じて医療人としての動機付けを行った。また、入学後は教養教育課程の中で、医療施設での実習、医療面接を体験させるとともに、「人間関係とコミュニケーション」としてコミュニケーション技術の演習を行った。専門教育課程においても各学科で早い段階からそれぞれ学内外で臨床体験実習を行っており、医学科では、MIC (Medical Introductory Course) の一環として病院見学、患者エスコート実習、医療人シャドウイング実習を行った。他、5年生が医師役、1年生が患者役を務め相手の視点を議論するインフォーマドコンセント実習も開始した。保健衛生学科看護学専攻では、看護学臨床実習のチェックリストを継続し、e-learningシステムを活用し、評価を実施して看護スキルの獲得向上に努めるとともに、今年度より第1学年からの臨床実習を開始し、看護職専門性の理解と学習の動機付けを高めた。歯学科では、平成17年度より教養部科目(自由選択科目)として行われてきた「彫刻」が、質の高い大学教育推進プログラムに採択され、塑像制作実習を中心に据えた作品づくりを通して、身体のかたちと機能を理解することを目的とした連携教育を実施した。同じく、質の高い大学教育推進プログラムに採択された「下級生が上級生に教わる歯科臨床体験実習」により、優れた技術とコミュニケーション能力を持ち、歯科医学・歯科医療の向上に貢献できる指導者の育成を目的として、早期の臨床体験に対する学生のニーズに応えるべく、下級生が臨床実習中の上級生から教わる臨床体験実習プログラムの開発・実施を行った。口腔保健学科では、小学校での健康教育・集団健康指導実習を継続し、意識の向上を図った。

## (2) 自己問題発見・解決型の創造的人間の養成

早期臨床体験実習では、その都度、自己の知識と基本的な技術をつき合わせる模擬体験を実施し、レポートの提出、合同報告会あるいはPBL (Problem-Based Learning、問題解決型学習) チュートリアル教育を実施した。このように医療人としての人間形成を目指すとともに、自己問題発見・解決能力の養成に努めた。

また、高学年になると診療参加型実習を行い、実際に患者と接しつつ、問題提起し、臨床指導者による確認と指導を受けながら問題解決に当たっている。

医学科では、PBL教育の統合型カリキュラムとして消化器ブロック、腫瘍学ブロック、腎・体液制御ブロックに呼吸器ブロックを加えて実施した他、第4学年後期に自由選択研究期間(プロジェクトセメスター)を設定し、海外を含む学内外の研究施設で科学的思考能力の涵養を図った。さらに、臨床参加型実習については学生自身による達成度評価、教員からの学生評価、学生からの指導体制評価、実習プログラムの評価を継続して行い、今年度も学生から高い評価を受けた。また、クラークシップ学生の到達目標達成度をEPOC (オンライン臨床研修評価システム) により検証した。

歯学科では、自己学習能力の向上の目的も併せて、第3学年にPBL教育を1年間実施する体制の継続、及び第5学年に包括臨床実習Phase Iでのオーバーラップ体制を継続し、実施した。口腔保健学科では、PBL教育の効果を計るため、PBL独自の試験を実施した。

## (3) 国際感覚の育成と国際交流の推進

本学の理念として「国際感覚と国際的競争力に勝れる人間の養成」を掲げている。本学が国際交流に重点を置いていることから、各学部では引き続き日本人学生はもとより、英語の不得意な留学生にも様々な英語教育の方策を講じている。

また、海外大学等と積極的に教員・学生の交流を進めており、今年度は、文部科学省の「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に採択された「西アフリカ地域の研究拠点を核とした感染症研究の戦略的展開」により、ガーナ大学野口記念医学研究所(ガーナ)と国際交流協定を締結し、近隣諸国の若手研究者を含めた人材養成を開始したほか、同済大学口腔医学院及び中国医科大学(中国)、キングスカレッジ歯学部(英国)と国際交流協定・学部等間協定を締結した。さらに、本学海外研修奨励制度により、7名の学生を海外に派遣したほか、医学科では、第6学年8名をハーバード大学関連病院(米国)へ3ヶ月間派遣し、臨床実習を行わせるとともに、第4学年4名をインペリアル・カレッジ(英国)に5ヶ月間派遣し、基礎研究実習を履修させた。

歯学総合研究科では、今年度から、大学院教育改革支援プログラムに採択された「歯科医学における基礎・臨床ボーダレス教育」により、従来の分野における臨床教育、基礎教育に加え、基礎・臨床融合型教育研究システムを構築し、さらに国際化支援を行い、優れた研究能力等を備えた臨床歯科医等の育成、臨床指向型研究分野で世界をリードする研究者の育成を推進した。その他、引き続き「医療グローバル化時代の教育アライアンス」事業で海外の大学、WHOとの連携による医学・医療リーダーシップ教育を実施するとともに、パブリックヘルスリーダー養成特別コース及び先端口腔科学国際プログラムに基づき、留学生を受入れた。保健衛生学研究科においても、今年度から、大学院教育改革支援プログラムに採択された「看護学国際人育成プログラム」によりグローバルな素養と見識を習得するためのアカデミックトレーニングを実施し、看護学の国際化加速プログラムに採択された「異分野融合型疾患生命科学教育の国際連携」により、欧州米国アジアの高等教育機関と連携し、国際ネットワーク型ダブルディグリー教育プログラムの開発・実施に向けた取組を行った他、「国際産学リネージュプログラム」により、欧米及びアジアの大学との交流を実施した。

また、留学生センターの組織及び運営方法を見直し、本学の国際化に向けた体制の機能強化及びそれによる教育研究の質の向上を図ることを目的とした国際交流センターの設置に向けて、規則の制定等の整備を行った。

## (4) IT教育

教育メディア支援専門委員会及びメディア情報掛を中心に継続的にe-learning及びICT (Information Communication Technology) 支援の充実を図っており、特色ある大学教育支援プログラム「歯学シミュレーション教育システムの構築」及び現代的教育ニーズ取組支援プログラム「ICT活用教育と従来型臨床現場実習の連携」の実施について支援を行うとともに、全学生にWebCT IDを発行し登録者数は6,000名を超えており、WebCTコースが前年度の1.9倍増となった。また、WebCTに関する利用説明会の開催、e-learningのパンフレットの発行・配布、新生入生への文献検索やセキュリティ・著作権等の情報リテラシー教育等を継続して行った。また、実習室でWebCTへのアクセスが容易に行えるように無線LANを整備し、資料等の入手を容易にするるとともに、講義のストリーミング配信についても、WebCTから学生が自由に閲覧することが可能となり、復習や確認などに活用された。

医学部では、自己問題発見解決型のマルチメディアシミュレーション教材のFDを歯学科と協同で実施したほか、大学説明会でのスキルスラボ体験、BLS体験、第5学年のOSCE、研修医の講習などで教材を活用し、利用法の周知、活用の広報を行った。また、臨床実習の効果を上げるため、学生用電子カルテと学生用院内PHSを導入した。

歯学部では、マルチメディアシミュレーション教育を、歯学科第4学年・第6学年、口腔保健学科第2学年・第3学年に実施するとともに、教材の作成をさらに推進し、基礎系、臨床系の教員が相互に協力して教材数を増やした他、シミュレーション教材を作成するためのWeb版教材作成支援ツールを改良し、SIMTOOL-GP2008として運用を開始した。

### (5) 公開講座と社会貢献

全学の取組として「公開講座企画室」が連続公開講座を企画立案、実施している。平成20年度は全6回にわたり「健康を創る(IV)」と題して、積極的な健康作りのための基礎的知識を医学・歯学の両面から6つのテーマを立ち上げ講義した。その他、各部署で主催しているものとして、歯学部では、本学歯科同窓会との連携により、歯学部及び大学院医歯学総合研究科教員を講師とする卒業研修コースを実施した。保健衛生学研究科では、「成人への体験型公開講座」及び科学技術振興機構より「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」に採用された小学生向けの公開講座を継続して実施した。さらに、教養部において小中学生を対象としたスポーツ公開講座や子供自然科学講座等を始めた各種公開講座及び講演会を継続して実施したほか、難治疾患研究所においても、パブリックアフェア委員会を中心にして、一般及び高校生向けのオープンキャンパス、高校生研修受け入れ、一般向け公開講座を実施した。

また、文部科学省の社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択された「医師不足、診療科偏在の解消に向けたママさんドクター・リターン支援プログラム」、「社会的なニーズに対応した歯科衛生士および歯科技工士への再教育プログラム」、「中堅看護職のキャリアアッププログラム」により、本学における幅広い教育研究資源を活かした学び直しに資する良質な教育プログラムの普及を推進した。さらに、「ライフサイエンス分野知財評価員養成制度」により、技術移転センター主催でバイオテクノロジー演習体験公開講座を企業等の研究者を対象に実施した。

## 2 大学の研究の質の向上

本学では、平成20年度より、研究担当理事を議長とした研究推進協議会を設置し、本学の研究に関する構想・戦略等について審議を行った。特に、補助金等の財政支援が終了したプロジェクト等のフォローアップについては継続的に審議され、審査指針、ヒアリング実施要領、ヒアリング審査票を作成し、公募及びヒアリングを行った。審査終了後に、役員会の議を経て対象プロジェクト9件を決定し、来年度より、9件のうち、1件については人件費相当額を、7件については総額19,100千円を目的積立金より配分し支援を行い、1件については、研究スペース103㎡を配分することとした。

また、本学が全学的な支援をし、21世紀COEプログラムとしても採択された「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」が、平成20年度からはグローバルCOEプログラムに採択された「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」へと発展し、国際PIシャペロン教員の採用及びAIスーパーチュードントの選出を行うとともに、海外で国際的に活躍する研究者をチューターとして招聘した他、国際シンポジウム、海外研究者招聘講演会、総合国際プレゼンテーション、国際ディベート・リトリート等を実施し、国際的な研究拠点形成及び若手研究者の育成等の取組を推進した。同様に21世紀COEプログラムとして採択された「脳の機能統合とその失調」についても、平成19年度から設置された脳統

合機能研究センターにおいて、さらに発展した脳・神経系の統合的機能及び精神・神経系疾患の発症機構に関する研究を推進した。

さらに、本学では多様なアプローチによる研究を推進しており、各種採択プログラムを通して医歯工連携や研究者間の交流若手研究者の育成等が図られている。海外を含む学外機関との連携についても、今年度は「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に採択された「西アフリカ地域の研究拠点を核とした感染症研究の戦略的展開」により、ガーナ大学野口記念医学研究所(ガーナ共和国)との学術交流協定を新規に締結した。その他、平成20年度より、産学官連携戦略展開事業に採択された「国際的な産学官連携活動の推進」により基本特許の国際的な権利取得の促進、海外企業からの共同研究・受託研究の拡大、知的財産の人材の育成確保など、国際的な産学官連携体制の強化を図っている。

## 3 医学部附属病院

- 1) 厚生労働省の指針に基づいた指導医研修会を開催し、関連病院を含めた臨床研修に携わる指導医の教育を行い、臨床研修の充実を図った。
- 2) EPOC(オンライン臨床研修評価システム)を活用し、初期研修プログラムの充実を図るとともに、よりよい評価体制の整備とするため、利用者からの意見聴取を行い、EPOC運営委員会において議論を深め、システムの改良を行った。
- 3) 卓越した専門研修能力を習得させるため、後期臨床研修プログラムにレジデント(医師)を受入れるとともに、大学病院連携型高度医療人養成推進事業に「都会と地方の協調連携による高度医療人養成」が採択され、本学と秋田大学及び島根大学と各々の関連病院が連携し、東京・秋田・島根間における広域連携臨床研修プログラムを創設し、臨床研修における連携を図った。
- 4) 救命救急センターにおいては、ホットラインによる救急車やヘリコプターによる搬送患者を積極的に受入れており、順調に稼働した。また、早期救命活動の実現のため、東京消防庁と協定を締結し、ドクターカーの運用を開始するなどの充実を図った(平成20年度:救急車による受入患者数6,732件(うちホットラインによる受入数1,126件))。
- 5) 先進医療、専門的医療の実践面では、PET/CTによる検査件数や外来化学療法件数が着実に伸びており、外来化学療法については、部屋を改装し対応ベッド数を増やした。また、消化器内科、耳鼻咽喉科及び老年病内科においては先進医療の申請準備を進めた。

## 4 歯学部附属病院

### (1) 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義、役割を含め、地域連携や社会貢献の強化

- 1) 前年度に高齢者歯科外来と障害者歯科治療部の統合を行い、全身状態に応じて医学的管理下で治療を行う必要のある患者はスペシャルケア外来、高齢健康者は各専門外来で診療する患者ニーズに対応した診療体制を整えたが、今年度は、その患者数増及び診療の充実を図った。
- 2) 地域歯科医療連携センター内規を制定し、センター業務の明確化を図るとともに、医療連携を推進するために、患者照会元の集計を行った。

### (2) 社会的・地域的ニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応

- 1) 前年度に引き続き、国立大学附属病院長会議常置委員会の歯科部門担当として、国公立14大学の委員からなる歯科医師臨床研修問題ワーキングチーム委員会を開催し、臨床研修の評価及び臨床研修の見直し点等の検討を行った。
- 2) 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択された「社会的なニーズに対応した歯科衛生士および歯科技工士への再教育プログラム」に基づき、就業中あるいは再就職を希望する歯科衛生士及び歯科技工士に対して、

最新のエビデンスに基づいたスキル向上を図る教育プログラムを実施した（歯科衛生士3プログラム、歯科技工士2プログラム：受講者合計74名）。

### (3) 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、運営や教育研究診療活動

- 1) 前年度に引き続き、臨床研修必修化後の後期臨床研修について、3コースの研修プログラムにより歯科レジデントの養成を行った。
- 2) 平成20年度の診療報酬改定も踏まえ、平成19年5月に導入した情報管理システムの稼働状況について検証を行い、レセコン（算定チェック機能）の更なる向上と診療報酬請求の適正化を図るため、システムの変更を行った。
- 3) 患者サービスの向上を図るため、外来患者アンケート（外来患者数：1,795名 配布数：1,155枚 回答者：932名 回収率：80.7%）及び入院患者アンケート（長期入院患者66人へ依頼 回答者：33名 回収率：51.6%）を実施した。さわやかサービス委員会に於いてアンケートの調査結果を分析し、今後の患者との更なる信頼関係構築を図る。

### (4) その他、大学病院を取り巻く諸事情（固有の問題）

本院は昭和57年度に1日外来患者数750人程度を想定して建築されたものであるが、平成20年度の1日外来患者数は約1,900人に達し、診療面積の拡充及び施設の整備は、喫緊かつ最重要課題になっている。このため、病院将来構想ワーキングを開催し、Ⅱ期棟竣工後の移転に伴う病院診療面積の拡充及び診療設備の整備等について検討して「歯学部・歯学部附属病院施設整備構想」を作成して、学長に具申を行った。

## 5 附属病院の共通観点

### (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上

#### ○ 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

##### 【医学部附属病院】

- ・ 研修教育を担当する病院長補佐及び臨床教育研修センターを中心に、卒後臨床研修の充実に取り組んだ。
- ・ 大学病院連携型高度医療人養成推進事業に「都会と地方の協調連携による高度医療人養成」が採択され、特任講師及び事務補佐員を採用し、臨床研修における体制を充実させた。
- ・ 研修医等の研修環境の改善のため、近隣の民間マンションを借上げ環境整備を図った。
- ・ 治験や自主臨床試験などの円滑な実施サポートを行う臨床試験管理センターを中心に、治験や自主臨床試験を積極的に取り組んだ。

##### 【歯学部附属病院】

- ・ 病院将来構想ワーキングを開催し、Ⅱ期棟竣工後の移転に伴う病院診療面積の拡充及び診療設備の整備等について検討して「歯学部・歯学部附属病院施設整備構想」を作成して、学長に具申を行った。
- ・ 治験の統一書式の導入に伴い、医学部附属病院も含めた病院として受託研究等取扱規則等の改正を行った。
- ・ 大学院教育改革支援プログラムに採択された「大学院から医療現場への橋渡し研究者教育」の活動の一環として、学内の大学院生と教員に講義を行い、歯科医療機器の医療現場への導入促進ができる人材育成を行った。
- ・ 前年度に引き続き歯科器材・薬品開発センターによるシンポジウム等を開催し、歯科器材の薬事申請・認証制度と歯科器材の開発・改良について、各関係者に法的な治験の手続き等について指導・周知した。
- ・ 国立大学附属病院長会議常置委員会の歯科医師臨床研修問題ワーキングチームは、必修化3年目の歯科医師臨床研修制度実施状況調査を行った。

### ○ 教育や研究の質を向上するための取組状況

#### 【医学部附属病院】

- ・ 厚生労働省の指針に基づいた指導医研修会を開催し、関連病院を含めた臨床研修に携わる指導医の教育を行い、臨床研修の充実を図った。
- ・ 2年間の臨床研修を修了した医師をスムーズに専門研修に移行させ、さらに卓越した専門診療能力を習得させるため、平成20年度も後期臨床研修プログラムを実施し、レジデント（医師）を受入れた。
- ・ 大学病院連携型高度医療人養成推進事業に「都会と地方の協調連携による高度医療人養成」が採択され、本学と秋田大学及び島根大学と各々の関連病院が連携し、東京・秋田・島根間における広域連携臨床研修プログラムを創設し、臨床研修における連携を図った。
- ・ EPOCを活用し、初期研修プログラムの充実を図るとともに、よりよい評価体制を整備するため、利用者からの意見聴取を行い、EPOC運営委員会において議論を深め、システムの改良を行った。
- ・ 消化器内科、耳鼻咽喉科及び老年病内科において、先進医療として申請準備を進めた。

#### 【歯学部附属病院】

- ・ 前年度に引き続き、臨床研修必修化後の後期臨床研修について、3コースの研修プログラムにより歯科レジデントの養成を行った。
- ・ 臨床研修の研修協力施設の拡大のため、新たに9施設を厚生労働省に申請を行った。
- ・ 先進医療（既評価技術）の再届出を行い、実施可能な医師、先進医療費等の見直しを行った。

### (2) 質の高い医療の提供

#### ○ 医療提供体制の整備状況

##### 【医学部附属病院】

- ・ 役員会や医療戦略会議の議を経て、医師（助教9名増員）及び薬剤師等のコメディカル（10名増員、14名常勤化）について増員及び常勤化を図り、医療体制の充実を図った。
- ・ 救命救急センターにおいては、ホットラインによる救急車やヘリコプターによる搬送患者を積極的に受け入れるとともに、早期救命活動の実現のため、東京消防庁と協定を締結し、ドクターカーの運用を開始するなどの充実を図った（平成20年度 救急車による受入患者数6,732件（うちホットラインによる受入数1,126件））。
- ・ 引き続き、看護の充実及び看護配置基準（7対1看護）の達成のために看護師を確保するとともに、看護職員の教育内容・教育体制の充実を図った。

##### 【歯学部附属病院】

- ・ 病院将来構想ワーキングを開催し、Ⅱ期棟竣工後の移転に伴う病院診療面積の拡充及び診療設備の整備等について検討して「歯学部・歯学部附属病院施設整備構想」を作成して、学長に具申を行った。
- ・ ユニット（歯科用治療装置）18台、洗浄滅菌システム及び手術処置映像管理システムの更新を行い、診療環境の整備を図った。

### ○ 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

#### 【医学部附属病院】

- ・ 医療事故防止対策を普及・実施するため、毎月定例的にリスクマネージャー会議を開催し、医療事故防止・危機管理等について周知徹底を図った。また、医療事故防止マニュアルの一部見直し・更新を行い充実させた。

#### 【歯学部附属病院】

- ・ 前年度に引き続き、安全対策研修会及び心肺蘇生・AED講習会を実施して、



医療安全重要性の認識を徹底させた。

- 前年度に引き続き、前期・後期で各5日間安全対策研修会を実施し、リスクマネージャーによるVTRと事例による説明・提言を行った。

### ○ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

#### 【医学部附属病院】

- 病院概要（パンフレット）の更新を行うとともに、定期的に病院のホームページの更新を行い、最新の病院情報の提供を行った。また、入院患者の医療福祉の観点から、後期高齢者の患者に対して、退院計画書の作成を開始するとともに、「お役立ち社会支援情報」として各種療養支援情報をファイル化して各病棟に設置を継続している。

#### 【歯学部附属病院】

- 病院将来構想ワーキングを開催し、Ⅱ期棟竣工後の移転に伴う病院診療面積の拡充及び診療設備の整備等について検討して「歯学部・歯学部附属病院施設整備構想」を作成して、学長に具申を行った。
- 患者サービスの向上を図るため、外来患者アンケート（外来患者数：1,976名 配布数：1,416枚 回答者：1,053名 回収率：74.4%）及び入院患者アンケート（長期入院患者71人へ依頼 回答者：49名 回収率：69.0%）を実施した。さわやかサービス委員会に於いてアンケートの調査結果を分析し、今後の患者との更なる信頼関係構築を図る。

### ○ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

#### 【医学部附属病院】

- がん治療センターを設置し、医師やクラーク等を配置するとともに、医療端末等の什器類も整備した。さらに、院内全体のキャンサーボード運営についても着手するとともに、がん登録を開始した。
- PET/CT検査装置を活用したがん検査を積極的に推進し、件数が平成19年度2,782件から平成20年度3,236件と増加した。また、外来化学療法についても、関係診療科の理解も得ながら、化学療法レジメンの管理体制を強化しつつ件数（平成20年度4,961件）を伸ばした。

#### 【歯学部附属病院】

- 前年度に高齢者歯科外来と障害者歯科治療部の統合を行い、全身状態に応じて医学的管理下で治療を行う必要のある患者はスペシャルケア外来、高齢健常者は各専門外来科で診療する患者ニーズに対応した診療体制を整えたが、今年度は、その患者数増及び診療の充実を図った。

### (3) 継続的・安定的な病院運営

#### ○ 管理運営体制の整備状況

#### 【医学部附属病院】

- 病院長補佐の職務内容を8分類（経営改善、診療整備、救命救急、研修教育、安全管理、環境サービス、情報管理、看護体制）に分担統括させ、機動的に業務を遂行させている。また、副病院長と事務管理者を含めた病院長定例会で企画を図り、病院運営検討委員会で実行策の討議を行い、病院運営会議で最終決定し、トップダウン方式かつ効率的迅速な施策のもとに病院運営を行っている。

#### 【歯学部附属病院】

- 前年度に引き続き、病院運営企画会議を毎週1回開催し、病院長のリーダーシップの強化を図った。
- 病院長補佐の業務を明確にするために、病院長補佐が歯病各種委員会委員長として担っている「感染対策」及び「患者サービス」を担当させ、病院長の迅速な意思決定が図れるよう管理運営体制を整えた。

### ○ 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

#### 【医学部附属病院】

- 財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の結果を踏まえ、低い評価を得た事項について、見直しを検討した。

### ○ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

#### 【医学部附属病院】

- 国立大学病院管理会計システムを活用しながら、病院運営会議において部門別診療科別原価計算表を公開し、一定周期毎に病院管理会計システムにより出力された帳票により運営状況を報告した。

#### 【歯学部附属病院】

- 診療に従事する職員のタイムスタディ調査を実施し、原価計算の精度向上を図った。
- 病院運営企画会議において部門別原価計算表を提示し、病院幹部に対して経営の効率化を推進するための意識の向上を図った。
- 前年度に引き続き毎月開催される病院運営会議に各診療科、各部門の患者数・稼働額・診療単価を報告した。また、歯科医師の個人別診療費請求額を総務課内に掲示公表し、経営意識の向上を図るとともに、収益増について多方面からアプローチすることを徹底させた。

### ○ 収支の改善状況

#### 【医学部附属病院】

- 収入増の取組状況については、看護配置基準（7対1看護）の達成のために看護師を確保したほか、救命救急センターやPET/CT装置の設置により患者数の増加や診療単価の改善といった取組を行った。
- 同種同効品を見直し規格の統一化を推進し、購入価格の見直しを図るとともに、物流センターによる医療用消耗品等の一括管理、棚卸しの実施などにより、不良在庫を一掃し効率的な納入を行った。さらに手術部においては、科別・術式別に医療材料のキット化を進め、経費の節減はもとより手術部内の効率化も行った。

#### 【歯学部附属病院】

- 平成20年度の診療報酬改定も踏まえ、平成19年5月に導入した情報管理システムの稼働状況について検証を行い、レセコン（算定チェック機能）の更なる向上と診療報酬請求の適正化を図るため、システムの変更を行った。

### ○ 地域連携強化に向けた取組状況

#### 【医学部附属病院】

- 東京慈恵会医科大学病院を中心に実施されている「脳卒中地域連携クリニカルパス」に加入して、患者が安心して在宅医療に戻るまでの医療支援の道筋をつけた。

#### 【歯学部附属病院】

- 地域歯科医療連携センター内規を制定し、センター業務の明確化を図るとともに、医療連携を推進するために、患者照会元の集計を行った。



<b>Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</b>
-------------------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

<b>Ⅳ 短期借入金の限度額</b>
--------------------

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 49億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 49億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	実績なし	

<b>Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>
------------------------------

中期計画	年度計画	実績	
予定なし	予定していない。	実績なし	

<b>Ⅵ 剰余金の使途</b>
-----------------

中期計画	年度計画	実績	
○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金のうち669百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。	

**Ⅶ そ の 他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修</td> <td>総額 11,687</td> <td>施設整備費補助金 (11,687)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修	総額 11,687	施設整備費補助金 (11,687)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修</td> <td>総額 4,813</td> <td>施設整備費補助金 (4,780) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 33)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修	総額 4,813	施設整備費補助金 (4,780) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 33)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>決定額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修</td> <td>総額 4,959</td> <td>施設整備費補助金 (4,926) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 33)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源	・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修	総額 4,959	施設整備費補助金 (4,926) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 33)
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																		
・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修	総額 11,687	施設整備費補助金 (11,687)																		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																		
・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修	総額 4,813	施設整備費補助金 (4,780) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 33)																		
施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源																		
・湯島地区総合研究棟新営工事 ・小規模改修	総額 4,959	施設整備費補助金 (4,926) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 33)																		
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>																			

- 計画の実施状況等  
 湯島団地総合研究棟新営工事は19-21国債があり、一部事務費を除き契約は全て完了した。また、小規模改修についても契約は全て完了した。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画
--------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
個人の業績を適切に評価し、評価結果を処遇に反映させるシステムを検討する。〈167〉	精度を高めた評価を実施するにあたり、評価項目・評価方法等についてさらに検討を行い、評価結果を処遇に反映させるシステムを再構築する。〈167-1〉	「(1)業務運営の改善及び効率化」 p. 11, 参照
全学的視点から人件費管理を行い、人材の有効活用を検討する。〈168〉	全学的視点から人件費の効率的な運用を推進する。〈168-1〉	〃
労働安全衛生法に基づき健康安全管理組織体制を新たに構築し、作業環境測定等、労働安全衛生管理の充実を図る。〈169〉	労働安全衛生管理のさらなる徹底及び点検・整備を図る。〈169-1〉	「(4)その他業務運営に関する重要事項」 p. 31, 参照
任期制の導入を促進し、教育研究の活性化を図る。〈170〉	(16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	
職員の能力開発、専門性の向上のため、研修の充実を図る。〈171〉	職員の能力開発及び専門性の向上を目的とした研修の継続的な実施を行う。〈171-1〉	「(1)業務運営の改善及び効率化」 p. 11～12, 参照
任用制度及び給与制度の見直しを検討し教育研究の活性化を図る。〈172〉	(17～18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	

## ○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
<b>【学士課程】</b>			
・ 医学部			
医学科	470	501	107
保健衛生学科	350	354	101
・ 歯学部			
歯学科	370	375	101
口腔保健学科	118	119	101
-----			
学士課程 計	1,308	1,349	103
<b>【修士課程】</b>			
・ 医歯学総合研究科			
医歯科学専攻	95	104	109
・ 保健衛生学研究科			
総合保健看護学専攻	34	36	106
生体検査科学専攻	24	25	104
・ 生命情報科学教育部			
バイオ情報学専攻	37	47	127
高次生命科学専攻	39	43	110
-----			
修士課程 計	229	255	111
<b>【博士課程】</b>			
・ 医歯学総合研究科			
口腔機能再構築学系専攻	168	199	118
顎顔面頸部機能再建学系専攻	120	107	89
生体支持組織学系専攻	72	58	81
環境社会医歯学系専攻	80	90	113
老化制御学系専攻	40	67	168
全人的医療開発学系専攻	32	45	141
認知行動医学系専攻	76	79	104
生体環境応答学系専攻	68	61	90
器官システム制御学系専攻	116	141	122
先端医療開発学系専攻	84	108	129
・ 保健衛生学研究科			
総合保健看護学専攻	24	43	179
生体検査科学専攻	18	25	139
・ 生命情報科学教育部			
バイオ情報学専攻	22	33	150
高次生命科学専攻	19	19	100

博士課程 計	939	1,075	114
・ 歯学部附属歯科技工士学校	60	62	103

## ○ 計画の実施状況等

## 1. 医歯学総合研究科 (博士課程)

医歯学総合研究科の顎顔面頸部機能再建学系専攻及び生体支持組織学系専攻の収容定員が大きく下回っているが、これらの専攻は基礎的研究や心理的・行動学的バックボーンの研究などを行うためには必要とされ、研究科を設置するときから念頭に置かれており、これらの収容定員充足率については、研究科全体としてのバランスと考えており、長期的な状況把握を含めて検討を図りたい。